

# 全国児童養護施設 退所者トラッキング調査 2023

認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル

2023 年 10 月

# 全国児童養護施設 退所者トラッキング調査 2023

## 【調査要旨】

### I. 調査の目的

認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル（以下「B4S」といいます。）は、全国の児童養護施設を退所した人の進学や就労の状況、施設の自立支援の現状などを把握し、自立に向けた支援の課題を明らかにすることを目的として、本調査を実施しました。

### II. 調査概要

調査期間	2023 年 6 月 1 日(木)～7 月 28 日(金)
調査対象	B4S がメールアドレスを把握している全国の児童養護施設に、以下の調査対象者についての回答を依頼 ① 2015 年度～2023 年度に児童養護施設を退所した人 ② ①のうち、以下の 2 条件を両方満たす人 1. 高校生（15 歳の 4 月～18 歳の 3 月）のとき、児童養護施設に入所していた人 ※中学卒業の 3 月までに措置解除した人は含まない 2. 次のいずれかを満たす人 ・ 18 歳の 3 月末までに措置解除された人（措置変更によって退所した人は含まない） ・ 18 歳の 3 月末で措置解除された人 ・ 18 歳の 3 月末時点で措置延長し施設に入所していた人
回答者	児童養護施設の職員
回答方法	Web 回答 「①施設情報」「②退所者基礎情報」「③本年度情報」の 3 種類のアンケートサイトを設け、今年初めて参加した児童養護施設には①②③の新規入力を、昨年回答済の児童養護施設には①②の更新と③の新規入力を依頼した。
有効回答数	総配信数（児童養護施設数）：569 件 「①施設情報」回答数（児童養護施設数）： 129 件 【回答率 23%】 「②退所者基礎情報」「③本年度情報」回答件数（人数）： 2,597 人
調査主体	認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル

### III. 調査内容

当該施設の退所者のうち、前記「II.調査概要」に記載の調査対象条件を満たす人について、退所年度や高校卒業の有無とその後の進路を調べました。また「退所時」もしくは「満18歳の3月末時点」と、「現在（2023年6月時点）」において、同居者、就労状況、施設と本人とのコミュニケーション手段や頻度、利用経験のある支援制度、メンタル面での課題、親族との関係などを比較できるように調査項目を設定しました。

尚、本調査は退所者一人ひとりの状況を、1年に1度、10年間継続して調べるトラッキング調査と位置付けています。次年度以降は前年に登録した退所者については、基本的には「現在」の状況のみの回答を回収します。

※調査項目一覧については、本報告書の巻末に掲載しています。

### IV. 本調査報告書内の用語

施設退所時期や高校を卒業する年齢等は退所者によって異なり、一律で述べることはできません。そのため、本調査報告書内では以下の用語を用いています。

1.施設生活経験者	以下すべて ・施設退所者（措置解除し、かつ施設に住んでいない） ・措置延長者（施設を退所していない） ・社会的養護自立支援事業利用者（施設を退所していない）
2.満18歳になった年度	誕生日から算定（児童福祉法に基づき、原則児童福祉の対象から外れる年齢）し、満18歳になって迎える4月1日の年度
3.退所年度	施設から退去した日のある年度（措置延長、社会的自立支援事業を利用していない）
4.高校卒業年度	年齢にかかわらず、高校を卒業した年度。ただし、留年や休学をして在学中している場合や、高校中退し辞めている場合を除く
5.進路選択をした年度	年齢や退所有無にかかわらず、高校卒業した人が、①大学や専門学校等への進学 ②就職 ③前述①②以外 の進路選択をして迎える最初の年度
6.入学年度	大学や専門学校等に入学した年度
7.進路大学等進学者	高校卒業後、大学や専門学校等に進学をした者（調査票 F0-1：進学）
8.進路就職者	高校卒業後、就職した者（調査票 F0-2：就労） ※パート・アルバイト含む
9.進路その他の者	高校卒業後、無職の者（調査票 F0-3：無職） ※専業主婦（夫）、療養中含む

また「高校卒業者」については、分析内容により以下の2種類を使い分けています。

↓卒業した高校の種類	1.B4S が定義する高卒者 (調査票 E0-1)	2.全国の公的データと比較 する場合の高卒者
全日制高校普通科	●	●
全日制高校専門学科（工業科 等）	●	●
定時制高校普通科	●	●
定時制高校専門学科（工業科 等）	●	●
通信制高校	●	×
特別支援学校	●	×
高校中退かつ高卒認定取得済	●	×
高校中退	×	×

【注】昨年 2022 年度の報告書内の「満 18 歳になった年度」における年度表記が、手違いにより 1 年プラスされた表記となっておりました。（例：満 18 歳になった年度 2022→正しくは 2021）今年 2023 年度の報告書では修正しておりますので、予めご了承ください。

## 目次

1	施設のアフターケアの実態	6
1.1	アフターケア担当職員の有無と、業務用スマートフォンの貸与	6
1.2	アフターケアに関する予算	7
1.3	アフターケアのための制度と方針	8
2	18歳時点での退所者の状況	10
2.1	高校卒業の実態	10
2.2	高校卒業後の進路	11
2.3	施設退所/措置中の状況	12
3	進学者の状況	12
3.1	高校卒業者の進学状況	12
3.2	進学した施設生活経験者の現状	14
3.3	進学先中退者の状況	15
4	就労の状況	16
4.1	施設生活経験者全体の就労状況	16
4.2	正社員就労した施設生活経験者の離職率	17
5	支援制度の利用状況	19
5.1	支援制度の利用状況	19
5.2	進学者の制度利用状況	22
5.3	措置延長の利用状況	23
5.4	健康保険の加入状況	24
6	住まいの状況	25
6.1	退所時の同居者（住まい）の状況	25
6.2	現在の同居者（住まい）の状況	26
6.3	勤務先からの住宅支援制度	27
7	退所者の課題	28
7.1	親族との関係	28
7.2	特筆すべき出来事	29
7.3	「困難な状況」の分析	30
8	施設とのコミュニケーション	33
8.1	施設が現況を把握できていない退所者	33
8.2	施設とのコミュニケーション手段：退所時	34
8.3	施設とのコミュニケーション状況	35
9	支援の方向性	37
9.1	有効だったと思う支援	37
10	考察	39
11	謝辞	43
	Appendix	44～80

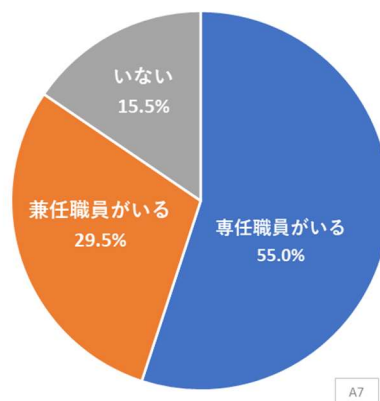
# 1 施設のアフターケアの実態

第1章では、各児童養護施設の退所者に対するアフターケアの実態と課題、方針についてまとめました。

## 1.1 アフターケア担当職員の有無と、業務用スマートフォンの貸与

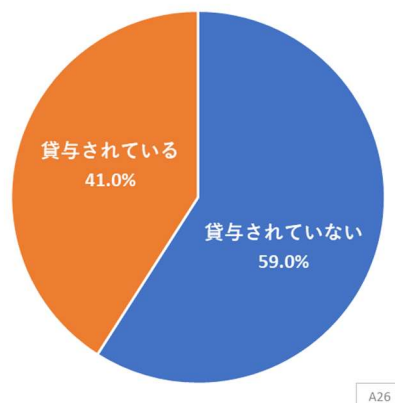
図表 1-1-1 は、2023 年 6 月現在で、各施設におけるアフターケア担当職員の有無を示したものです。84.5%の施設でアフターケアを担当する職員がいます。（専任職員：55.0%、兼任職員 29.5%） ただし「入所中の児童支援と兼任している職員が多く、自立支援の業務が片手間になっている現状はある」という声も聞かれます。

図表 1-1-1 専任職員、兼任職員の有無



図表 1-1-2 は、専任または兼任職員に対して、業務用スマートフォン貸与の有無を示したものです。貸与されていない割合は半数以上の 59.0%です。

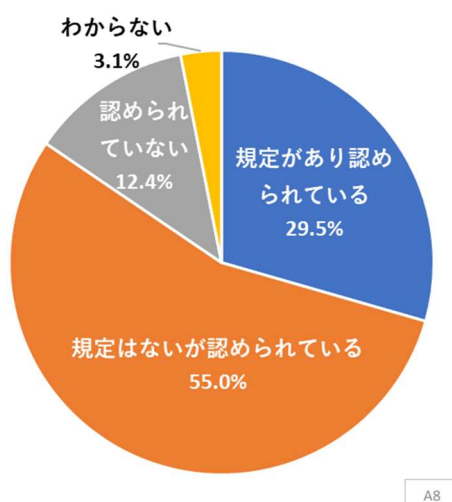
図表 1-1-2 業務用スマートフォンの貸与の有無



## 1.2 アフターケアに関する予算

図表 1-2-1 は、各施設でアフターケアのための経費が認められているかどうかを示したものです。経費として「認められていない施設」が 12.4%あります。また「規定はないが認められている」施設が半数以上の 55.0%でした。

図表 1-2-1 アフターケアに関する経費の状況



図表 1-2-2 は、アフターケアのために認められている経費の種類を示したものです。「職員の交通費」は 82.9%とかなり認められています。退所者と実際に会う時の「退所者の飲食費」や「職員の飲食費」は、半数程度しか認められていません。また直接的な支援となる「退所者の食料品や生活品購入費」は 29.5%となっています。

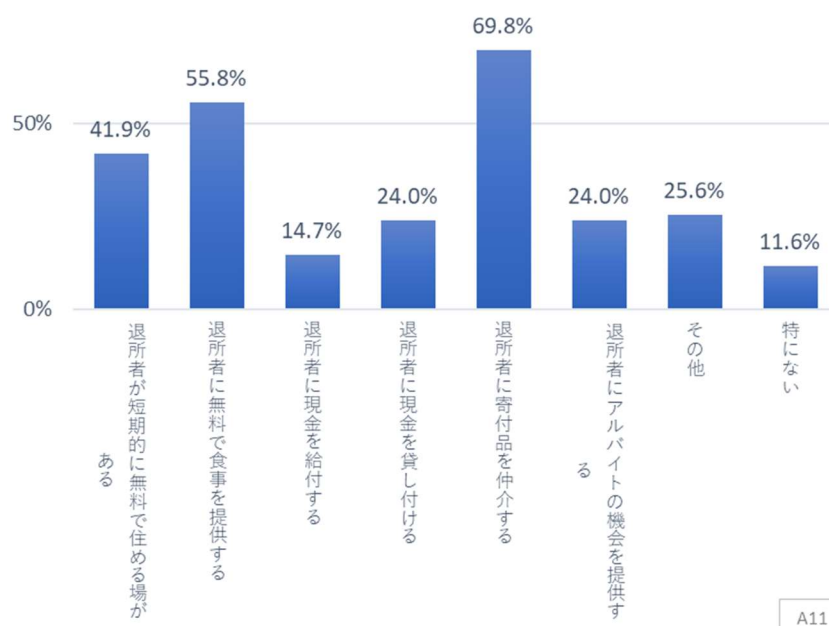
図表 1-2-2 アフターケアのため認められている経費 \*複数回答



### 1.3 アフターケアのための制度と方針

図表 1-3-1 は、各施設独自のアフターケアの支援制度や体制を示したものです。「寄付品を仲介する」が 69.8%と 7 割近く実施されています。次いで「無料で食事を提供する」が 55.8%となっています。住まいを失った場合の緊急対応である「短期的に無料で住める場がある」施設は、41.9%と半数に届きません。

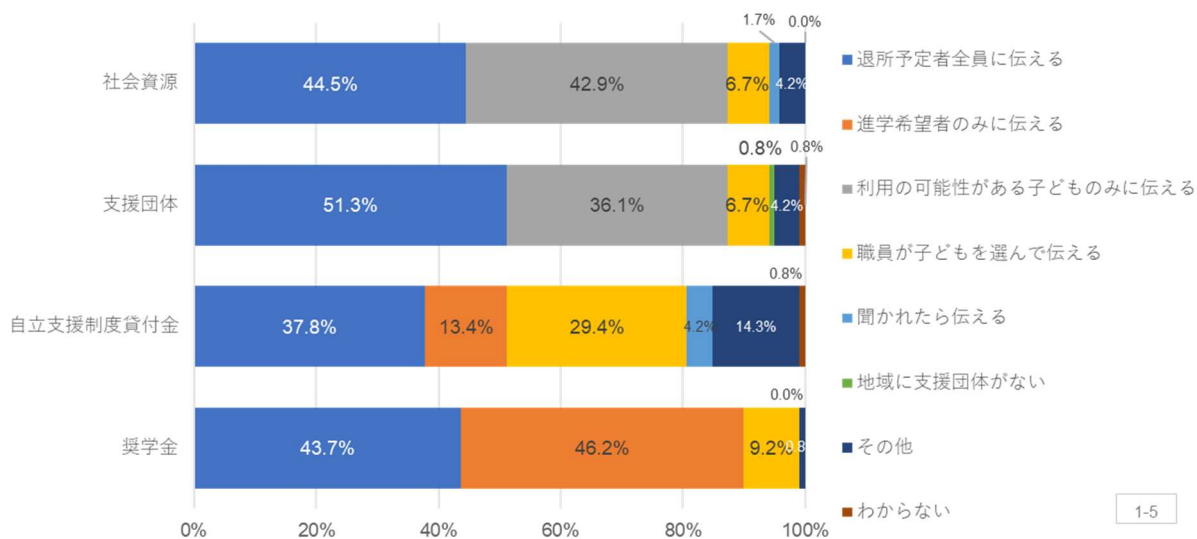
図表 1-3-1 施設独自のアフターケア支援制度 \*複数回答



また図表 1-3-2 は、施設を退所する前に、退所者に支援情報をどのように伝えているかを示したものです。ハローワークや公的貸付金等の「社会資源」は 44.5%、「支援団体」は 51.3%の施設が退所者全員に伝えています。また「奨学金」についても進学希望者だけでなく退所者全員に伝えるという施設が 43.7%にのびりました。一方「自立支援制度貸付金」については貸付という性質上、「職員が子どもを選んで伝える」が 29.4%となっています。

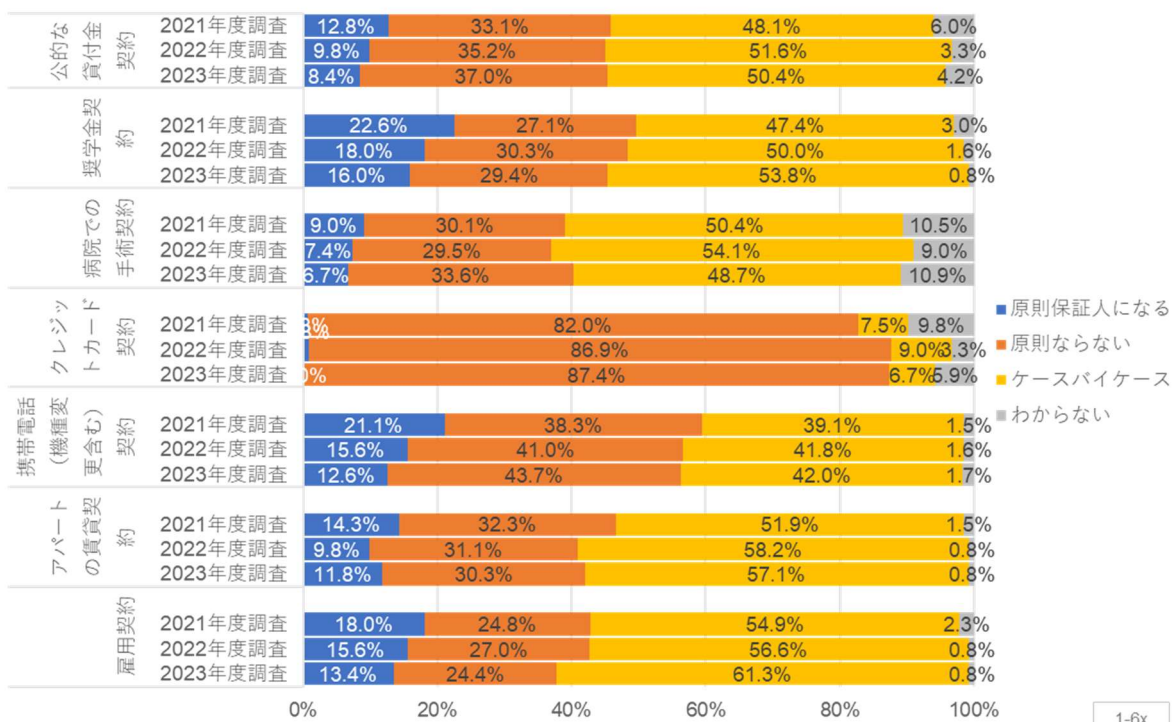


図表 1-3-2 支援情報の伝え方



図表 1-3-3 は、退所者が各種契約をする場合に施設長が保証人になるかどうかという、施設の方針を示したものです。2022 年 4 月から成人年齢が 18 歳に引き下げられたこともあり、「アパートの賃貸契約」以外は、ここ 3 年間の推移を見ると、「原則保証人になる」割合が下がっています。

図表 1-3-3 退所者が各種契約をする場合の保証人対応  
(2021 年度、2022 年度調査との比較)



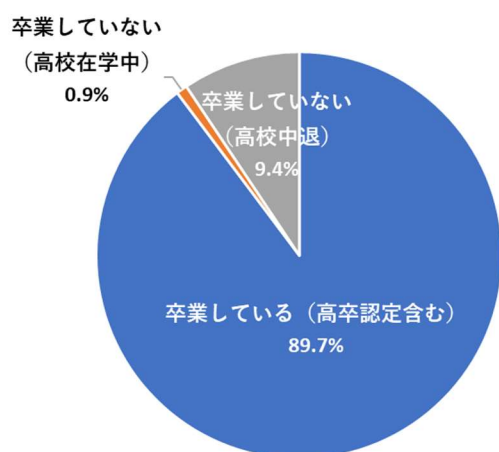
## 2 18 歳時点での退所者の状況

第2章では、施設生活経験者の進路選択の起点となる、満18歳になった年度での状況をまとめました。

### 2.1 高校卒業の実態

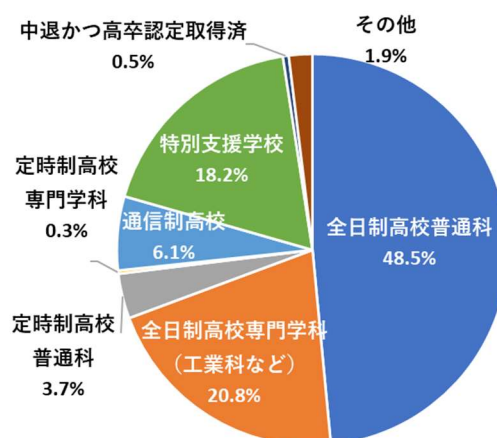
図表 2-1-1 は、高校卒業の有無を示したものです。高校卒業者は 89.7% で、高校中退者は 9.4% でした。また図表 2-1-2 は、卒業した高校の種類を示したものです。今回回答があった高校卒業者全体のうち、全日制普通科卒業者が 48.5%、特別支援学校卒業者が 18.2% と約 2 割でした。また通信制高校卒業者が 6.1% となりました。

図表 2-1-1 高校卒業の有無



E0

図表 2-1-2 卒業した高校の種類



E1

本調査は高校生相当（15歳の4月～18歳の3月）に入所していた人が対象ですが、今回初めて、満18歳年度の3月末より前に退所した人の、高校卒業の状況を集計しました。

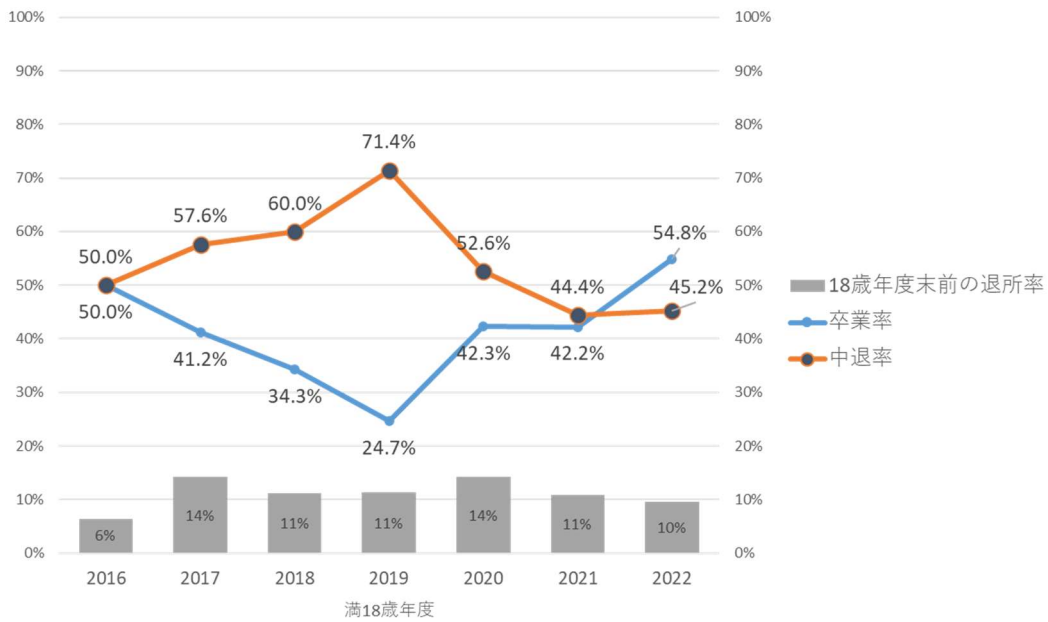
満18歳の3月末以前に退所する人は、7学年分の合計が422人で、これは同じ7学年分の全退所者3,748人の11.2%にあたります。そのうち高校を卒業した人は165人で39.1%、高校中退者数は239人で56.6%となりました。

図表 2-1-3 は、満18歳年度の3月末以前に退所した人の割合と、その高校卒業/中退状況を、満18歳年度末別に示したものです。直近の2022年度では45.2%の人が高校を中退しています。

高校中退したから施設を退所したのか、家庭復帰後に高校中退したのかはケースバイケースですが、家庭復帰後の就学に関する見守りが難しい現実を垣間見ることができます。

※「家庭復帰後の就学状況」についての追加調査結果は、Appendix をご覧ください

図表 2-1-3 満 18 歳年度末前退所者の、高校卒業/中退率

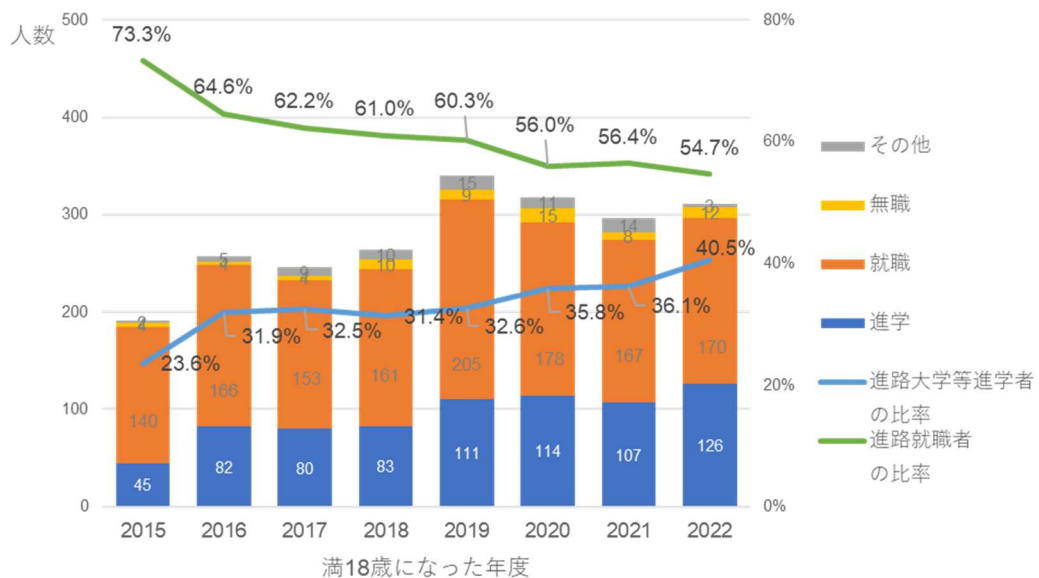


## 2.2 高校卒業後の進路

図表 2-2 は、施設生活経験者が、高校等卒業直後どのような状況にあるかを、進路選択をした年度（満 18 歳になった年度）ごとに示したものです。

直近の 2022 年度で高校等を卒業したのは 311 人でしたが、その進路の内訳は、進学 126 人で進学率 40.5%と、はじめて 40%台に乗りました。就職 170 人（54.7%）、無職 12 人（3.8%）、その他 3 人（0.9%）となっています。

図表 2-2 高校卒業直後の進路

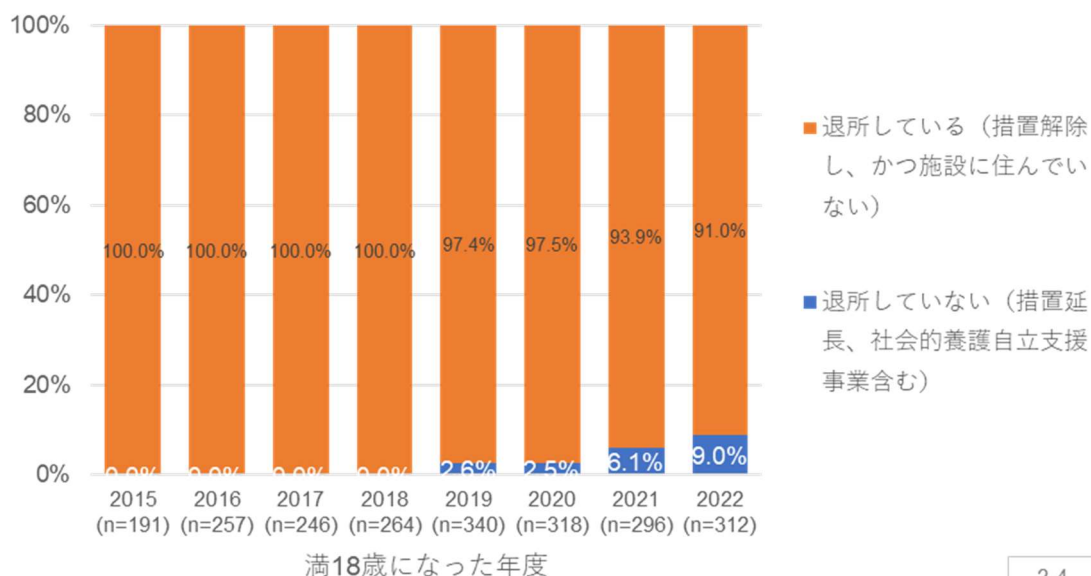


2-3

## 2.3 施設退所/措置中の状況

図表 2-3 は、満 18 歳になった年度別に、2023 年 6 月現在で施設に措置中の人の割合がどれくらいを示したものです。2022 年度は、全体のうち 9.0%の人が措置延長となっています。

図表 2-3 施設入所状況



2-4

## 3 進学者の状況

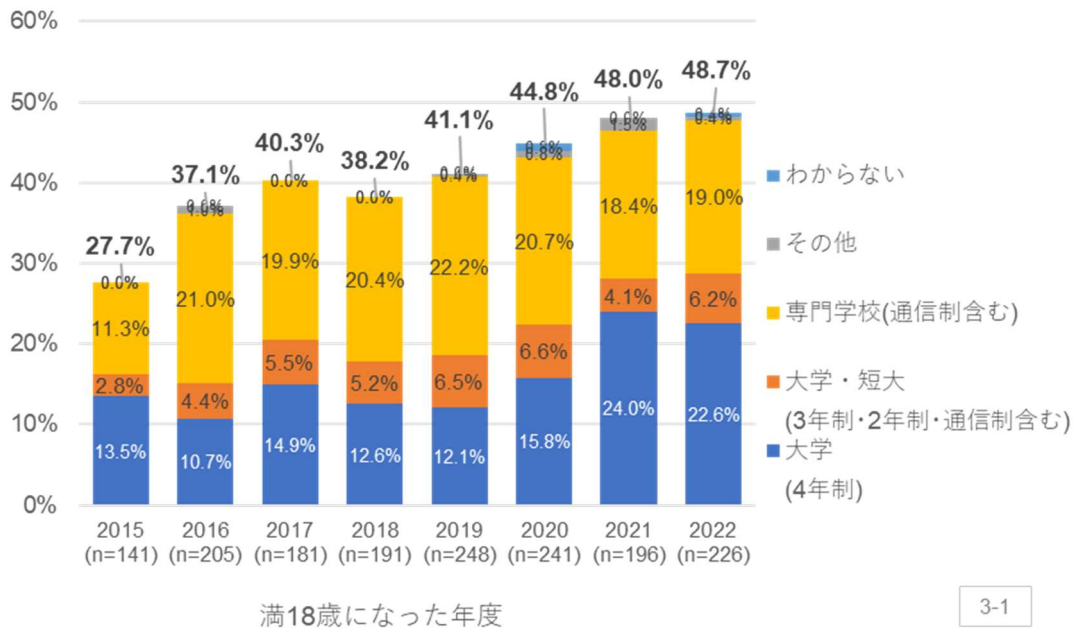
第 3 章では、進路大学等進学者の進学先や中退の状況などをまとめました。

### 3.1 高校卒業者の進学状況

図表 3-1-1 は、施設生活経験者のうち、高校（全日制・定時制。通信制・高卒認定・特別支援学校を除く）を卒業した人の進学率を、進学先別に示したものです。

高校卒業者の進学率は上昇を続けており、2022 年度では 48.7%です。4 年制大学進学率はここ 2 年 20%を超えています。

図表 3-1-1 施設生活経験者のうち、高校卒業者の進学率

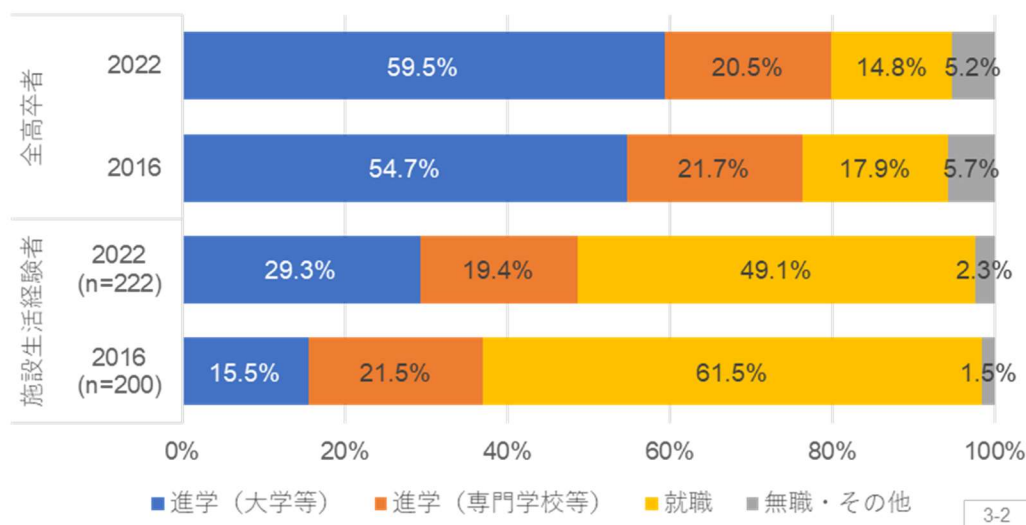


※施設生活経験者の高校卒業者からは通信制高校卒業生・高卒認定取得者・特別支援学校卒業生を除いた。

図表 3-1-2 は、施設生活経験者のうち高校卒業生（満 18 歳年度が 2022 年度、2016 年年度。全日制・定時制高校。通信制・高卒認定・特別支援学校を除く）と、全高校卒業生（2022 年 3 月・2016 年 3 月の高校[全日制・定時制]）の卒業後の状況（文部科学省調査）を比較したものです。

文部科学省の調査によると、全高校卒業生（約 99 万人）の 2022 年度の進路は、大学・短大等と専門学校等で 80.0%（59.5%+20.5%）だったのに対し、施設生活経験者の進学率 48.7%（29.3%+19.4%）は 31.3 ポイント低く、依然として進学率の差がみられます。特に大学等への進学率の差が目立ちます。

図表 3-1-2 施設生活経験者と全高校卒業者との比較<sup>1</sup>



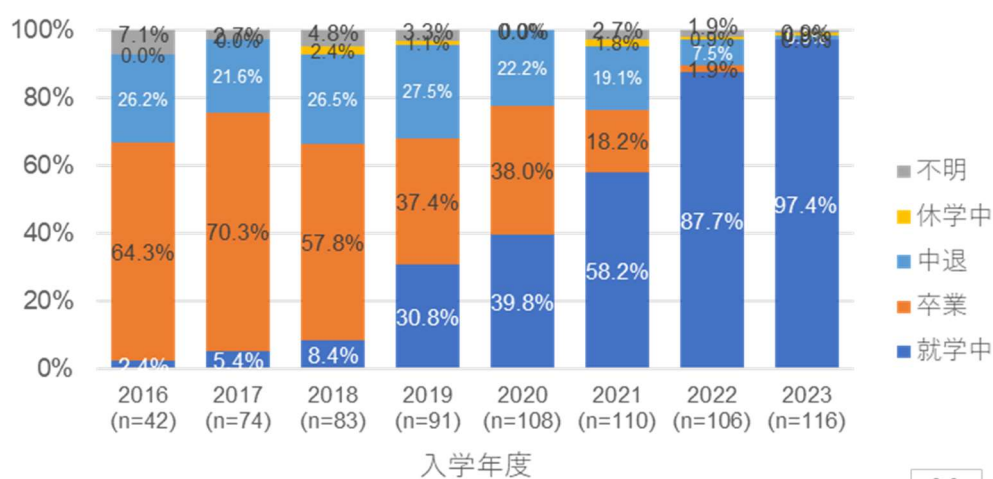
※施設生活経験者の高校卒業者からは通信制高校卒業者・高卒認定取得者・特別支援学校卒業者を除いた。

### 3.2 進学した施設生活経験者の現状

図表 3-2 は、2016 年度から 2023 年度までの間に進学した施設生活経験者が、2023 年 6 月現在どのような状況にあるかを、入学年度別に示したものです。

2022 年度進学者、つまり入学して 1 年 3 カ月が経過した時点で、7.5%が中退していました。2021 年度進学者になると、19.1%が中退しています。

図表 3-2 進学した施設生活経験者の 2023 年 6 月現在の状況



<sup>1</sup> 全高卒業者 2022 年：2023/8/5 取得 Source:学校基本調査>令和 4 年度>卒業後の状況調査>高等学校>全日制・定時制>状況別卒業者数

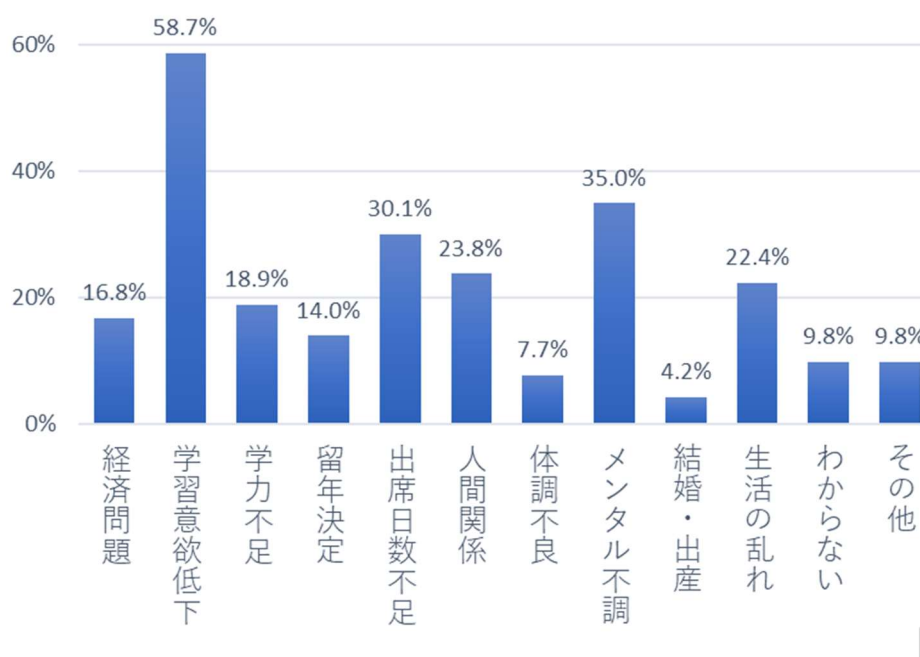
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k\\_detail/1419591\\_00007.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1419591_00007.htm)

2016 年：文部科学省 学校基本調査－令和元年度結果の概要－

### 3.3 進学先中退者の状況

図表 3-3-1 は、進路大学等進学者のうち、現在「中退」と回答した 143 人の、中退の理由を複数回答で示したものです。「経済問題」での中退は 16.8%と 2 割に満たないのに対し、「学習意欲低下」が 58.7%、「メンタル不調」が 35.0%と、気持ちの問題が大きな理由になっています。

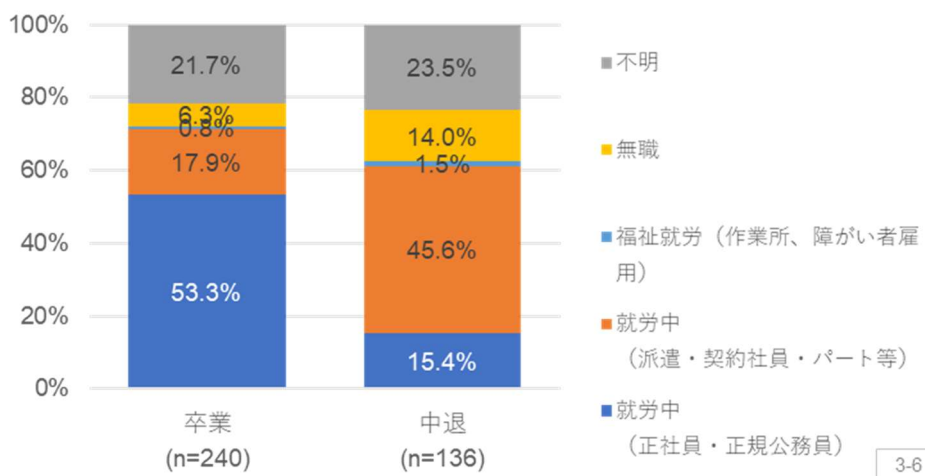
図表 3-3-1 中退の理由 \*複数回答



図表 3-3-2 は、進路大学等進学者のうち、進学先をすでに卒業または中退した人が、2023 年 6 月現在どのような状況にあるかを卒業・中退別に示したものです。

現在、正社員・正規公務員として就労中の人の割合は、進学先を卒業した人は半数以上の 53.3% なのに対し、中退した人は 15.4%と大きな差が見られます。逆に、一般的には不安定雇用と言われる派遣・契約社員・パート等の割合が 45.6%と高く、また、無職の割合が 14.0%と、こちらも卒業者を大きく上回っています。安定した就労に結び付きづらい中退を防ぐための支援が求められます。

図表 3-3-2 進学先を卒業または中退した施設生活経験者の 2023 年 6 月現在の状況



3-6

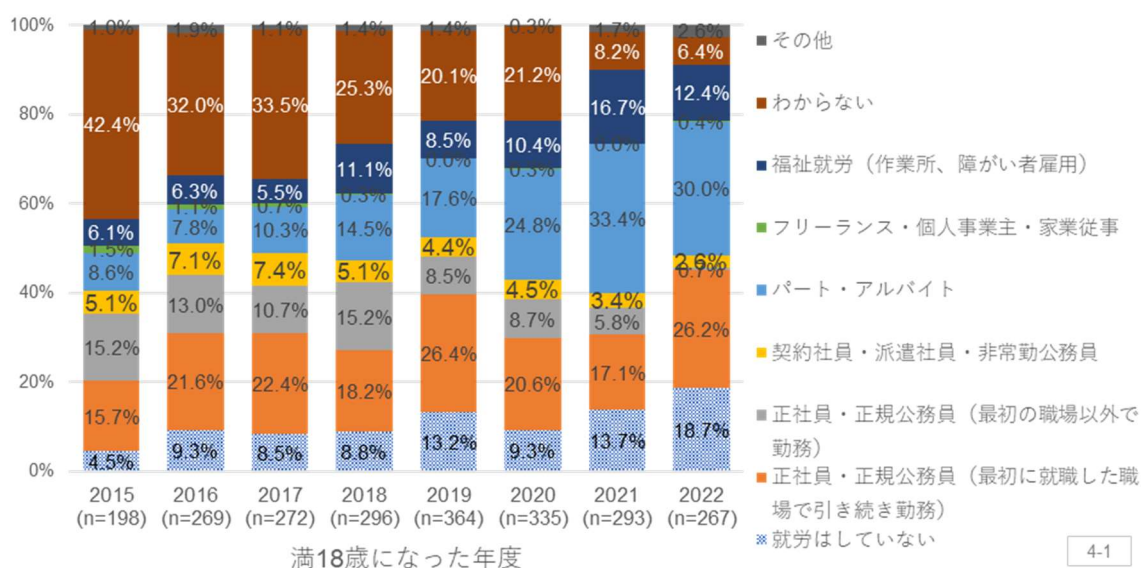
## 4 就労の状況

第 4 章では、施設生活経験者の就労状況についてまとめました。

### 4.1 施設生活経験者全体の就労状況

図表 4-1-1 は、満 18 歳になった年度別に退所者全体（現在就学中の人も含む）の現在の就労状況を示したものです。直近の 2022 年度では、最初の就職先で「正社員・正規公務員」として働く人が 26.2%です。「正社員・正規公務員」の割合は転職者も含めると、ほとんどの年度で 3 割前後で推移しています。また「福祉就労」は直近の 2022 年度では 12.4%となっています。

図表 4-1-1 退所者全体の就労状況

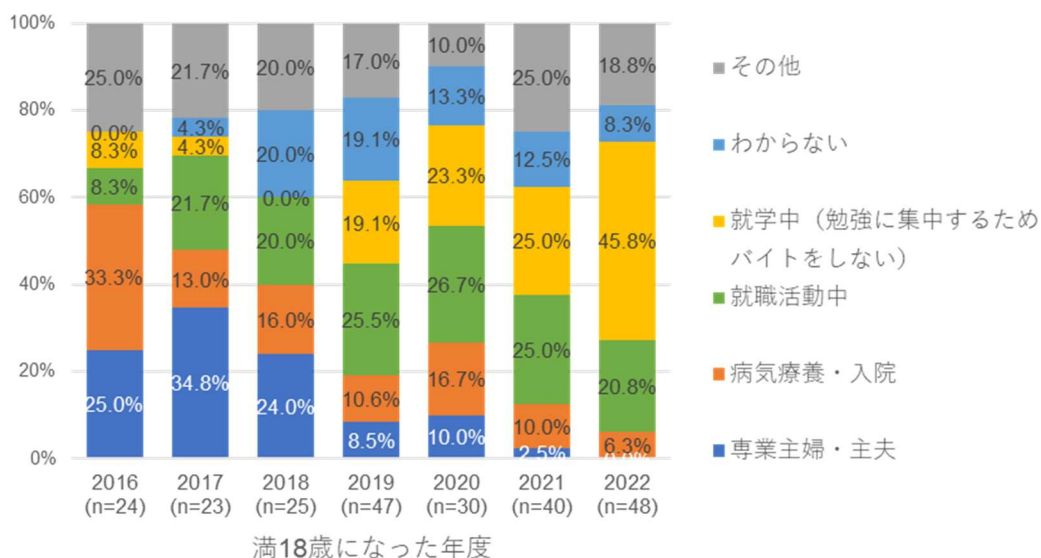


4-1



図表 4-1-2 は、現在就労していない退所者の、就労していない理由を満 18 歳になった年度別に示したものです。直近の 2022 年度では、「就学中（勉強に集中）」が 45.8%と半数近くを占めています。また「就職活動中」は、2022 年度は 20.8%ですが、2019 年度～2021 年度では 25%を超えています。

図表 4-1-2 就労していない理由

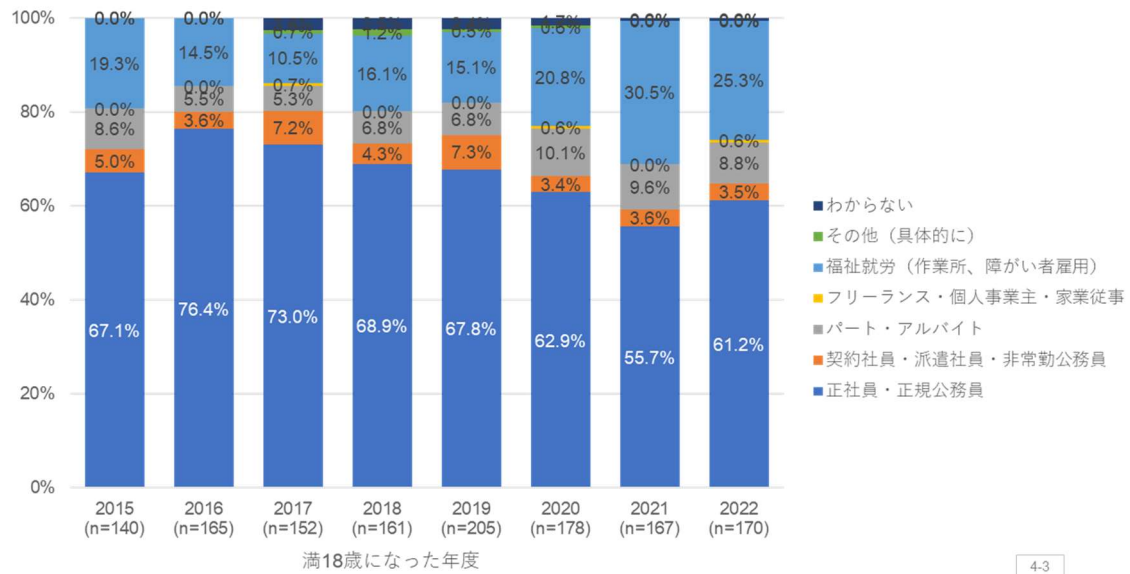


4-2

#### 4.2 正社員就労した施設生活経験者の離職率

図表 4-2-1 は、進路就職者の、高校卒業直後の雇用形態を示したものです。「福祉就労」の人数は年々増加傾向にあり、直近の 2022 年度では 25.3%と、1/4 の比率を占めています。その影響で 2016 年度以降「正社員・正規公務員」として就職した割合は減少傾向で、直近の 2022 年度では 61.2%でした。

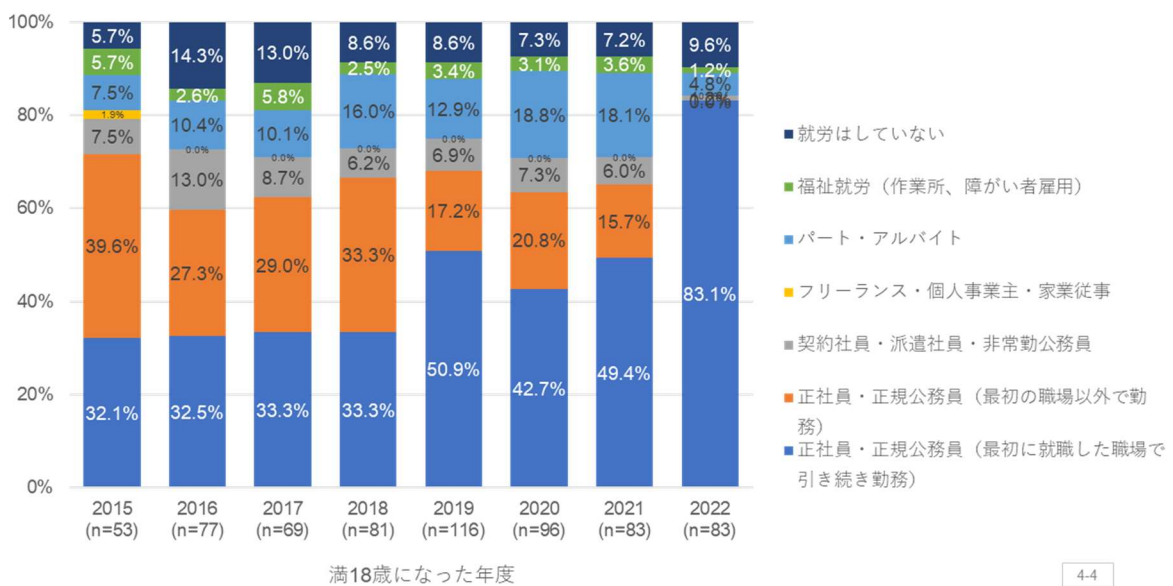
図表 4-2-1 高校卒業直後の就労者の雇用形態



4-3

図表 4-2-2 は、高校卒業直後に正社員として就労した施設生活経験者が、現在どのような状況であるかを示したものです。2022 年度に 18 歳になった人、つまり今年 2023 年 4 月入社の 16.9%が進路就職後 3 カ月で離職しており、うち約 6 割にあたる 9.6%が無職となっています。また、就職して 1 年 3 カ月が経過した 2021 年度では、半数の 50.6%が最初の会社を離職しています。年を経るごとに無職者の割合が増え、2016 年度、2017 年度においては 1 割以上が就労していない状態です。

図表 4-2-2 高校卒業直後に正社員として就労した施設生活者の現在の雇用状況  
(※不明、その他を除く)



4-4

## 5 支援制度の利用状況

第5章では、施設生活経験者を対象とした支援制度、または各種社会制度の利用状況についてまとめました。2020年4月から日本学生支援機構の給付型奨学金が新制度になり、また2022年度の児童福祉法の改正で児童自立生活援助事業の対象者等の年齢上限が撤廃されるなど、昨今、支援制度が充実してきています。今年度は、支援制度の利用状況が進路によってどのように違うかや、利用制度がどのような効果をもたらしているのかを集計してみました。

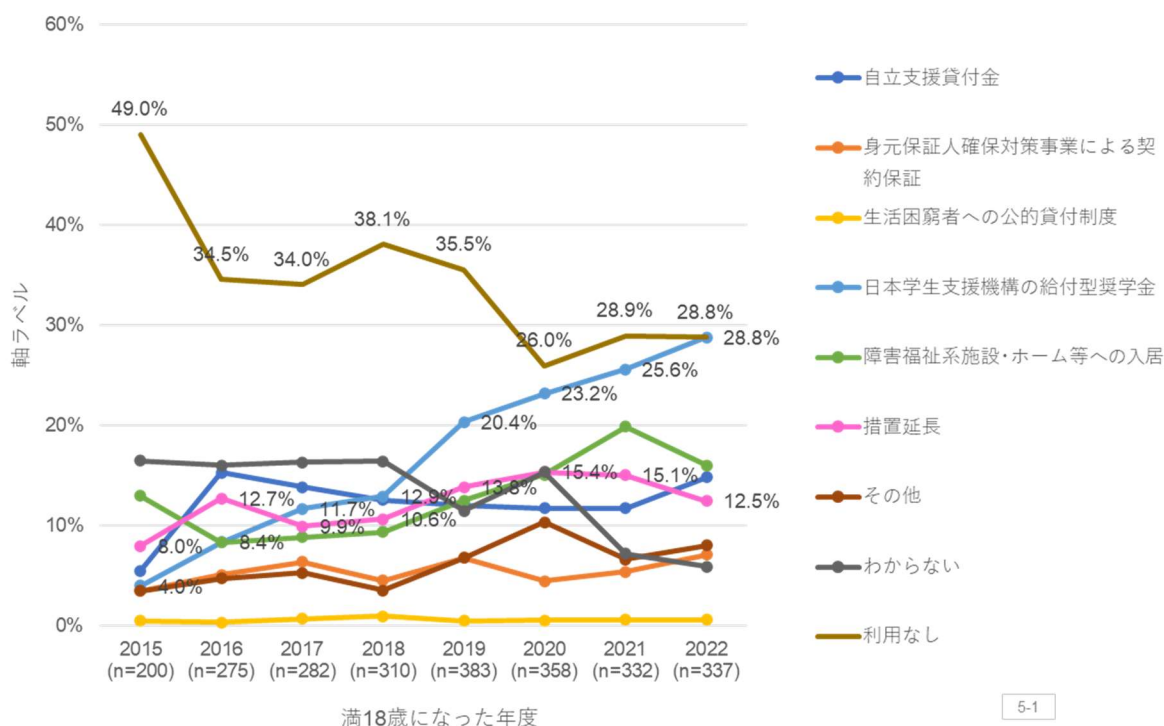
※追加調査による「支援制度の利用に関する課題」についての自由回答は、Appendixをご覧ください

### 5.1 支援制度の利用状況

図表 5-1-1 は、施設生活経験者の進路選択時（19歳になる年度の4月）における、各支援制度の利用割合を、満18歳になる年度ごとに示したものです。

「日本学生支援機構の給付型奨学金」の利用は、特にこの4年は右肩上がりで見え、直近の2022年度では28.8%と、約3割の人が利用しています。障害福祉系施設・ホームへの入居も上昇傾向にあります。措置延長はここ4年は横ばいで、直近の2022年度では12.5%でした。「利用なし」はここ3年、3割弱で推移しています。

図表 5-1-1 進路選択時における支援制度の利用状況 \*複数回答

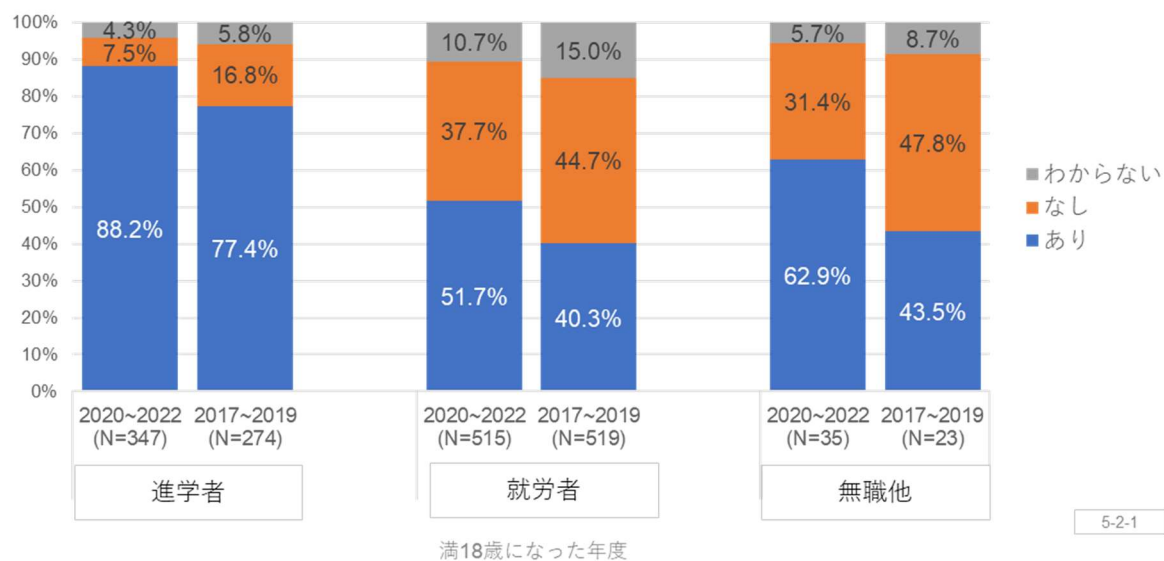


5-1

図表 5-1-2 は、高校卒業相当である満 18 歳の 3 月末時点の進路別に、支援制度利用の有無を示したものです。2020 年の日本学生支援機構の給付型奨学金の制度改定の前後で、利用状況の変化を見てみました。

どの進路の場合でも 2020 年度～2022 年度計では、以前より支援制度を利用している割合が増えています。特に進学者は 88.2%と、約 9 割が何らかの支援制度を利用しています。

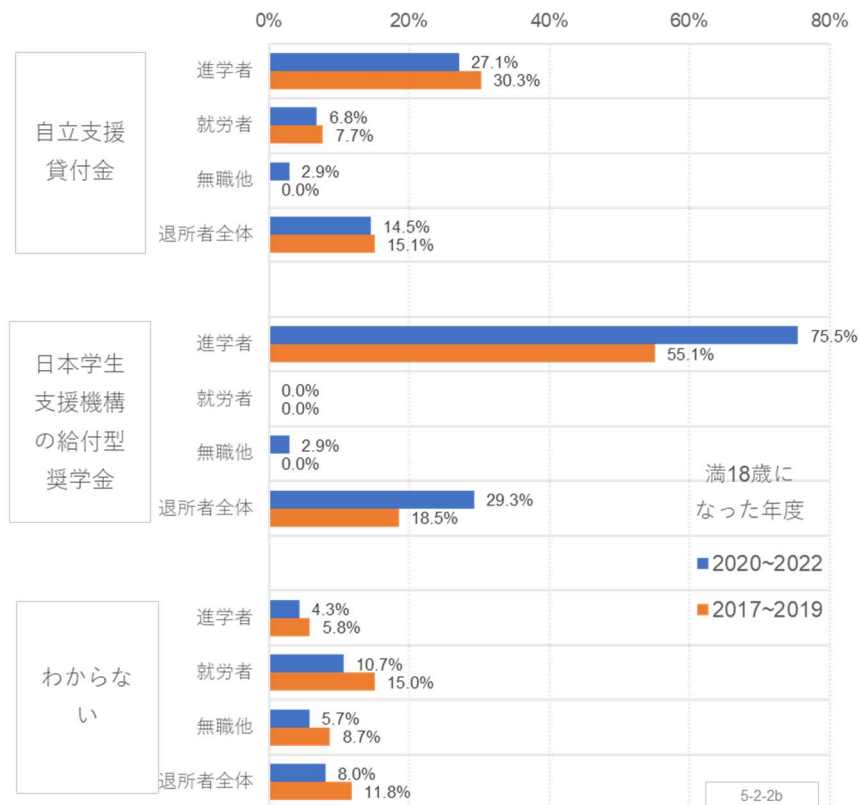
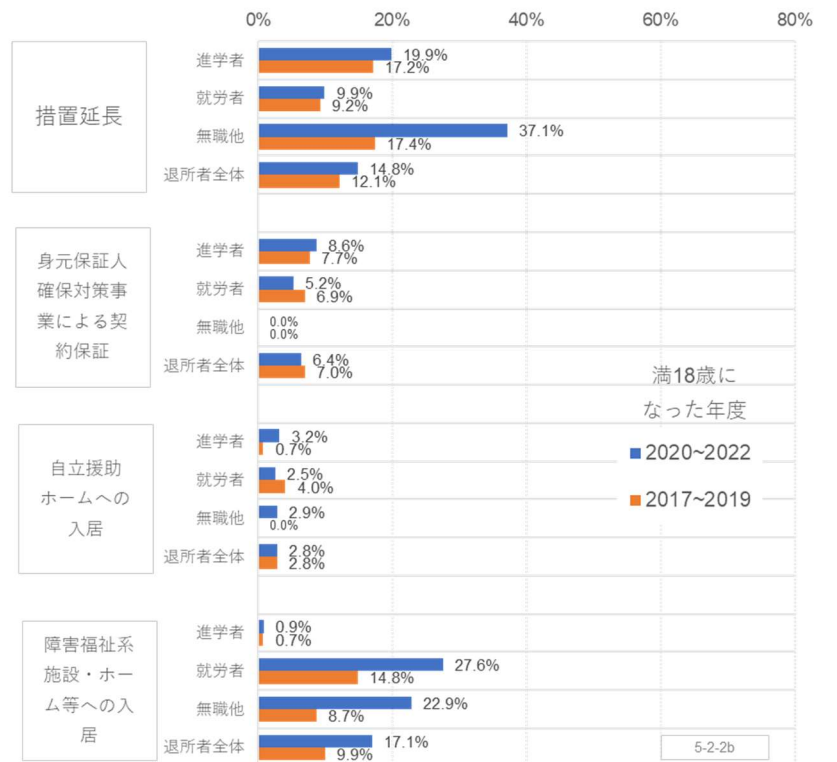
図表 5-1-2 進路別支援制度の利用有無（満 18 歳 3 月末時点の進路別）  
2020 年度～2022 年度計 vs 2017 年度～2019 年度計 比較



図表 5-1-3 は、上記の進路別に、利用した各支援制度の割合を示したものです。こちらも 2020 年の日本学生支援機構の給付型奨学金の制度改定の前後で、利用状況の変化を見てみました。

特に直近 3 年計で利用が増えた支援制度を見ると、「措置延長」での無職その他の人の利用割合が 17.4%→37.1%と大きく増えました。「障害福祉系施設・ホーム等への入居」では、就労者と無職その他の人の利用割合が増えています。また「日本学生支援機構の給付型奨学金」の進学者の利用は 75.5%と、進学者全体の 3/4 を占めています。一方、貸付である「自立支援貸付金」は、減少したとはいえ、3 割近くの進学者が利用しています。

図表 5-1-3 利用した支援制度（満18歳3月末時点の進路別）\*複数選択  
2020年度～2022年度計 vs 2017年度～2019年度計 比較

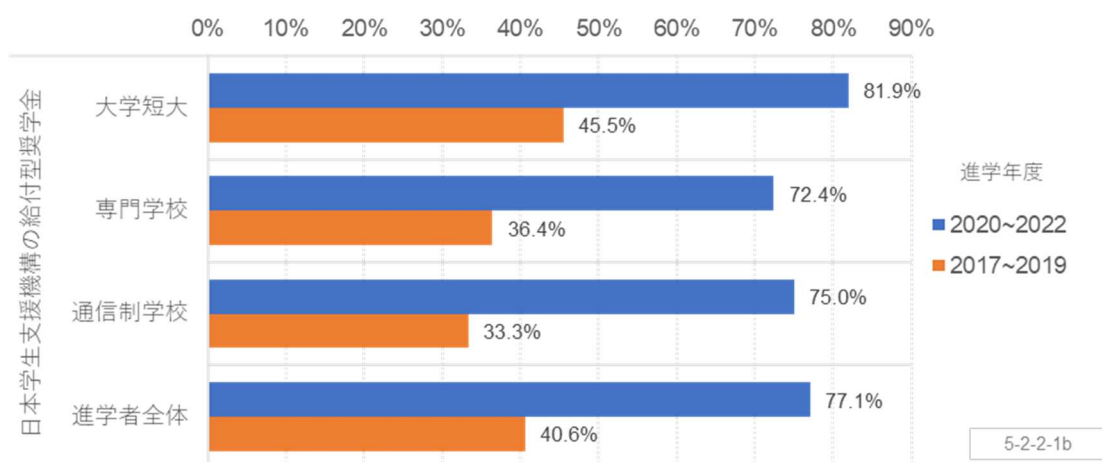


## 5.2 進学者の制度利用状況

図表 5-2-1 は、進学者の「日本学生支援機構の給付型奨学金」の利用率を、進学先別に示したものです。こちらは進学先への入学年度が直近3年計とその前の3年計での比較となっています。

いずれの進学先でも直近3年計での利用率が大幅に伸びています。特に「大学短大」進学者は81.9%が利用しています。一方「専門学校」進学者の利用率は72.4%で、大学短大より9.5ポイント低い状況です。専門学校では奨学金給付対象外の学校があることが影響しているものと思われます。

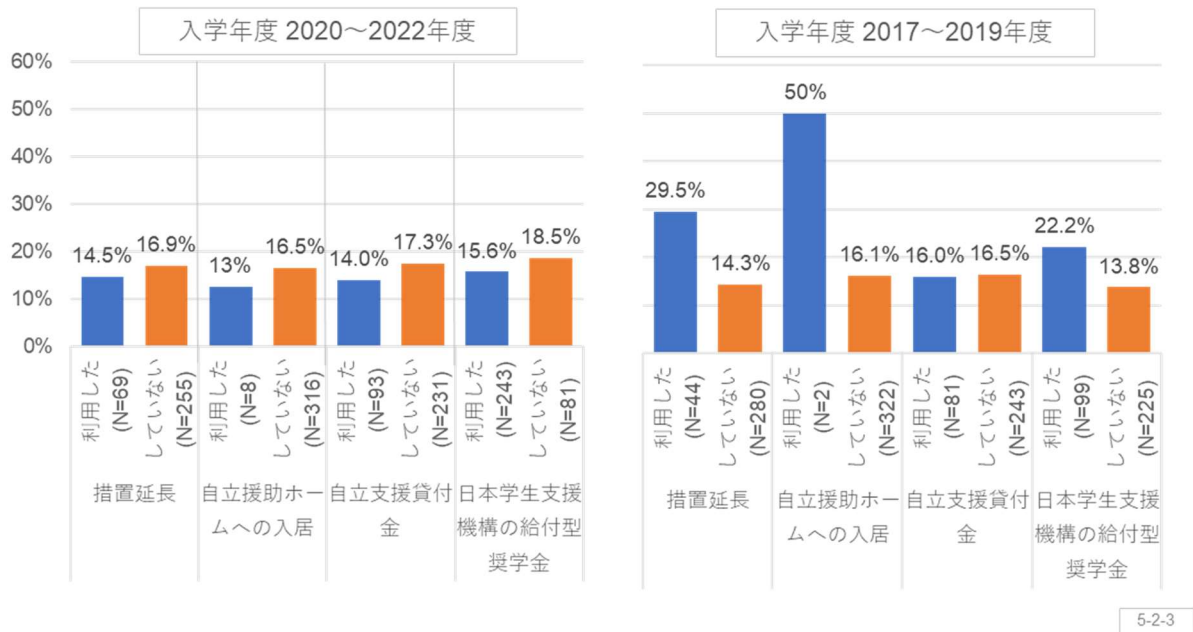
図表 5-2-1 進学先別「日本学生支援機構の給付型奨学金」利用状況  
(満18歳3月末時点の進路別)  
2020年～2022年計 vs 2017年～2019年計 比較



また、図表 5-2-2 は、利用制度別の進学先中退率を示したものです。

過去2017年度～2019年度計においては、進学者かつ措置延長利用者の29.5%が中退しており、措置延長で見守りが続く中でも中退者が多かったのに対し、直近2020年度～2022年度計では、14.5%と中退率が下がっています。

図表 5-2-2 利用制度別中退率 \*複数回答

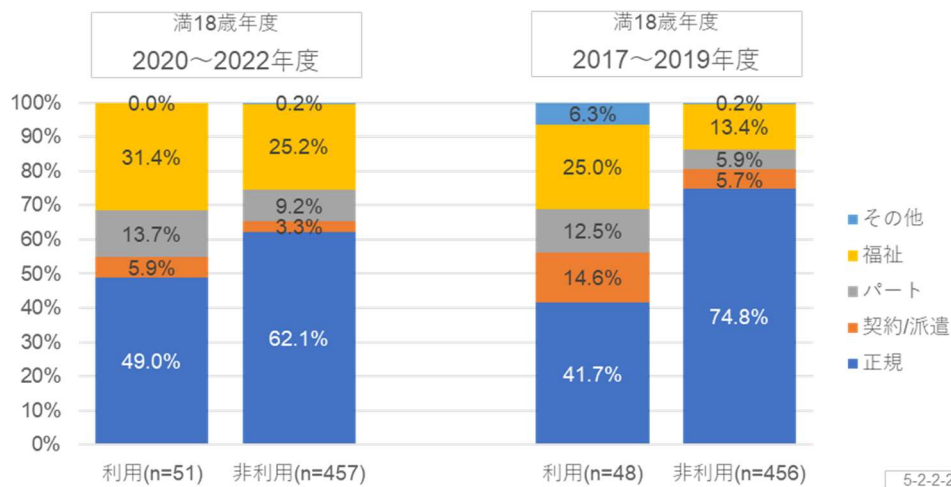


### 5.3 措置延長の利用状況

図表 5-3 は、更に措置延長に焦点を絞り、進路就職者の進路選択時（19 歳になる年度の 4 月）の就労形態を示したものです。こちらは満 18 歳年度が直近 3 年計とその前の 3 年計での比較です。

過去 2017 年度～2019 年度計においては措置延長を利用した進路就職者のうち、正社員・正規公務員は 41.7% だったのに対し、直近 3 年計では 49.0% になっています。安定就労と言われる正社員・正規公務員も措置延長の利用が増えている傾向です。

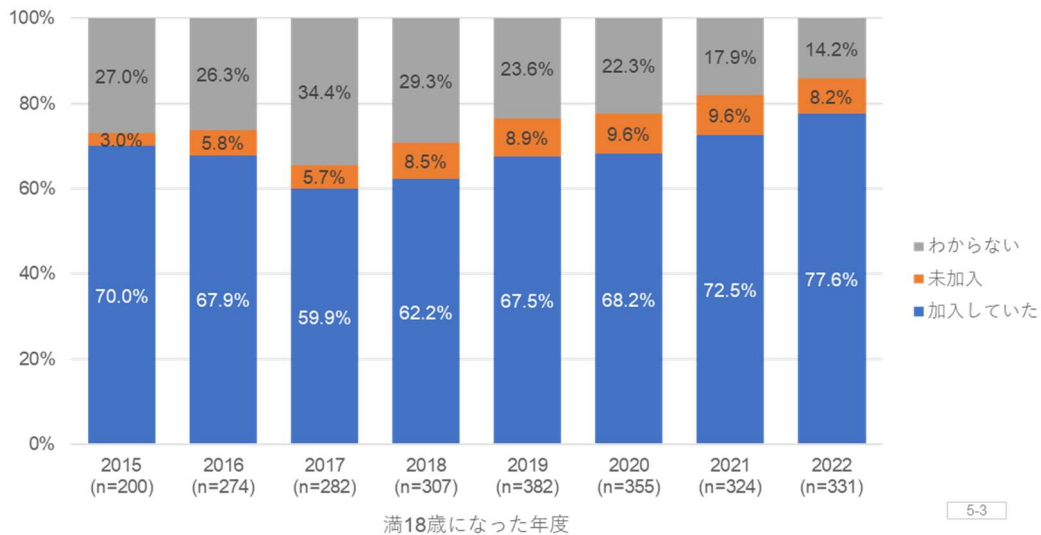
図表 5-3 措置延長利用有無別 進路就職者の就労形態



## 5.4 健康保険の加入状況

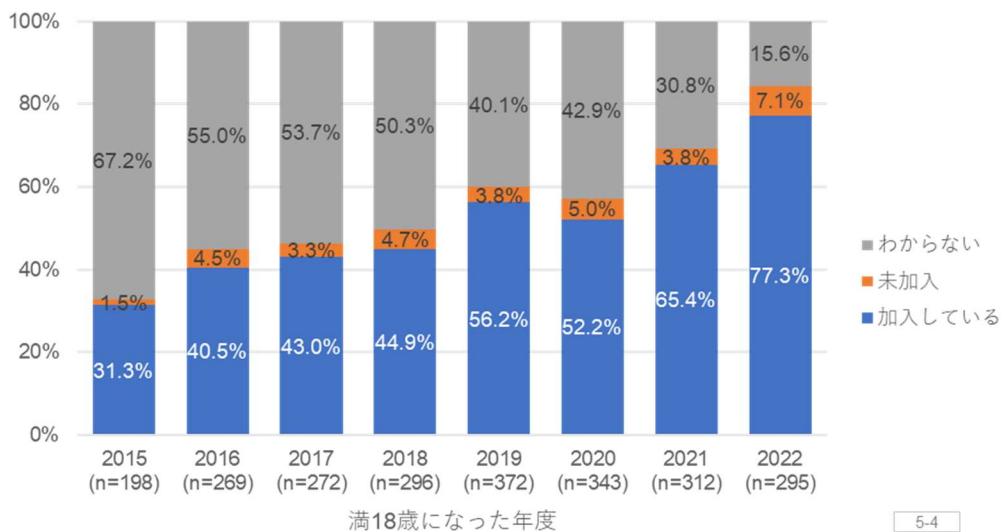
図表 5-4-1 は、進路選択時（19 歳になる年度の 4 月）における施設生活経験者の健康保険（国民健康保険等の医療保険）の加入状況を示したものです。2018 年度以降「加入していた」が増え続け、直近の 2022 年度では 77.6% となっています。

図表 5-4-1 19 歳になる年度の 4 月における、健康保険の加入状況



また図表5-4-2は、現在（2023年6月）の健康保険の加入状況を示したものです。2018年度までは「わからない」が半数前後で推移していましたが、ここ2年「わからない」は減少傾向にあります。とはいえ、直近の2022年度でも「わからない」が15.6%となっています。

図表 5-4-2 現在（2023 年 6 月）の健康保険の加入状況





## 6 住まいの状況

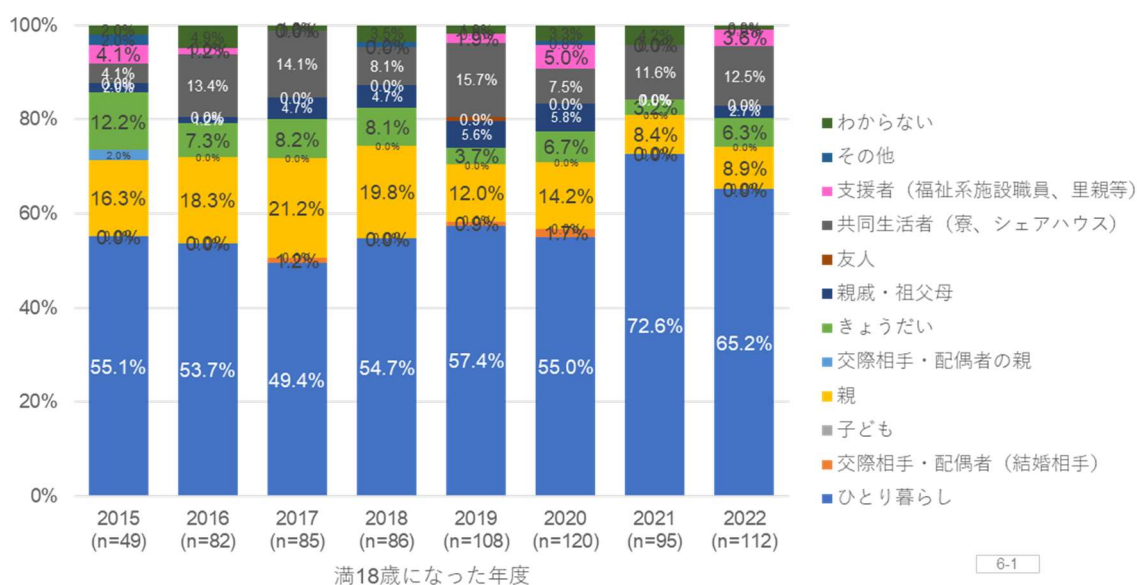
第6章では、施設生活経験者の同居者（住まい）について、高校卒業後に進学した人と就労した人に分けてまとめました。合わせて、就労先からの住宅支援状況についても分析しました。

### 6.1 退所時の同居者(住まい)の状況

図表 6-1-1 は、満 18 歳になった年度別に、進路大学等進学者の退所時の同居者についてまとめたものです。

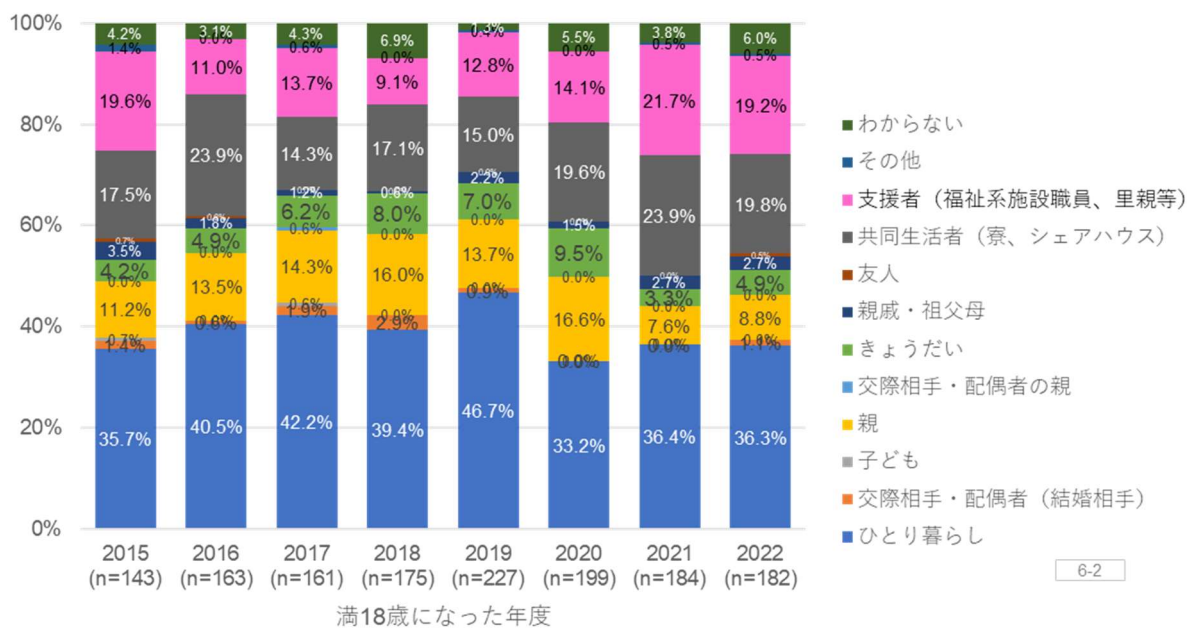
いずれの年も「一人暮らし」が最も多く、直近では 65.2%です。2020 年度以前は「親と同居」がおおよそ 15%~20%を占めていましたが、ここ 2 年間は 10%を切る割合になっています。支援制度の利用拡大により、経済的に親元に戻る必要がなくなってきているのかもしれませんが。

図表 6-1-1 進路大学等進学者の、退所時の同居者（住まい）



また図表 6-1-2 は、進路就職者の退所時の同居者（住まい）についてまとめたものです。こちらもいずれの年も「一人暮らし」が最も多く、直近では 36.3%です。次いで勤務先の寮を含む「共同生活（寮、シェアハウス）」が 19.8%で、ほぼ同じ割合で「支援者（福祉系施設職員、里親等）」が 19.2%となっています。こちらも進学者同様、「親と同居」がここ 2 年間は 10%に満たない割合です。

図表 6-1-2 進路就職者の、退所時の同居者（住まい）

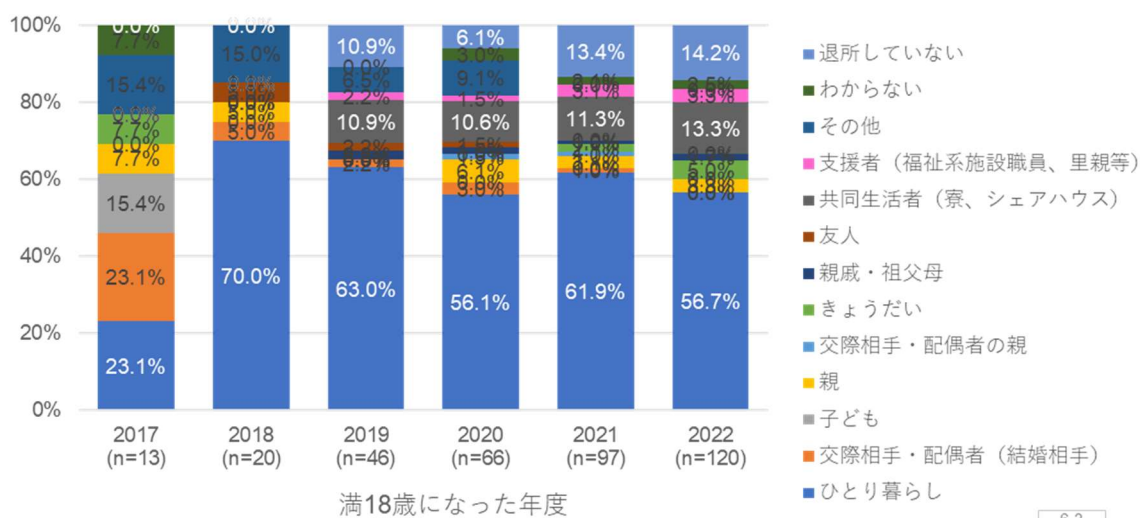


## 6.2 現在の同居者（住まい）の状況

図表 6-2-1 は、進路大学等進学者で現在も就学中の人の、現在の同居者についてまとめたものです。

直近で最も多いのは「一人暮らし」で 56.7%でした。「一人暮らし」の割合は学年が進むにつれて増えていく傾向にあります。直近の2年においては「施設を退所していない」割合が15%弱見られます。

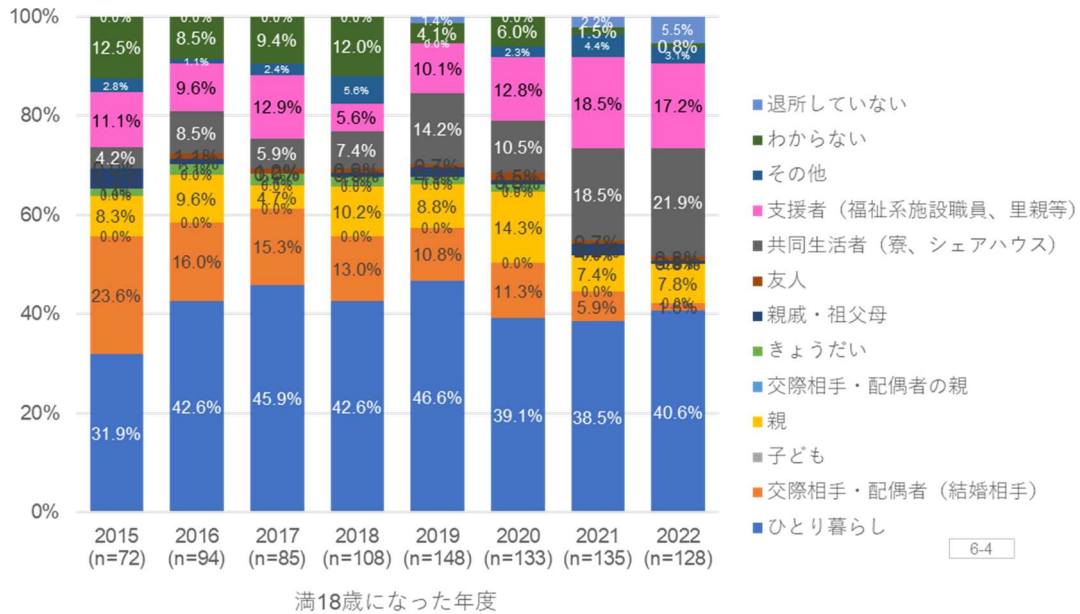
図表 6-2-1 進路大学等進学で現在就学中の人の、現在の住まい（同居者）



また図表 6-2-2 は、進路就職者で現在も働いている人の、現在の同居者についてまとめたものです。

直近では、勤務先の寮を含む「共同生活（寮、シェアハウス）」が 21.9%と 2 割以上を占めますが、就労年数が増えるほど減少していく傾向にあります。また「支援者（福祉系施設職員、里親等）」が 17.2%となっています。進路就職者の退所時と同様、現在をみても「親と同居」がここ 2 年間は 7%程度で、以前より減少している傾向が見られます。

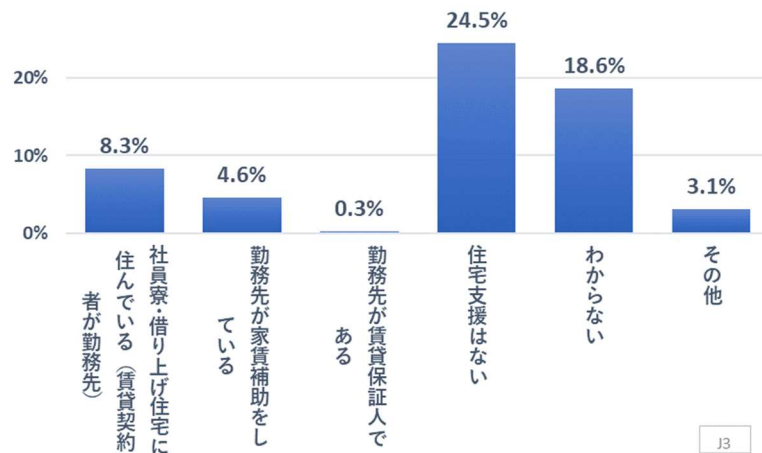
図表 6-2-2 進路就職で現在も就労している人の、現在の住まい（同居者）



### 6.3 勤務先からの住宅支援制度

図表 6-3-1 は、現在就労している人が勤務先から受けている住宅支援制度について示したものです。「社員寮・借り上げ住宅」が 8.3%、「家賃補助」が 4.6%となっています。

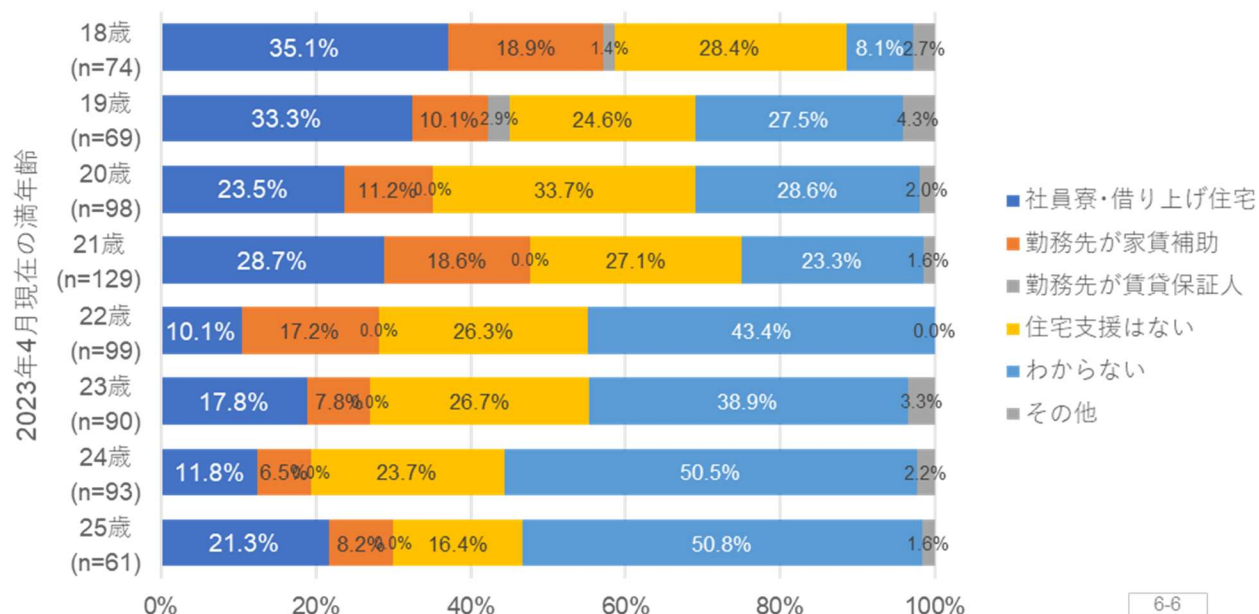
図表 6-3-1 就労者の勤務先からの住宅支援制度 \*複数回答



また図表 6-3-2 は、現在正社員・正規公務員として就労している人が勤務先からどのような住宅支援を受けているかを、2023 年 4 月現在の満年齢別に示したものです。

2023 年 4 月に満 18 歳だった人、つまり高校卒業してすぐに正社員就労して 1 年目の人のうち、35.1%が「社員寮・借り上げ住宅」に住んでいます。また「勤務先の家賃補助」の割合も 18.9%で、2 割近くとなっています。

図表 6-3-2 現在正社員就労者の勤務先からの住宅支援状況



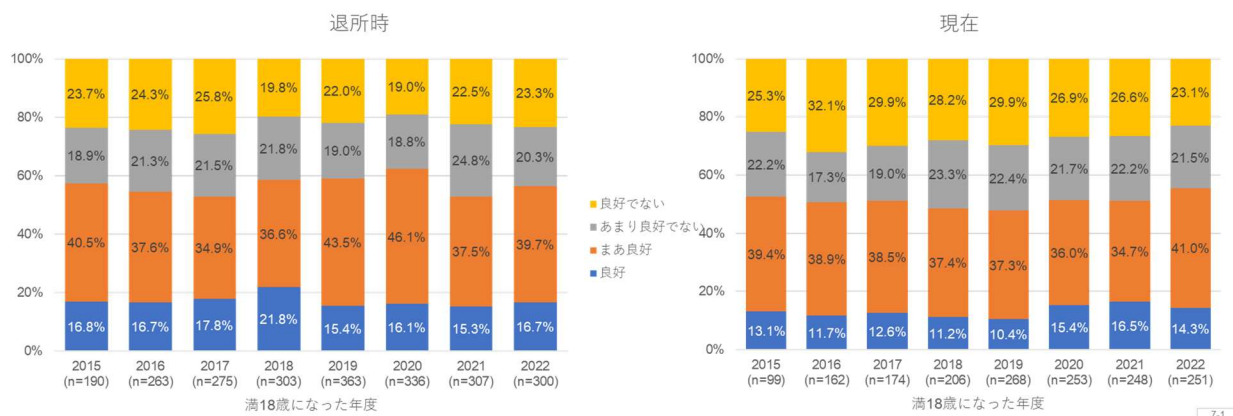
## 7 退所者の課題

第 7 章では、退所者の自立のうえで注目すべき、親族との関係や、退所者本人の身の上で起こった特筆すべき出来事の状態を分析しました。また、今年度は満 18 歳の年度末以前に「自傷行為」「メンタル治療」「不登校」といった、一般的には「困難な状況」を経験した人の傾向を分析しました。加えて「特別支援学校出身者」についても同様の集計をしました。

### 7.1 親族との関係

図表 7-1 は、退所者の親族との関係を、満 18 歳になった年度別に、退所時と現在（2023 年 6 月）で比較したものです。退所時においては、直近の 2022 年度では「良好」が 16.7%です。ほぼ全ての年度で「良好」が 16%前後となっています。一方現在では「良好」は直近 3 年は 15%前後ですが、2019 年度以前の年度では、10%前後に減少しています。

図表 7-1 親族との関係の比較（退所時と現在）（※不明は除く）

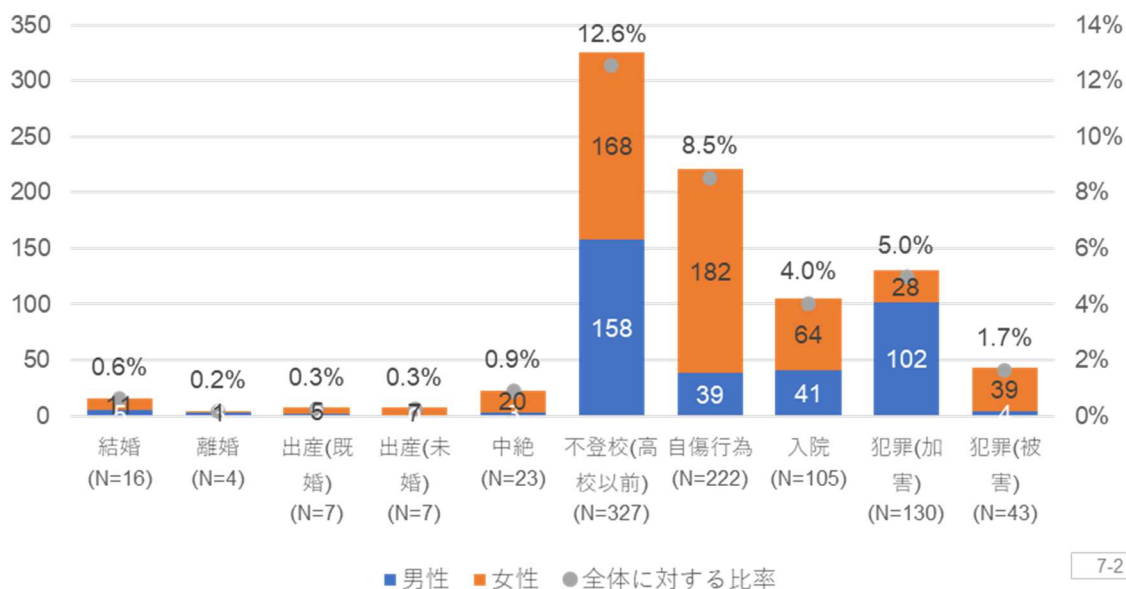


## 7.2 特筆すべき出来事

図表 7-2-1 は、施設生活経験者が、進路選択時である満 18 歳の 3 月末より前（措置前、措置中の両方）において経験した、特筆すべき出来事の有無を示したものです。性別による傾向の違いを見るために、男女別に人数を積み上げています。また、施設生活経験者全体に対してそれぞれの出来事があった割合も合わせて示しています。

最も多い出来事は「不登校」で、全施設生活経験者のうち 12.6%と 1 割以上が経験しています。次いで「自傷行為」が 8.5%ですが、そのうち約 8 割以上が女性でした。

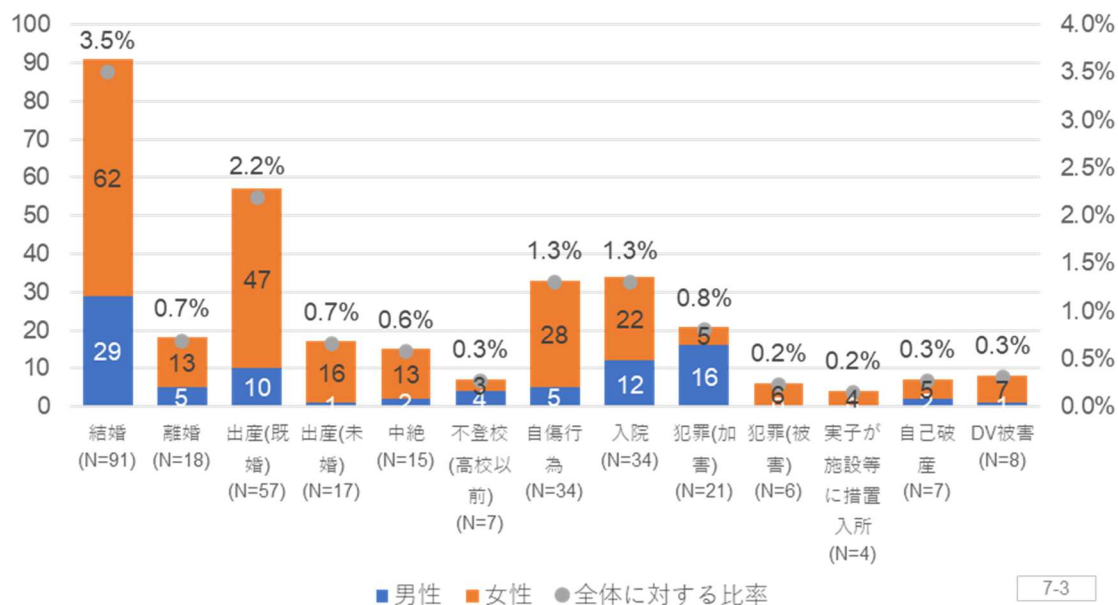
図表 7-2-1 満 18 歳 3 月より前（措置中/措置前含む）の出来事 \*複数回答



図表 7-2-2 は、この 1 年間（2022 年 7 月～2023 年 6 月）で、施設生活経験者が経験した、特筆すべき出来事の有無を同様に示したものです。

最も多い出来事の「結婚」が 3.5%、次いで「出産（既婚）」が 2.2%でした。図表 7-2-1 でも比較的多くみられた「自傷行為」は 1.3%でした。

図表 7-2-2 この 1 年間の出来事 \*複数回答

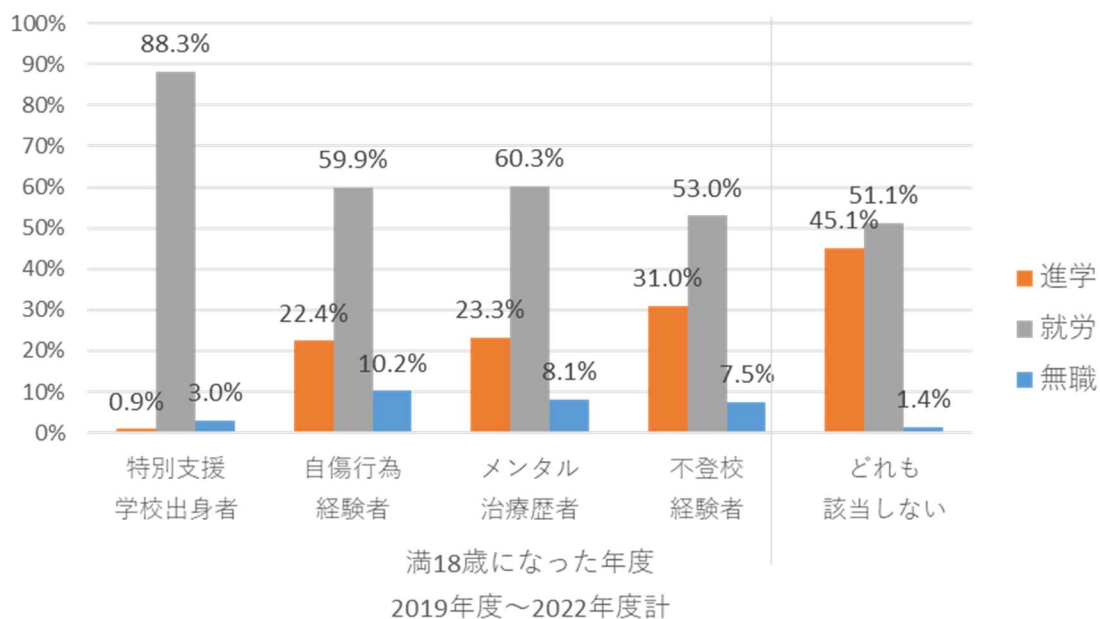


### 7.3 「困難な状況」の分析

図表 7-3-1 は、満 18 歳の 3 月末時点以前に、自傷行為、メンタル治療、不登校といった「困難な状況」の経験者、および特別支援学校出身者の、満 18 歳の年度末での進学率や就職率を示したものです。期間は 2019 年度～2022 年度の 4 年間の合計となっています。この「困難な状況」もしくは特別支援学校出身者の合計は 806 人で、全体の 39.8%でした。

上記 4 つの経験がない「どれも該当しない」と比べると、進学率がかなり低いことがわかります。また、自傷行為、メンタル治療、不登校の経験者は、無職の割合が高くなっています。

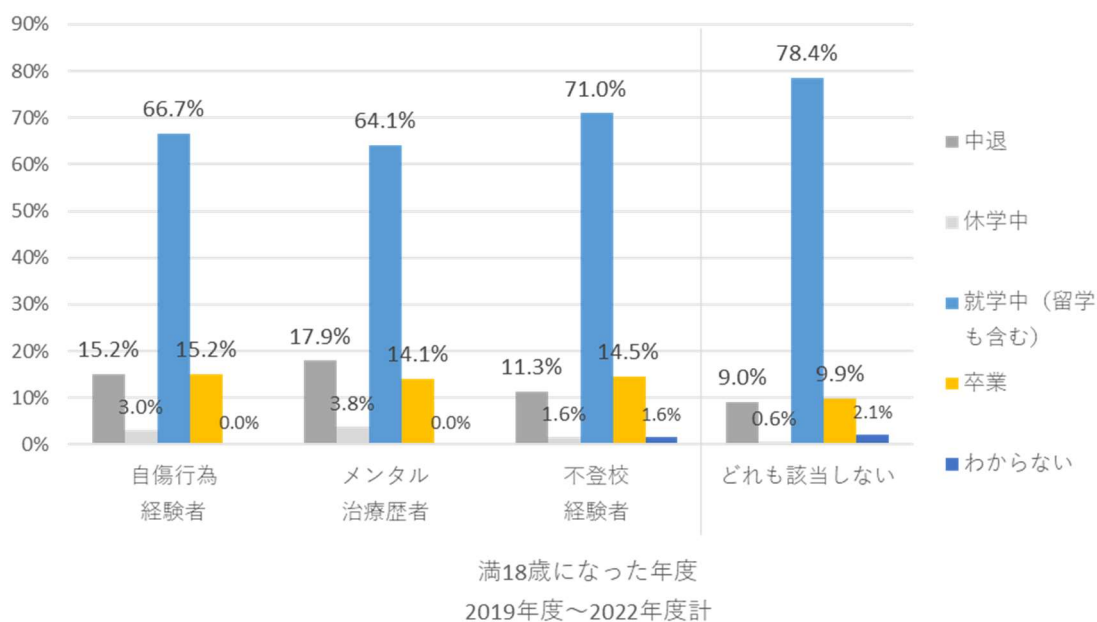
図表 7-3-1 困難な経験をした人の、満18歳年度末の進路



また図表 7-3-2 は、進路進学者を抽出して、「困難な状況」にあった人の、現在の就学状況を集計したものです。

困難な状況の経験が「どれもない」人の中退率が9.0%なのに対し、「困難な状況」にあった人の中退率は、いずれも10%を超えており、比較的中退率が高い傾向が見られます。

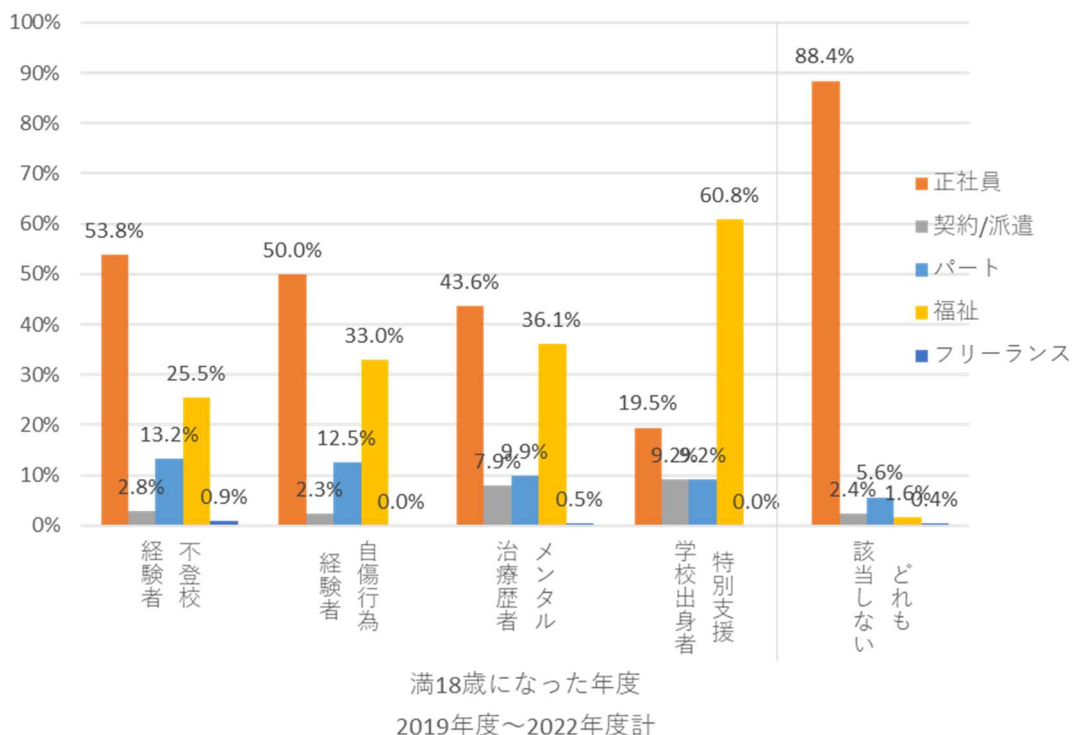
図表 7-3-2 困難な経験をした進路進学者の、現在の就学状況



図表 7-3-3 は、進路就職者を抽出して、「困難な状況」にあった人、および特別支援学校出身者の、進路選択時（19 歳になる年度の 4 月）の就労形態を集計したものです。

「どれもない」人の正社員・正規公務員の割合が 88.4%なのに対し、自傷行為、メンタル治療、不登校経験者の正社員・正規公務員の割合は、40%～50%となっています。また、一般的には不安定就労と言われるパート・アルバイトの割合も比較的高い傾向が見られます。

図表 7-3-3 困難な経験をした進路就労者の、満18歳年度末時点の就労形態

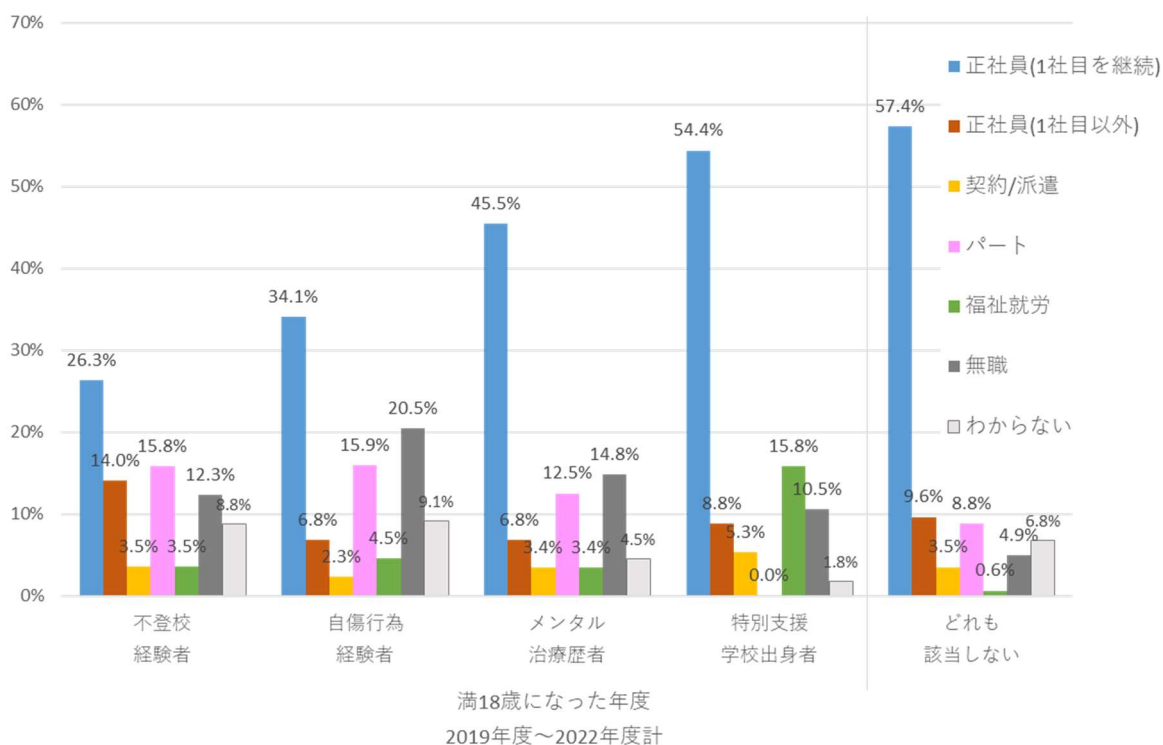


図表 7-3-4 は、進路選択時（19 歳になる年度の 4 月）に正社員・正規公務員として就職した人を抽出して、「困難な状況」にあった人、および特別支援学校出身者の、2023 年 6 月現在の就労形態を集計したものです。

転職せずに正社員として勤務を続けている人の割合を見ると、「困難な状況」にあった人はいずれも半数に満たないのに対し、特別支援学校出身者が 54.4%と半数以上です。また、福祉就労への転職が 15.8%と比較的高い状況です。特別支援学校出身者は正社員として 1 社目での勤務を続ける傾向が比較的高く、転職先として福祉就労という受け皿もある、と見られます。



図表 7-3-4 高校卒業後正社員就労した人の、現在の就労形態



## 8 施設とのコミュニケーション

第8章では、退所者と出身施設のコミュニケーション頻度や手段についてまとめました。

### 8.1 施設が現況を把握できていない退所者

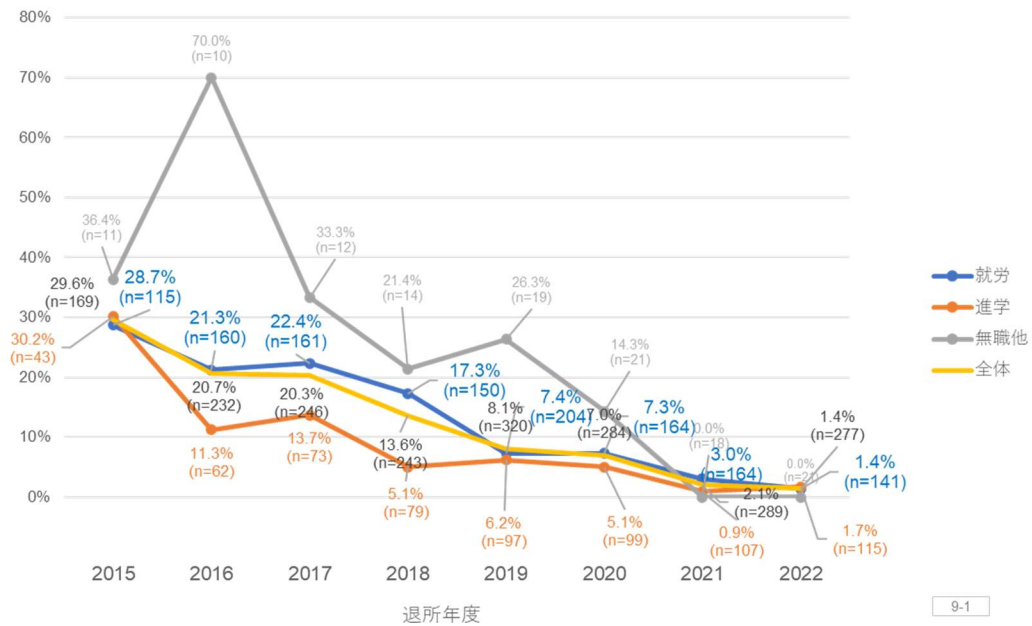
図表 8-1 は、退所者のうち、施設が現況を把握できていない<sup>2</sup>人の割合を、退所年度ごと・進路ごとに分けて示したものです。

2023年6月現在、施設がこの1年で現況を把握できていない退所者の比率は、退所から年が経つごとに増え、2015年度の退所者では29.6%でした。

進路別に見ると、進学者は他の進路に比べて現況が把握できていない割合が低く、2016年度では11.3%と、就職した人の21.3%と比べると半分くらいの割合でした。また、ほとんどの年度で、無職その他の人は、進学・就職した人よりも現況が把握できない割合が高くなっています。

<sup>2</sup> この1年のコミュニケーション状況が「連絡がとれなかった」または「わからない」、かつ、間接的（他者を介して等）に対象者の様子が「把握できない」または「わからない」

図表 8-1 施設が現況を把握できていない退所者の比率



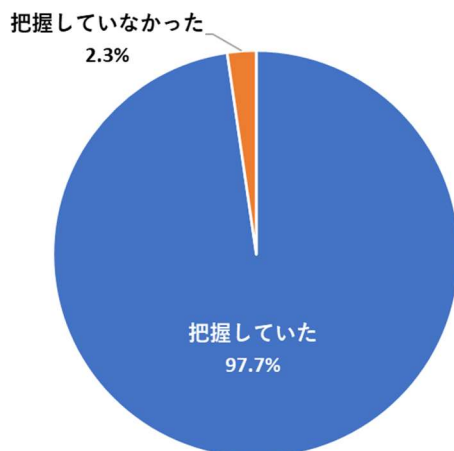
## 8.2 施設とのコミュニケーション手段:退所時

本項では施設生活経験者が施設を退所する時のコミュニケーション手段の把握状況をまとめました。

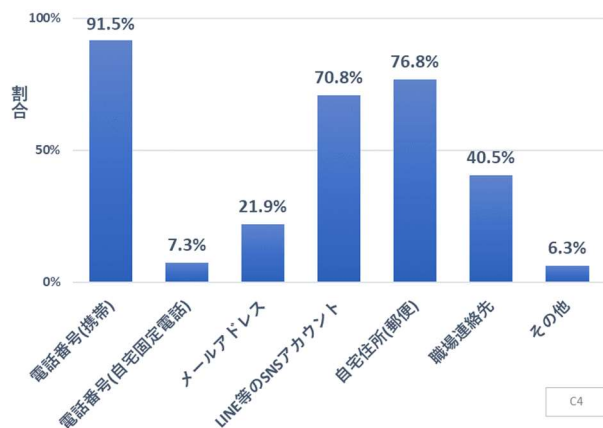
図表 8-2-1 を見ると、施設が退所時にコミュニケーション手段を把握している割合は 97.7% で、ほとんどの施設が退所時に何らかの連絡先を把握していたことを示しています。

図表 8-2-2 は、退所時に把握していたコミュニケーション手段の種類を示したものです。「LINE 等の SNS アカウント」が 70.8% と、7 割以上が把握していました。

図表 8-2-1 施設が退所時にコミュニケーション手段を把握していたかどうか



図表 8-2-2 施設が退所時に把握していたコミュニケーション手段 \*複数回答

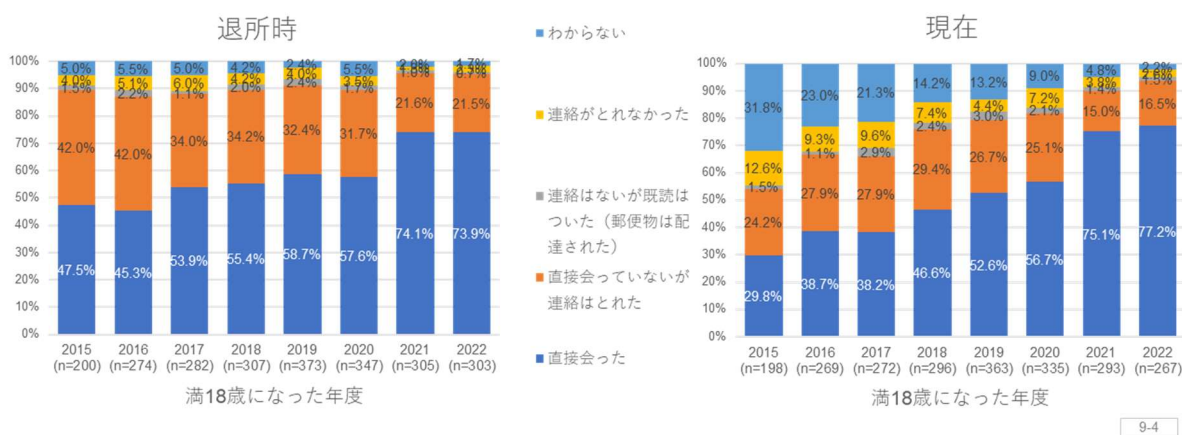


### 8.3 施設とのコミュニケーション状況

図表 8-3-1 は、退所者とのコミュニケーション状況を、退所時と現在（2023 年 6 月）に分けて、満 18 歳になった年度別に示したものです。これは施設からの連絡だけではなく、退所者から施設に連絡してきた場合も含まれます。

退所時にはどの年度においても「直接会った」と「会っていないが連絡はとれた」を合わせた割合が、90%前後となっていますが、現在の状況を見ると、退所後時間が経つほど減り続け、2015 年度になると、54.0%まで減少しています。一方「わからない」が 31.8%となっています。

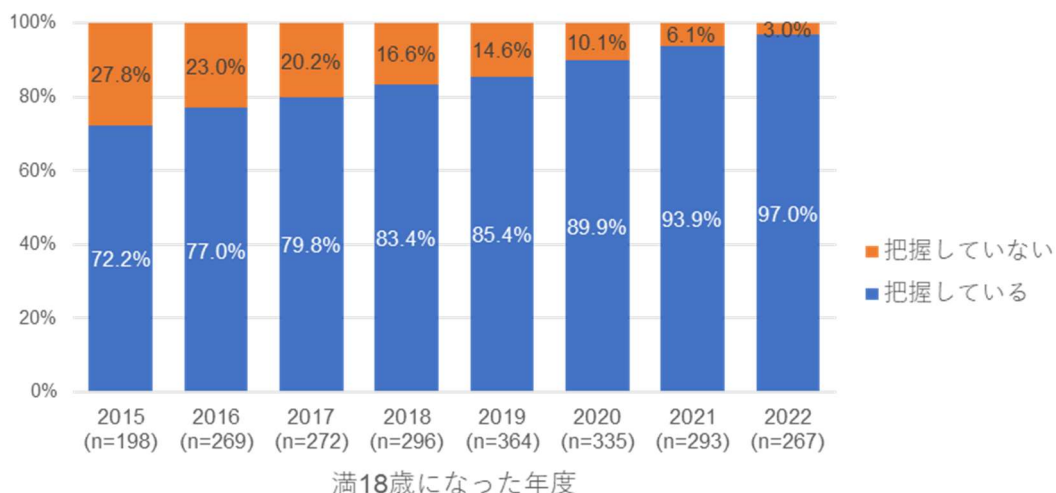
図表 8-3-1 コミュニケーション状況の変化（退所時と現在）



9-4

また図表 8-3-2 は、2023 年 6 月現在、施設側が退所者の連絡先を把握しているかどうかを、満 18 歳になった年度別にまとめたものです。直近の 2022 年度では 97.0%が把握していますが、年が経つごとに減少傾向にあり、2015 年度では 72.2%になっています。

図表 8-3-2 現在の連絡先の把握状況

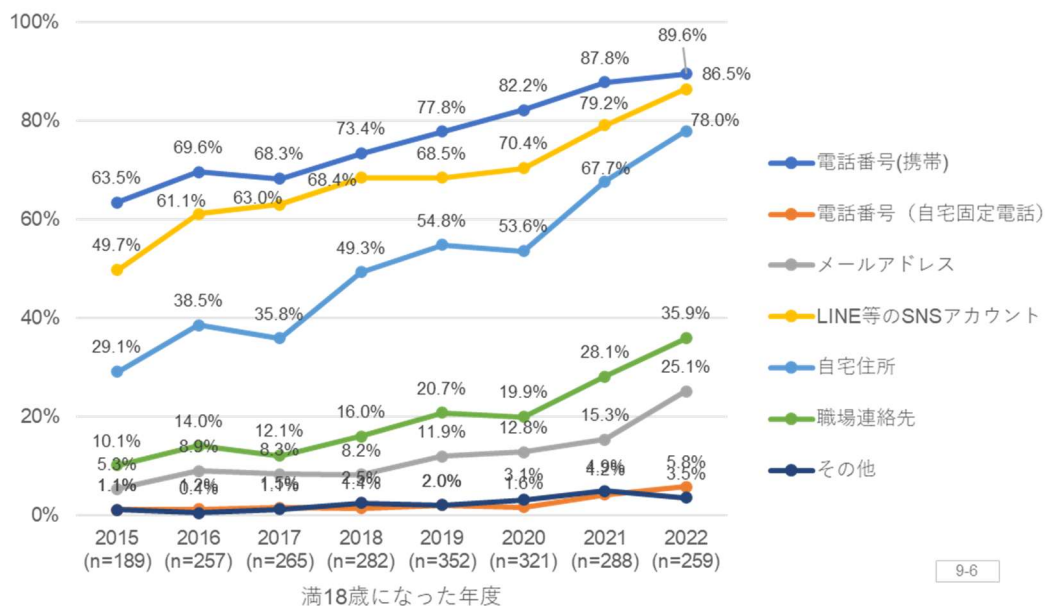


9-5

図表8-3-4は、現在（2023年6月）施設側が退所者の連絡先を把握している場合、どの連絡手段を把握しているかを、満18歳になった年度ごとにまとめたものです。

直近の2022年度では、「LINE等のSNSアカウント」が86.5%まで増え、ほぼ「携帯電話番号」と同じレベルとなっています。LINEで既読が付く付かないや、アイコン画像の変化などで、退所者の状況が把握しやすいため、有効活用されていると考えられます。

図表 8-3-4 現在施設が把握している連絡手段 ※複数回答

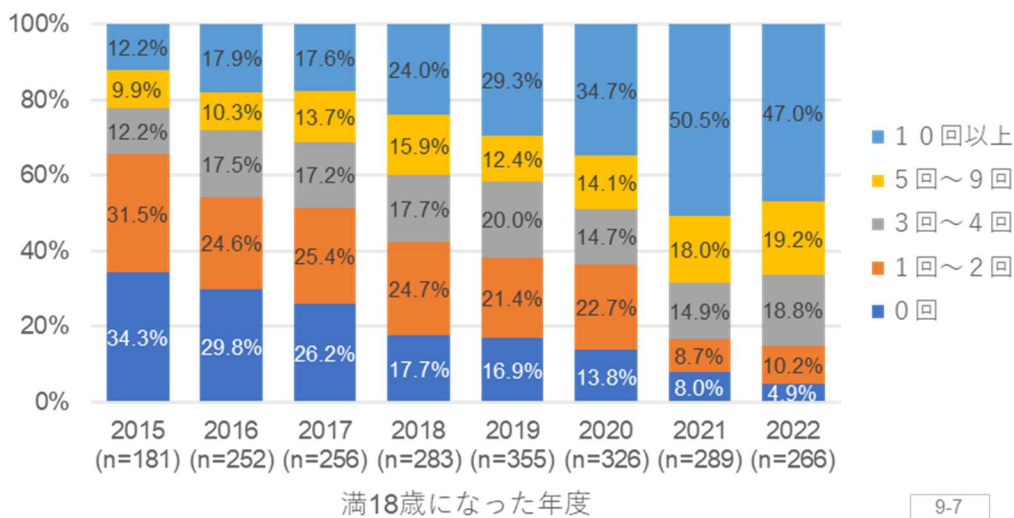


9-6

また図表8-3-5は、この1年間（2022年7月～2023年6月）に、退所者と何回連絡を取ったかを、満18歳になる年度別にまとめたものです。これは施設からの連絡だけではなく、退所者から施設に連絡してきた場合も含まれます。

直近の2022年度は10回以上連絡している退所者が47.0%と半数近くですが、年を経るごとに少なくなります。ただし2015年度においても10回以上という高い頻度で連絡を取っている退所者が12.2%います。

図表 8-3-5 現在のコミュニケーション頻度（この1年の連絡回数）



9-7

## 9 支援の方向性

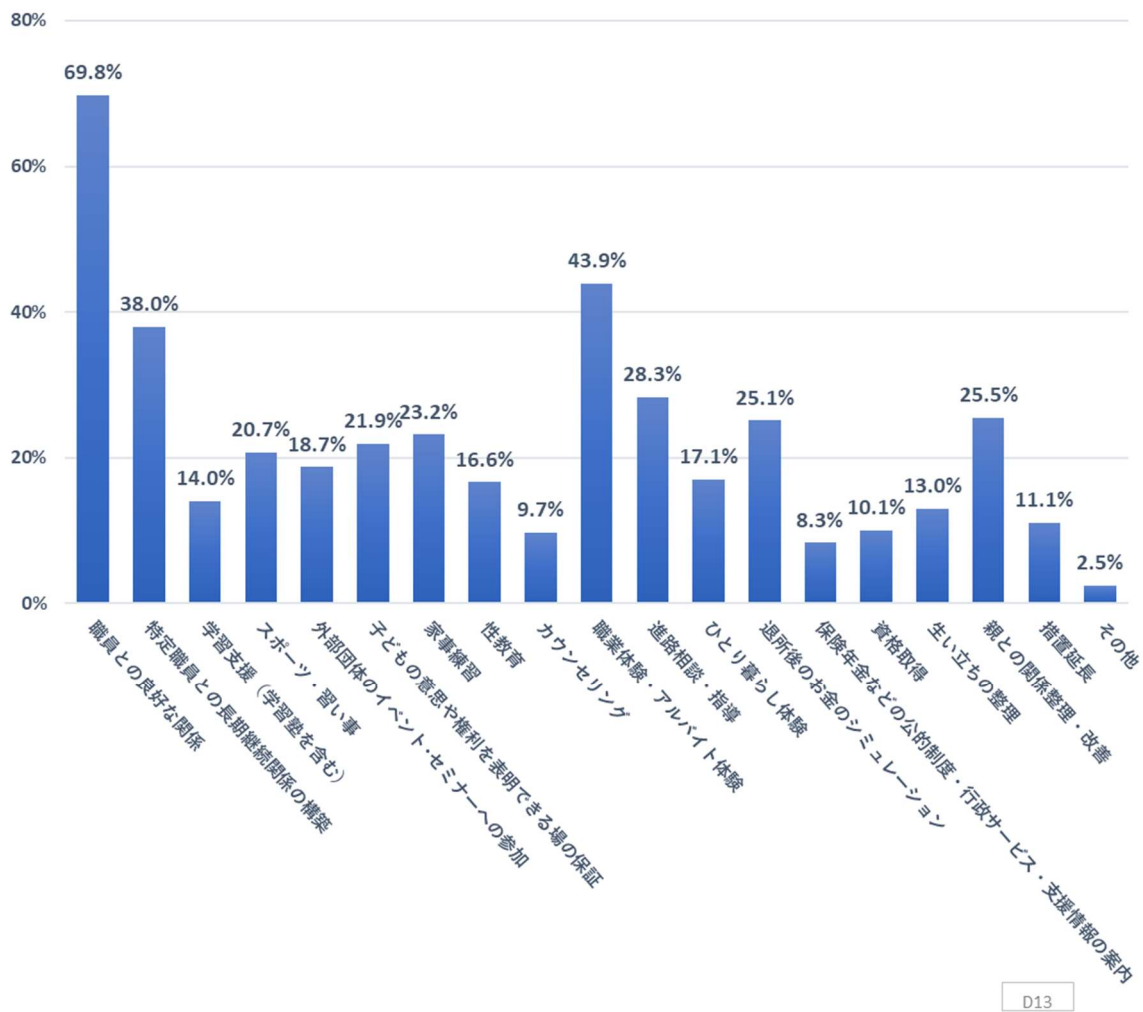
第9章では、施設生活経験者と施設職員の関わり方や措置中の支援内容についてまとめました。

### 9.1 有効だったと思う支援

図表9-1は、職員が、退所前（措置中）の支援の中で、自立に向けて有効だと思うことや、今の生活に役立っていると思うことを、調査対象となる退所者一人ひとりについて回答したものです。

「職員との良好な関係」69.8%と最も高く、次いで「職業・アルバイト体験」が43.9%で、就労に向けての経験を積むことの大事さが伺えます。また「親との関係整理・改善」も25.5%と比較的高い傾向にあります。

図表 9-1 措置中の支援で有効だったと思われること ※複数回答



D13

## 10 考察

### 6 施設に 1 施設は、アフターケアの担当職員がいない

2016 年の児童福祉法改正で施設の役割としてアフターケアが明記されましたが、まだ担当職員がいない施設が 15.5% あります<sup>3</sup>。経費の面から見ても、アフターケアのための経費が認められていない施設 12.4% と、回答者がわからないと回答した施設 3.1% を合わせた 15.5% の施設<sup>4</sup>では、アフターケアの体制が十分に整っていないことが伺えます。

アフターケアにかかる経費についても、職員の交通費は 82.9% の施設が負担しているものの、施設の外で会ったときに欠かせない食事や喫茶の飲食費については、職員 47.3%、退所者 51.2% と、半数程度にとどまっており、多くの職員が個人的に負担していることがわかります<sup>5</sup>。2021 年度から、アフターケアのための費用について措置費が使えるようになったことから、施設は早急に規定を見直し、職員が個人的な負担を負うことなく安心して支援を行う環境を整えることが求められます。

さらに、退所後いざという時に施設がどのような対応ができるかは、大きな差があります。「退所者が短期的に無料で住める場がある」と回答した施設は 41.9% で、「現金を給付する」と回答した施設は 14.7% でした<sup>6</sup>。退所者が仕事を辞めたり、大学等を中退したりして、再スタートの準備をする場面は少なくありません。その際、短期的にでもお金の心配なく生活できる場所があるかどうかで、取りうる選択肢は大きく異なります。2024 年 4 月より、「児童自立生活援助事業」の適用範囲拡大により、年齢に関わらず一度措置解除された人でも緊急時に再度施設等にて支援ができるようになる可能性が出てきており、今後の施設の対応が注目されます。

### 家庭復帰者の高校中退率が 56.6% と、施設入所者に比べてたいへん高い

満 18 歳 3 月を待たずに家庭に復帰している子どもたちは、7 学年分で 422 人いました。これは、同じ 7 学年分の全退所者 3,748 人の 11.2% にあたります。そのうち、家庭復帰した子どもたちの高校中退者数は 239 人で、高校中退率は 56.6% となり、退所者全体の中退率 9.4%<sup>7</sup> と比べて、非常に高いことが分かります。2019 年度に満 18 歳になった学年では 71.4% が中退し<sup>8</sup>、4 人の内 1 人しか卒業できていません。

このデータは、大きく 2 つのパターンに分けられ注意が必要です。家庭復帰した後に高校中退した場合と、高校中退が理由で施設を退所した場合です。

家庭復帰するからといって家庭環境が劇的に改善しているわけではなく、多くの場合は虐待のリスクや不適切な親子関係を内包している状態です。しかしながら、家庭への支援や復帰した子

<sup>3</sup> 図表 1-1-1

<sup>4</sup> 図表 1-2-1

<sup>5</sup> 図表 1-2-2

<sup>6</sup> 図表 1-3-1

<sup>7</sup> 図表 2-1-1

<sup>8</sup> 図表 2-1-3

どもへのアフターケアがほとんどないため、生活が乱れ、孤立し、中退に至っているケースがあるようです。

一方で、追加調査の自由記述からは、施設での人間関係が悪くて施設を出たい、施設のルールが嫌で自由になりたいといった理由から家庭に帰る子どももいて、そもそもアフターケアをすることが難しい事情もあるようです。

## **大学等への進学率は全体の 40.5%。文部科学省基準では 48.7%で、着実に増加**

2020 年度から始まった日本学生支援機構による給付型奨学金制度が大きな後押しとなり、2022 年度退所者のうち大学等への進学者の割合が初めて 4 割を越えました<sup>9</sup>。

但し、特別支援学校に通っていた人が 18.2%と高い比率でいることを考慮し<sup>10</sup>、施設退所者の進学率算出方法を文部科学省調査に合わせ、特別支援学校卒業者および通信制高校卒業者、高卒認定取得者を除いて計算すると、この 3 年間で 44.8%、48.0%、48.7%と緩やかな増加傾向にあります<sup>11</sup>。

4 年制大学への進学率が特に上がってきており、2022 年と 2016 年の施設生活経験者を比べると 2 倍に増えていますが<sup>12</sup>、それでも、一般の高校卒業生の大学等への進学率と比べるとおよそ 2 倍の格差があります<sup>13</sup>。

今後、さらに進学率を上げていくためには勉強の遅れを取り戻すための支援や、将来の見通しを立てにくい子どもたちの働きかけを行っていくこと、やりたいことが見つからない子どもたちに対して様々な体験や機会を提供して考えさせることなどが必要になってくると思われます。

## **大学等中退率は、入学 1 年後で 7.5%、入学 4 年後で 27.5%**

入学 1 年後の中退率は、昨年度の調査で 13.3%に対して、今年度は 7.5%に下がりました。しかし、順調に行けば卒業しているはずの入学 4 年後の進学者のうち、中退者は 27.5%と依然高い割合であり、就学中、すなわち休学や留年により卒業できずにいる人が 30.8%に上ります<sup>14</sup>。

正社員・正規公務員として就労している割合が、中退者 15.4%で、卒業者 53.3%と比べて低くなっており<sup>15</sup>、いかにして中退を予防するか、また中退後のサポート体制を整えられるかが課題です。

中退の理由を見ると、学習意欲の低下 58.7%、メンタル不調 35.0%、出席日数不足 30.1%、人間関係 23.8%、生活の乱れ 22.4%と続きます。奨学金制度の拡充により解消されたかに思われた経済問題も 16.8%ありますが、自由記述からは余裕があるからこそその浪費や、奨学金

<sup>9</sup> 図表 2-2

<sup>10</sup> 図表 2-1-2

<sup>11</sup> 図表 3-1-1

<sup>12</sup> 図表 3-1-1

<sup>13</sup> 図表 3-1-2

<sup>14</sup> 図表 3-2

<sup>15</sup> 図表 3-3-2



手続きが適切になされなかった事例など、金銭管理が上手くいってない様子が伺われます<sup>16</sup>。いずれにしても、中退予防には継続した伴走支援が欠かせないことがわかります。

### **高校卒業後の就労率は54.7%、その半数が1年3か月後に離職**

満18歳を超えた6月時点で就労形態を問わず、働いている人は全体の72.3%でした。また、「就労していない」人のうち45.8%は、就学中（勉強に集中するためアルバイトをしない）と回答しています。

高校卒業後、就職の進路を選んだ人は54.7%<sup>17</sup>、そのうち正社員・正規公務員で雇用されている人は61.2%、福祉就労者は25.3%でした<sup>18</sup>。全体に占める特別支援学校卒業者の割合（18.2%）の高さから考えても納得のいく結果であり、今後、転職を含めた福祉就労の支援を強化していく必要があります。

施設生活経験者の離職率については、正社員・正規公務員として就労した人のうち、就職から3か月後で16.9%、1年3か月後で50.6%が離職しています<sup>19</sup>。転職が当たり前になった昨今の社会状況を踏まえても、この離職率の高さは大きな課題です。複数の企業を並行して受けられない等、高校生の就職活動の在り方にも問題がありますが、子どものやりたいこと、得意なことと合っているか、仕事において何を重視するのか、初めての就職を丁寧に支援していくことが求められます。

最初の正社員職を離職した後、パート・アルバイトで働く人18.1%、就労していない人7.2%<sup>20</sup>など、不安定な就労状況にある人たちに対しては、次の就労サポートが欠かせません。

### **進学者のおよそ9割が支援制度を利用。健康保険の加入状況把握を**

支援制度の利用は増加傾向にあります。支援制度を何も利用していない人は直近3年を見ると横ばいです<sup>21</sup>。進路別（進学者と就労者、無職等）に過去3年計の利用状況と比較してみると、いずれも制度の利用割合が増えています。特に無職等の人の利用拡大が顕著です<sup>22</sup>。さらに制度別に詳しく見ると、無職等の人が措置延長を利用している割合が17.4%から37.1%と大幅に拡大しています。また、障害福祉系の施設等への入居も、就労者、無職者共に増えています<sup>23</sup>。特に、手厚い支援が必要だと考えられる人に対して、支援が有効に活用されるようになってきたことがわかります。

<sup>16</sup> 図表 3-3-1

<sup>17</sup> 図表 2-2

<sup>18</sup> 図表 4-2-1

<sup>19</sup> 図表 4-2-2

<sup>20</sup> 図表 4-2-2

<sup>21</sup> 図表 5-1-1

<sup>22</sup> 図表 5-1-2

<sup>23</sup> 図表 5-1-3

最も制度の利用が多いのは進学者です。この3年間の制度利用は88.2%という高い割合です<sup>24</sup>。そのうち奨学金支援は、進学者の75.5%が利用しています<sup>25</sup>。奨学金を利用していない理由として、進学した学校が奨学金給付の対象になっていないことや、学力不足など給付条件を満たさないことのほか、受給手続きが漏れてしまうことも少なくないようです。

自立支援貸付金は唯一利用が減少傾向にある制度ですが、それでも直近では退所者の14.5%が利用しています。進学者の利用は27.1%と進路別で最も多くなっており<sup>26</sup>、5年間就労すれば返済が免除となることから、卒業の可能性および就労意欲の高い進学者を中心に利用しているものと思われます。就労や金銭管理が難しく、経済的に困窮している退所者が利用できる金銭的支援とするならば、借金になるリスクのない、給付型の支援が望まれます。

健康保険の加入状況については、「わからない」と回答したものが満18歳4月現在で14.2%～34.4%<sup>27</sup>、2023年6月調査時で15.6%～67.2%<sup>28</sup>と、ともに高くなっています。最も基本的なリスクへの備えと言える健康保険の加入は退所後の生活における最優先事項です。その状況把握をアフターケア業務の必須事項としていただき、退所後の生活が守られているかの重要な指標の一つにすることを強く求めます。

## **施設を退所した後、親元に戻る割合は減少傾向。福祉系支援者との同居も**

退所直後、親元に帰る割合がここ2年減少傾向にあります。これまで、特に進学者は親元に帰る割合が2割前後と高かったですが、ここ2年は8.4%、8.9%と減少し、代わりに一人暮らしの割合が高まっています<sup>29</sup>。これは、奨学金給付制度や社会的養護自立支援事業の居住費支援等の利用により経済的な支援が充実してきたため、無理に家に帰らなくてもよくなってきているということが言えそうです。実際、親と関係性が良好な場合でもいざ親と暮らしてみると、長らく離れて暮らしていたが故にうまくいかない事例も少なくありません。一人暮らしで自分のペースを守りながら、適切な距離感で親と付き合っていくことができる環境が整ってきていると言えるでしょう。

また、就労者においては、福祉系支援者と暮らす事例も2割前後あります<sup>30</sup>。児童養護施設全体において、なんらかの障害を持っている児童の割合が増えている中で、退所後も障害福祉サービスを受けながら自立した生活を成り立たせていくという傾向が定着しつつあります。

家事、生活習慣、家計のやりくり等の生活スキルがどこまで身についているか、足りない部分をどのような支援で補っていけるか。本人の意向を踏まえて、様々な住まいの選択ができる状況が少しずつ整ってきています。

<sup>24</sup> 図表 5-1-2

<sup>25</sup> 図表 5-1-3

<sup>26</sup> 図表 5-1-3

<sup>27</sup> 図表 5-4-1

<sup>28</sup> 図表 5-4-2

<sup>29</sup> 図表 6-1-1

<sup>30</sup> 図表 6-1-2

## 退所前に「困難な状況」を経験した人への支援について

入所中からすでに「困難な状況」を経験していた人たちとして、「不登校」、「自傷行為」、「メンタル治療」の経験がある人を抽出して分析しました。

困難な状況を経験していない人に比べて、進学率は低く、中退率は高い傾向にあります<sup>31</sup>。無職の割合は高く、就労者の離職率も高くなっています。困難な状況を経験した人たちは、コミュニケーションや感情コントロールが苦手だったり、孤立しやすかったりすることが考えられます。より手厚い支援が必要なことが明らかです。

アフターケアの制度拡充が進む中、心理士による「医療連携支援」が始まっています。現在のところ、アフターケアにおけるカウンセリング等の経費は自己負担となっていますが、今後さらに専門的なメンタル面での支援に予算が必要です。

## 11 謝辞

本調査の実施にあたり、お忙しい中ご協力いただいた児童養護施設の職員の皆様に厚く御礼を申し上げます。なかなか回答が集まらず、過去回答経験のある施設職員宛に電話にてご協力をお願いいたしましたが、「質問項目が多すぎて手が回らない」というお声もいただき、ご負担をおかけしてしまっていることを心苦しく思います。同時に、「ブリッジフォースマイルさんにはいつもお世話になっているから、締切までやれるだけがんばりますよ」というお言葉をいただき、日頃の努力が報われ、励まされることもありました。これだけ多数の退所者のデータが集まりましたことにより、メディアにもとりあげていただける信頼性の高い実態調査とすることができています。施設職員の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

また、データ集計、分析、報告書作成に至るまで、B4S サポーター（登録ボランティア）による調査チームの皆様にも心から感謝申し上げます。継続して本調査に参画してくださり、優れたITスキルで心強いサポートをしてくださった方もいれば、今年度初めて参画して、素敵なビジュアルのグラフに仕上げてくださいました方や、完成間近の報告書を校閲して細かいチェックをしてくださった方もいらっしゃいました。たった数名でここまで完成度の高い報告書を仕上げてくださいすることは、毎年のことながら大変な驚きです。皆様のスキルの高さと、退所者支援のお気持ちに心から敬意を表します。

私たちはこれからも、退所者の自立支援、アフターケアの環境が一步でも前に進めるよう、尽力してまいります。

---

<sup>31</sup> 図表 7-3-1

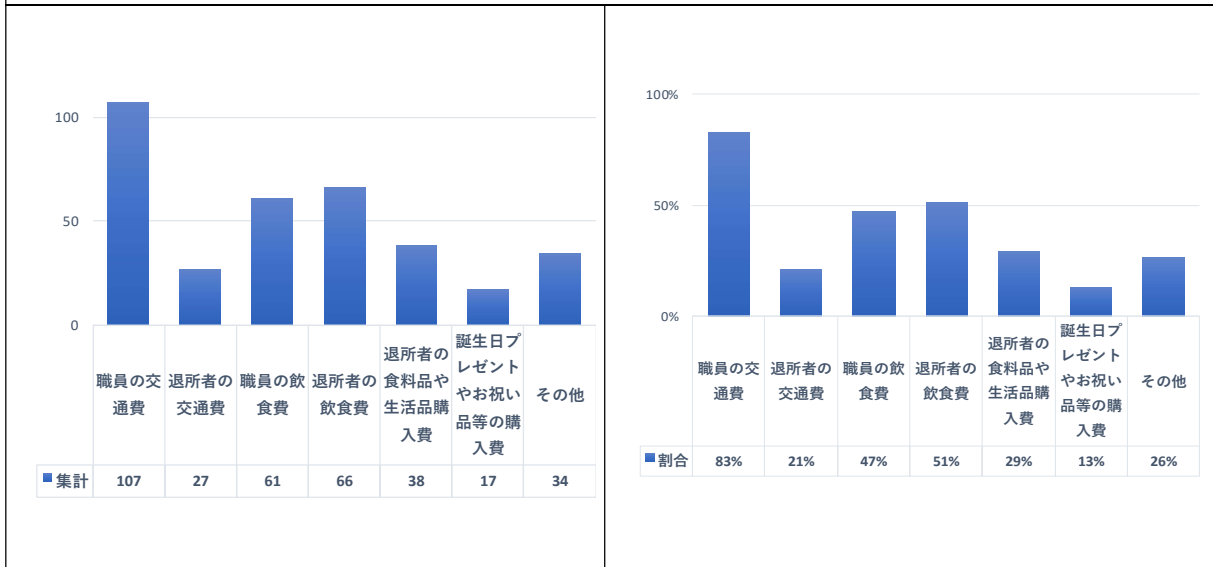
# Appendix

- ◆ 単純集計表.....p.45～p.65
- ◆ 回答施設所在地一覧 .....p.66
- ◆ 追加調査.....p.67～p.70
- ◆ 調査票.....p.71～p.80

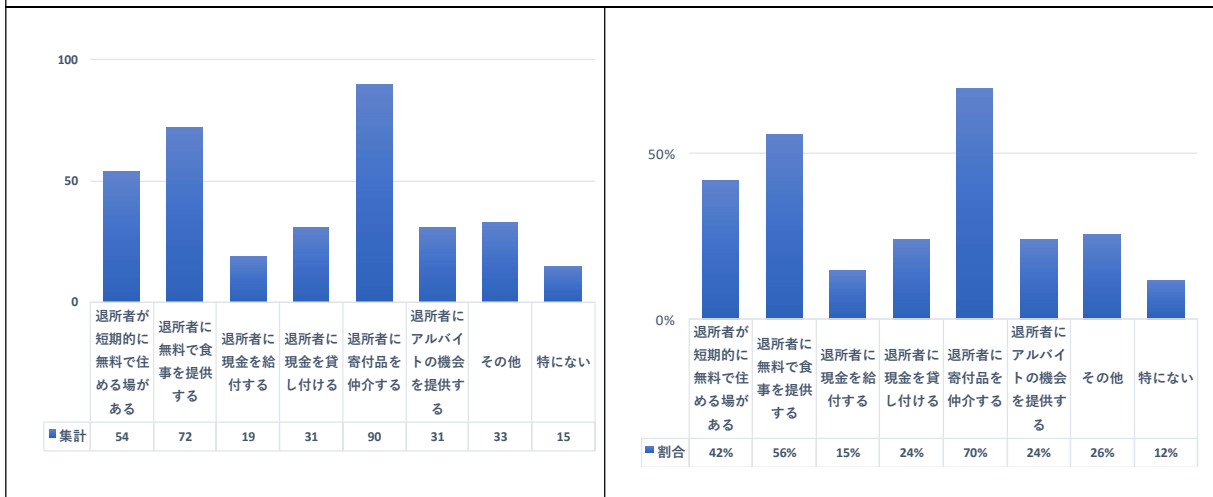
【単純集計表】

A7_貴施設には自立支援を管理/統括する役職の職員がいますか(n=129)																										
<table border="1"> <tr> <td>施設数</td> <td>71</td> <td>38</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td></td> <td>専任職員がいる</td> <td>兼任職員がいる</td> <td>いない</td> </tr> <tr> <td>■ 集計</td> <td>71</td> <td>38</td> <td>20</td> </tr> </table>	施設数	71	38	20		専任職員がいる	兼任職員がいる	いない	■ 集計	71	38	20	<table border="1"> <tr> <td>割合</td> <td>55%</td> <td>29%</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>専任職員がいる</td> <td>兼任職員がいる</td> <td>いない</td> </tr> </table>	割合	55%	29%	16%		専任職員がいる	兼任職員がいる	いない					
施設数	71	38	20																							
	専任職員がいる	兼任職員がいる	いない																							
■ 集計	71	38	20																							
割合	55%	29%	16%																							
	専任職員がいる	兼任職員がいる	いない																							
A26_自立支援の専任または兼任職員は、業務用スマートフォンを貸与されていますか(n=105)																										
<table border="1"> <tr> <td>施設数</td> <td>62</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸与されていない</td> <td>貸与されている</td> </tr> <tr> <td>■ 集計</td> <td>62</td> <td>43</td> </tr> </table>	施設数	62	43		貸与されていない	貸与されている	■ 集計	62	43	<table border="1"> <tr> <td>割合</td> <td>59%</td> <td>41%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸与されていない</td> <td>貸与されている</td> </tr> </table>	割合	59%	41%		貸与されていない	貸与されている										
施設数	62	43																								
	貸与されていない	貸与されている																								
■ 集計	62	43																								
割合	59%	41%																								
	貸与されていない	貸与されている																								
A8_貴施設では、アフターケアのための経費が認められていますか(n=129)																										
<table border="1"> <tr> <td>施設数</td> <td>38</td> <td>71</td> <td>16</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>規定があり認められている</td> <td>規定はないが認められている</td> <td>認められていない</td> <td>わからない</td> </tr> <tr> <td>■ 集計</td> <td>38</td> <td>71</td> <td>16</td> <td>4</td> </tr> </table>	施設数	38	71	16	4		規定があり認められている	規定はないが認められている	認められていない	わからない	■ 集計	38	71	16	4	<table border="1"> <tr> <td>割合</td> <td>30%</td> <td>55%</td> <td>12%</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>規定があり認められている</td> <td>規定はないが認められている</td> <td>認められていない</td> <td>わからない</td> </tr> </table>	割合	30%	55%	12%	3%		規定があり認められている	規定はないが認められている	認められていない	わからない
施設数	38	71	16	4																						
	規定があり認められている	規定はないが認められている	認められていない	わからない																						
■ 集計	38	71	16	4																						
割合	30%	55%	12%	3%																						
	規定があり認められている	規定はないが認められている	認められていない	わからない																						

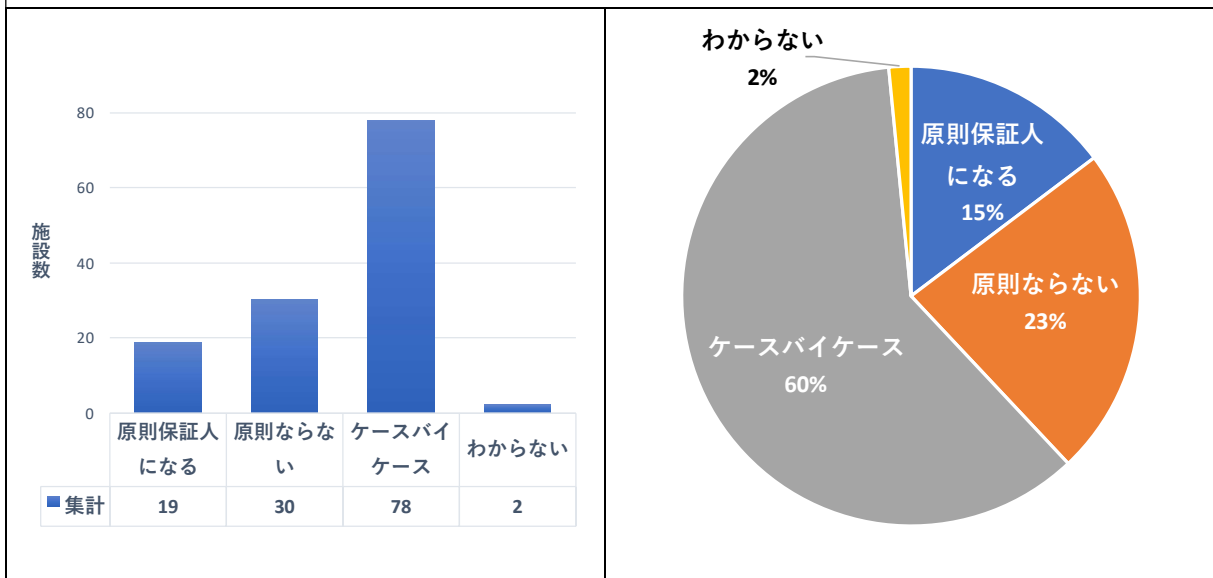
A9\_貴施設で認められているアフターケア経費を具体的にお答えください(n=129) ※複数回答



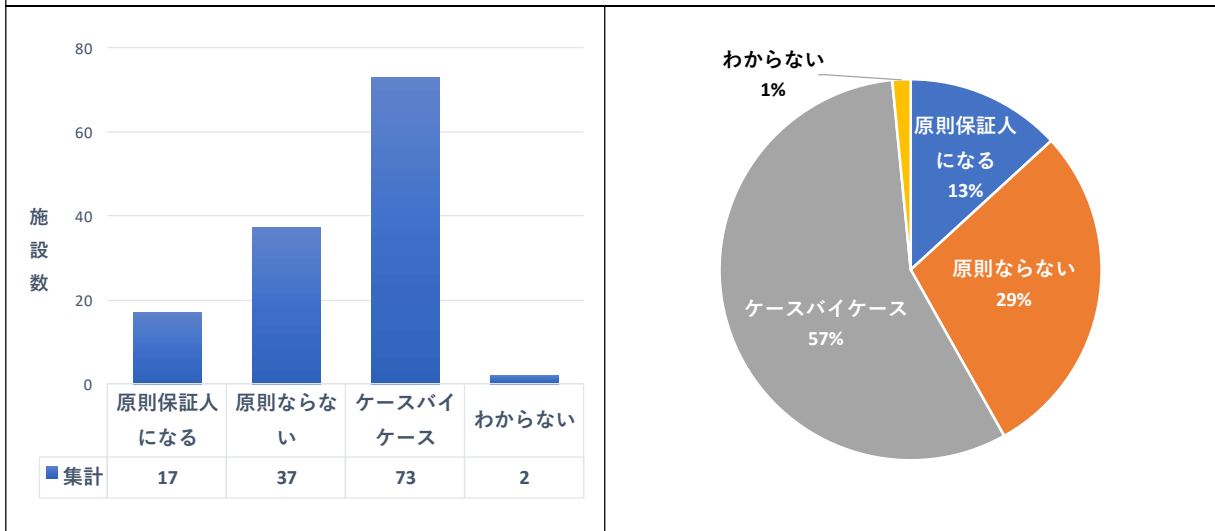
A11\_貴施設では、アフターケアのための施設独自の支援として、どのような体制がありますか(n=129) ※複数回答



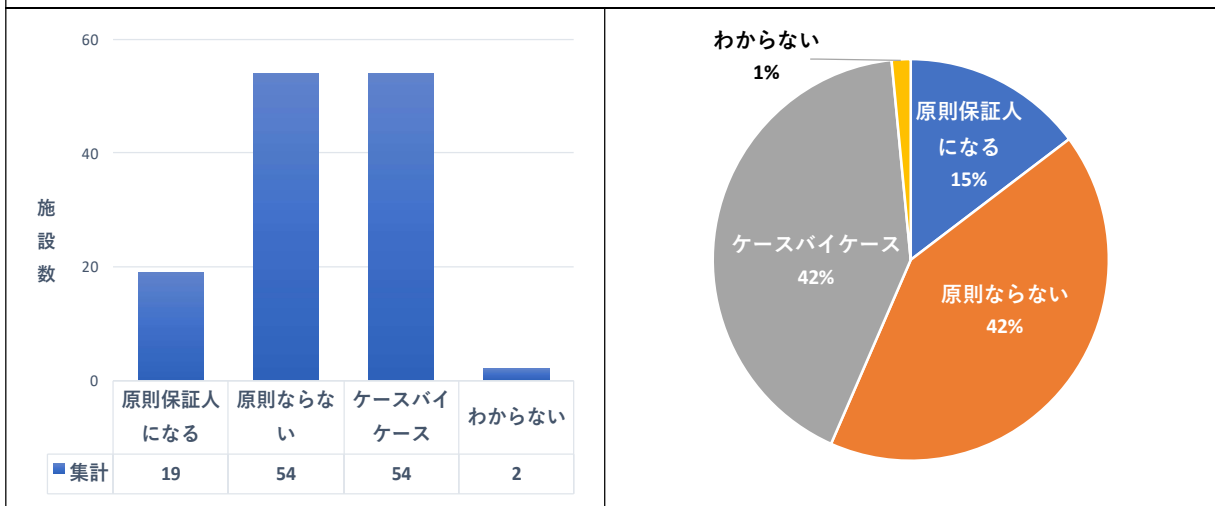
A13\_貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか<雇用契約>(n=129)



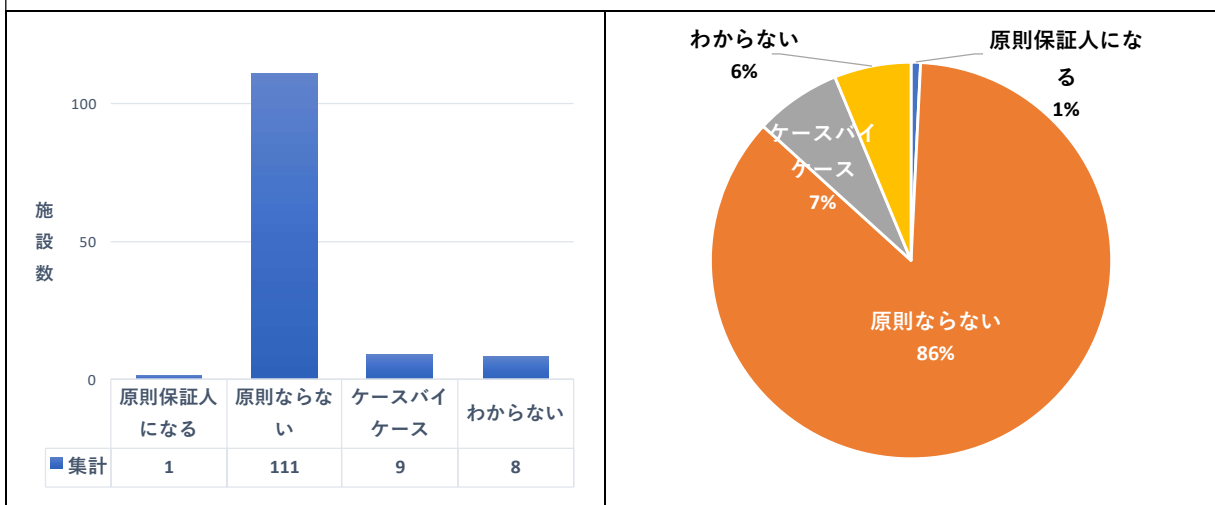
A14\_貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか<アパートの賃貸契約>  
(n=129)



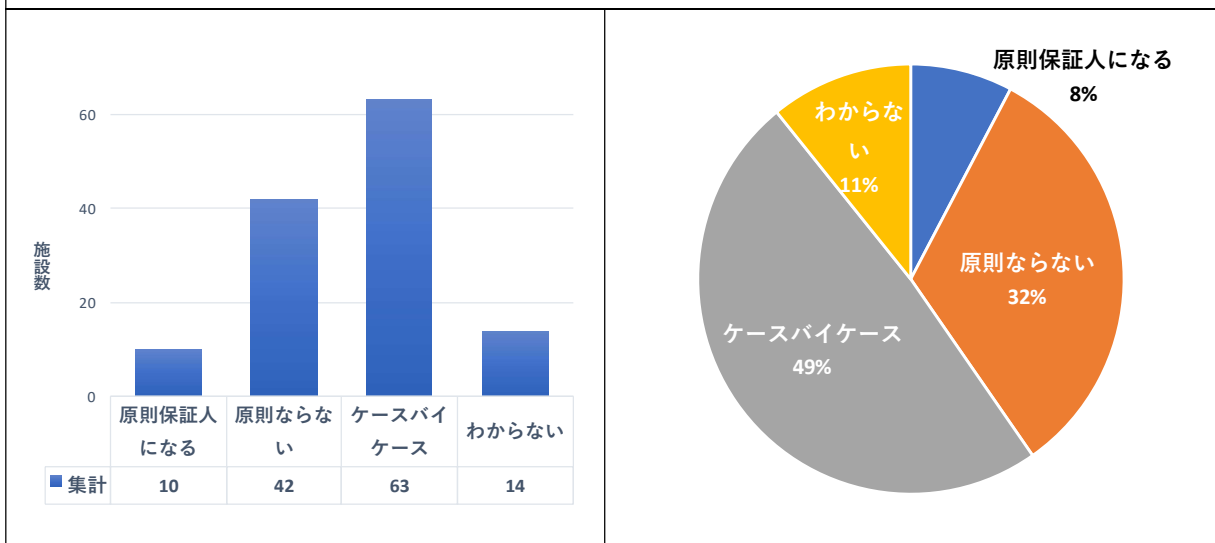
A15\_貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか<携帯電話(機種変更含む)の契約> (n=129)



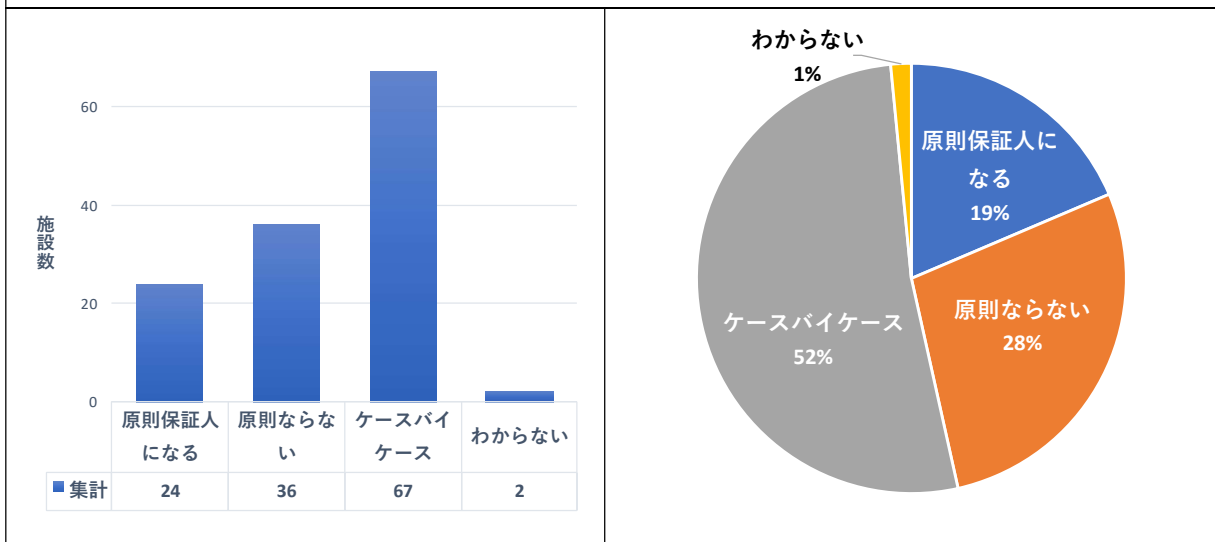
A16\_貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか<クレジットカード契約> (n=129)



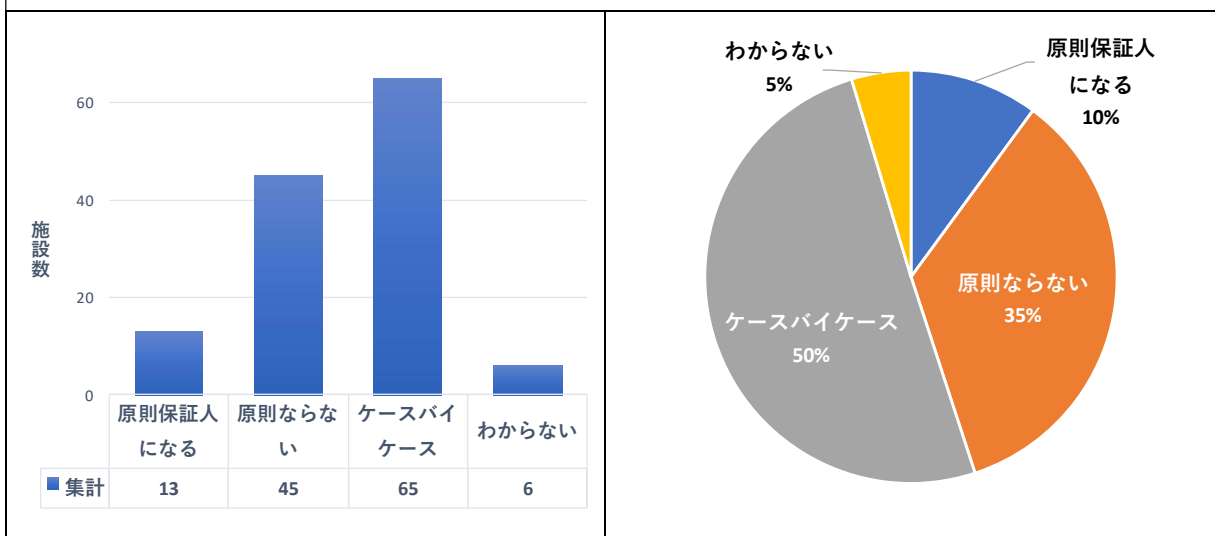
A17\_貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか<病院での手術契約>  
(n=129)



A18\_貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか<奨学金契約> (n=129)

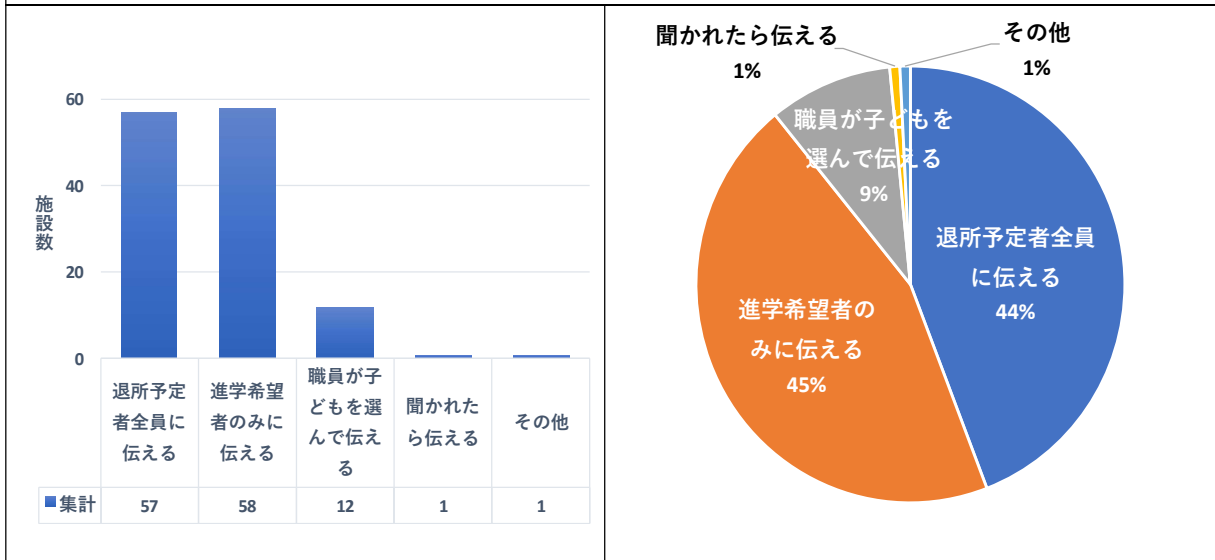


A19\_貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか<公的な貸付金契約> (n=129)

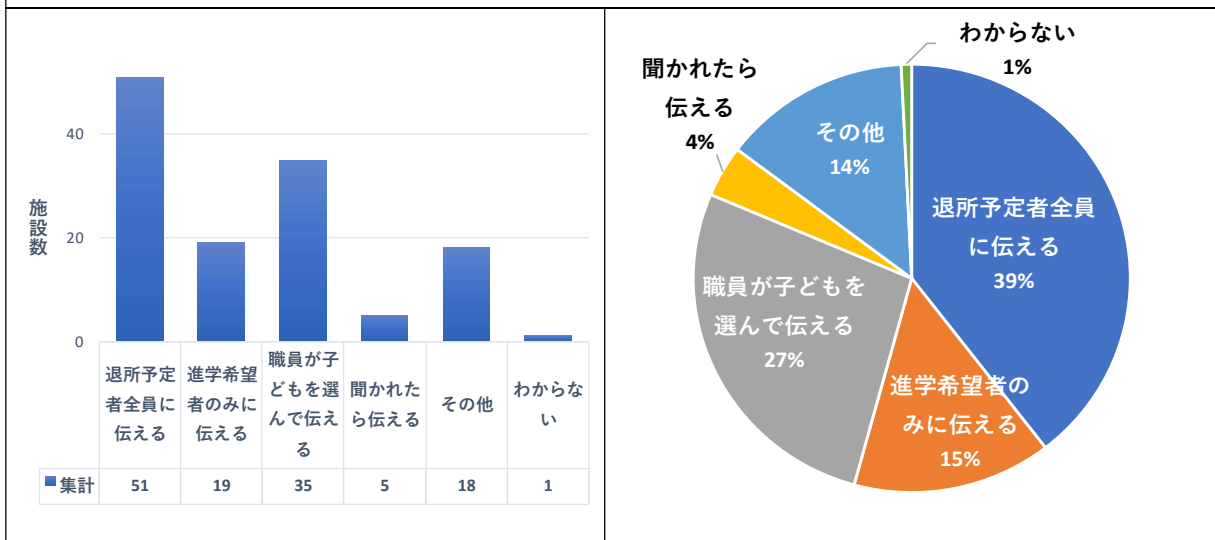




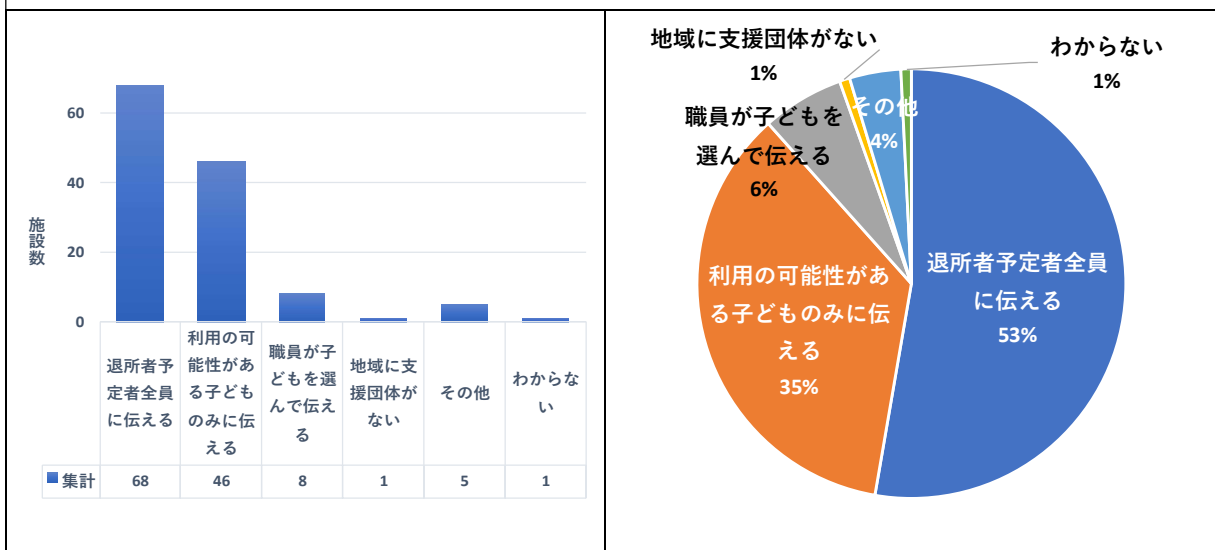
A21\_貴施設では、退所前に以下の情報をどのように伝えていますか<奨学金> (n=129)



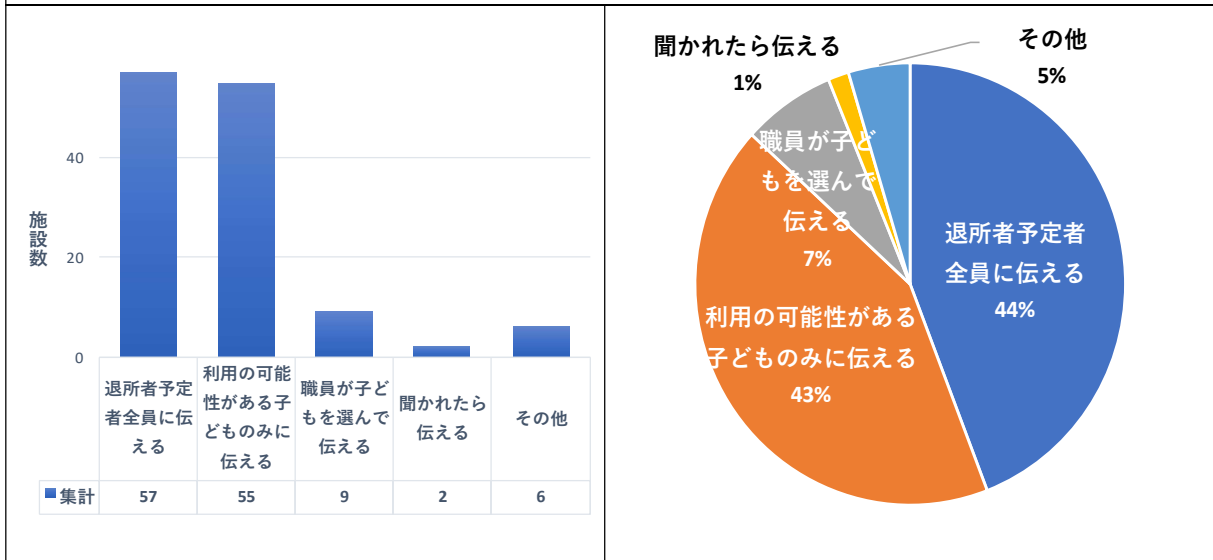
A22\_貴施設では、退所前に以下の情報をどのように伝えていますか<自立支援貸付金制度> (n=129)



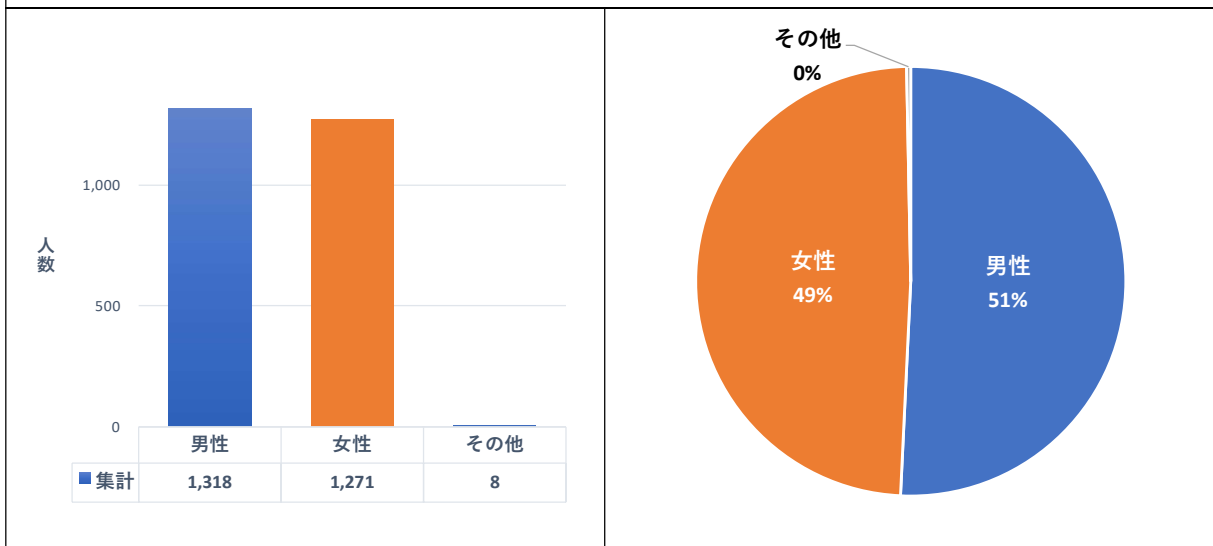
A23\_貴施設では、退所前に以下の情報をどのように伝えていますか<支援団体情報> (n=129)



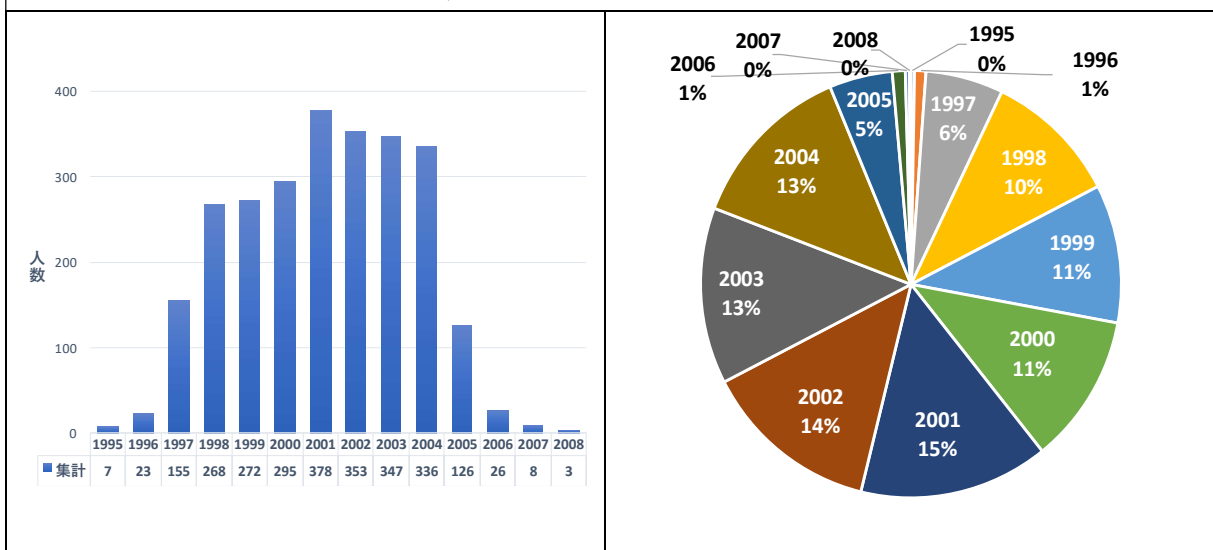
A24\_貴施設では、退所前に以下の情報をどのように伝えていますか<活用できる社会資源> (n=129)



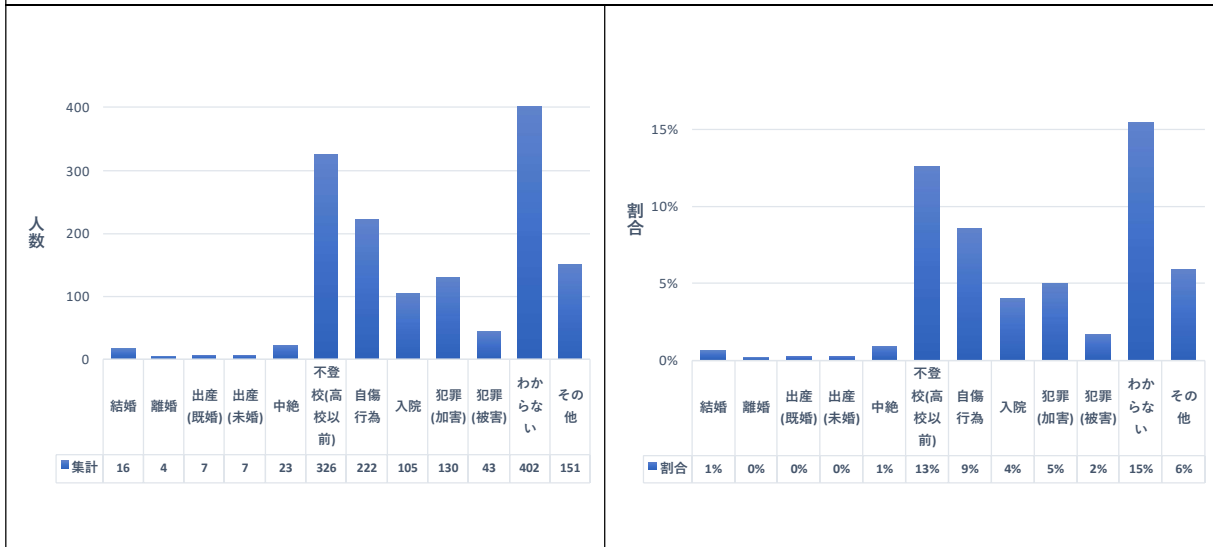
B3\_性別をお答えください (n=2,597)



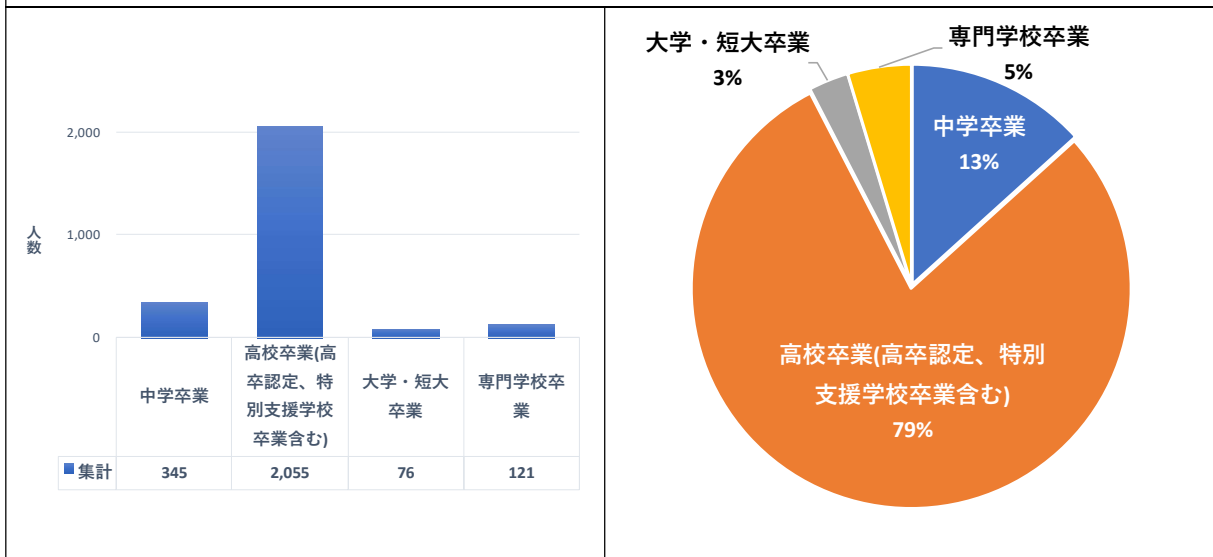
B5\_生まれた年をお答えください (n=2,597)



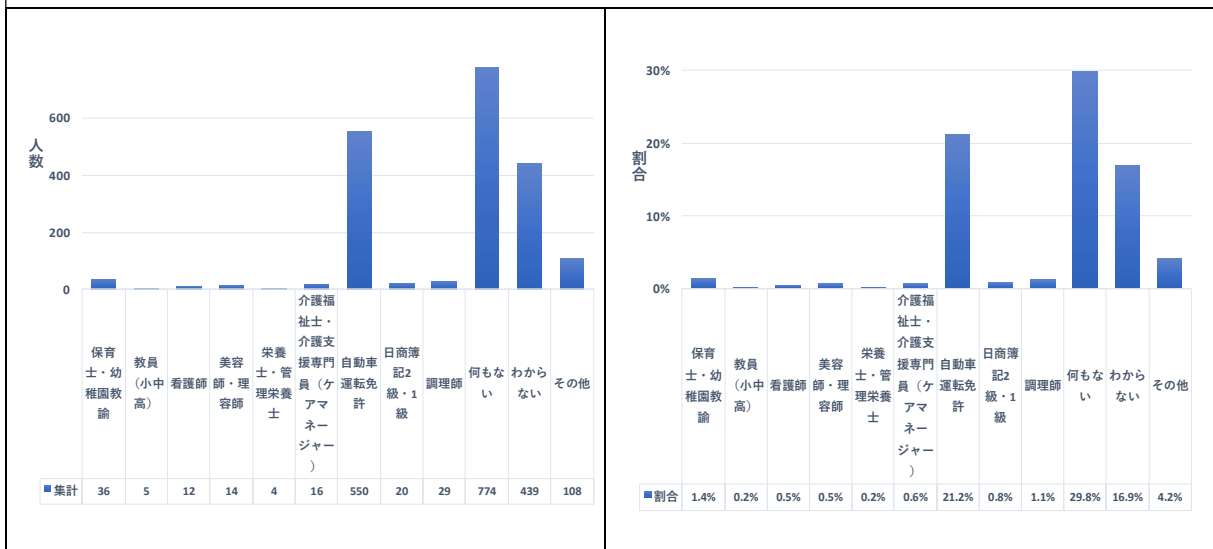
B7\_18歳3月末までの間に(措置前も含む)、次のような出来事がありましたか(n=2,597) ※複数回答



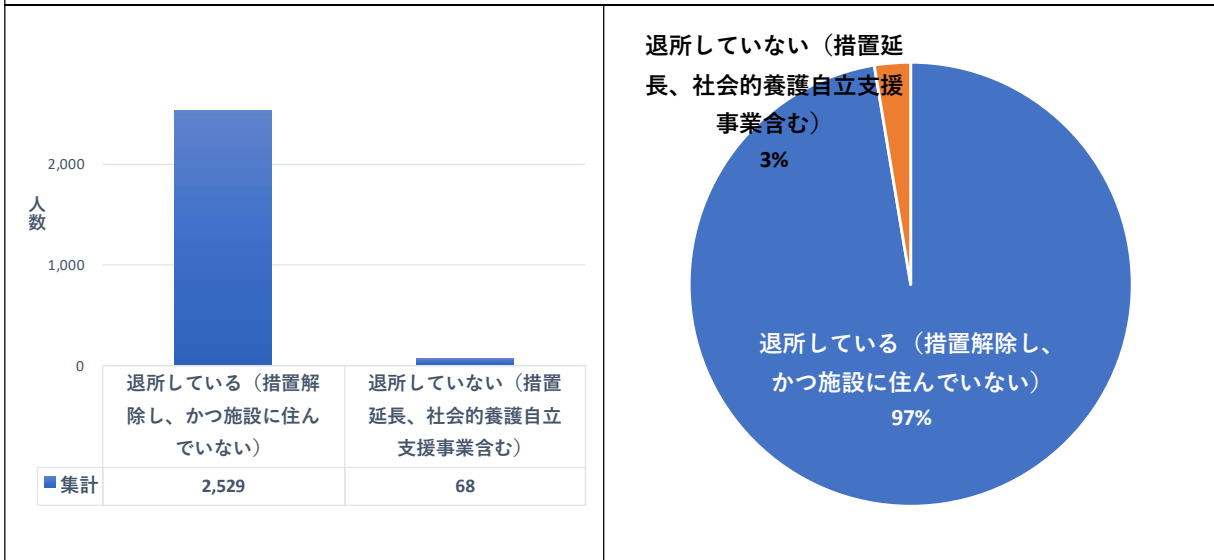
B8\_現時点で、貴施設が把握している最終学歴をお答えください(n=2,597)



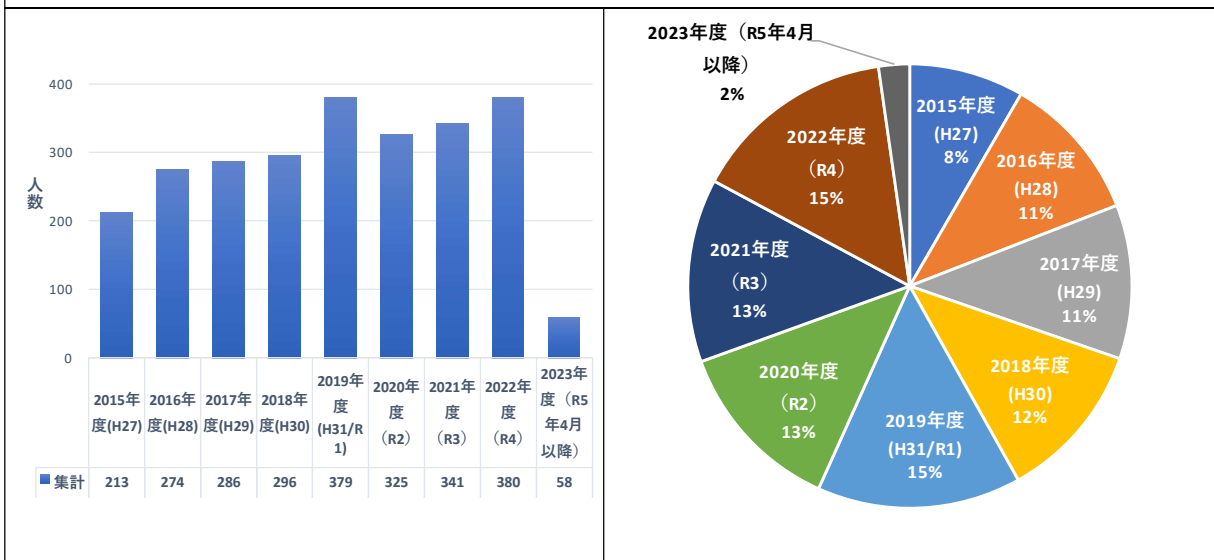
B9\_現時点で取得している資格をお答えください(n=2,597) ※複数回答



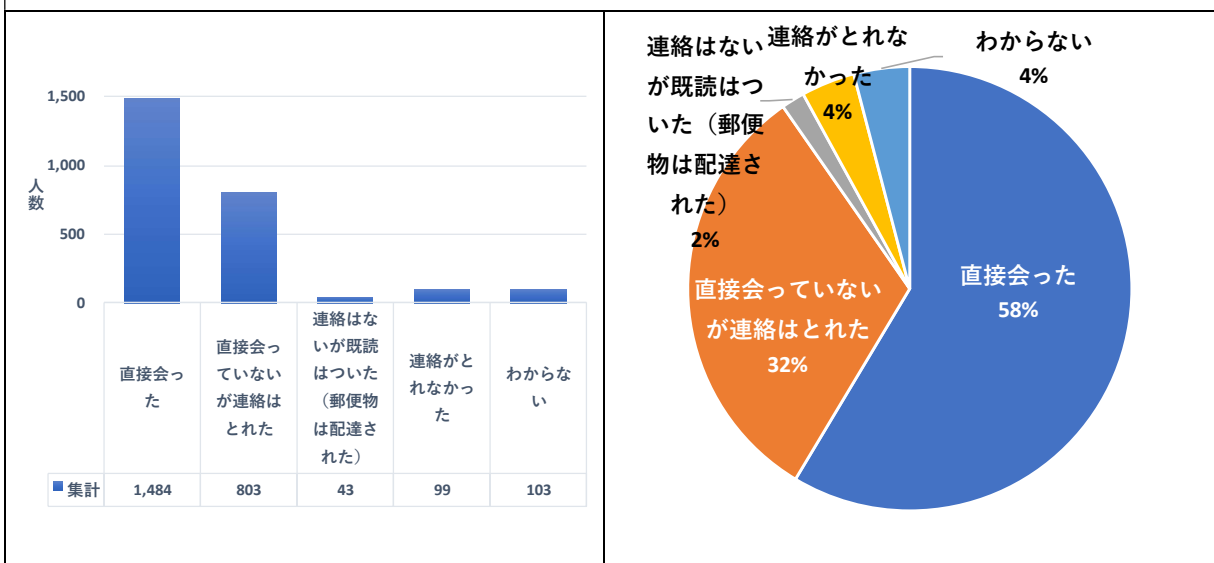
C0\_現在すでに退所していますか(n=2,597)



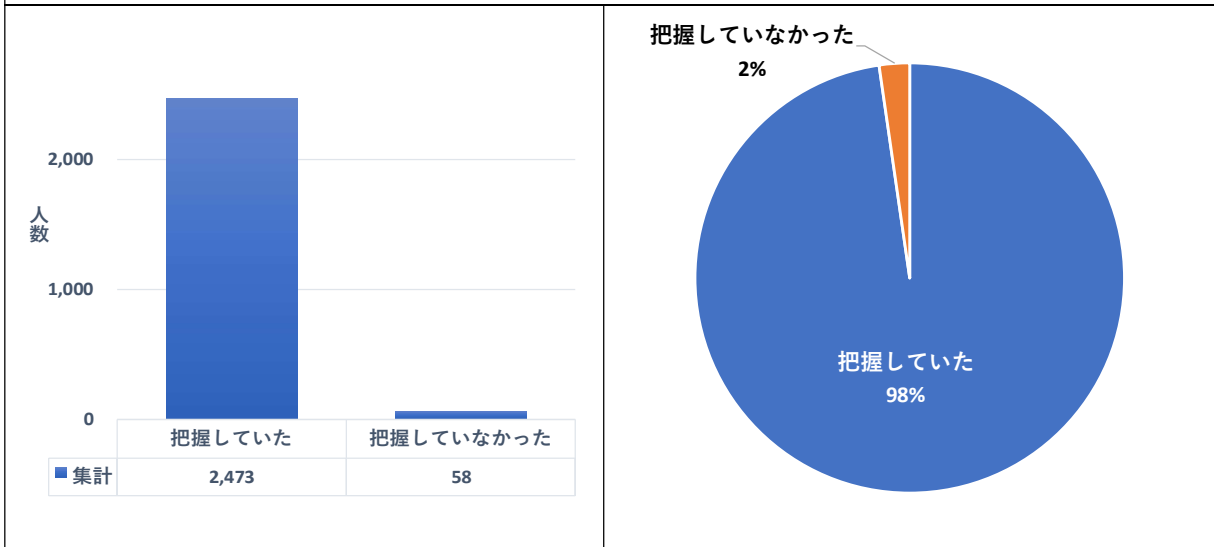
C1\_退所した年度をお答えください(n=2,552)



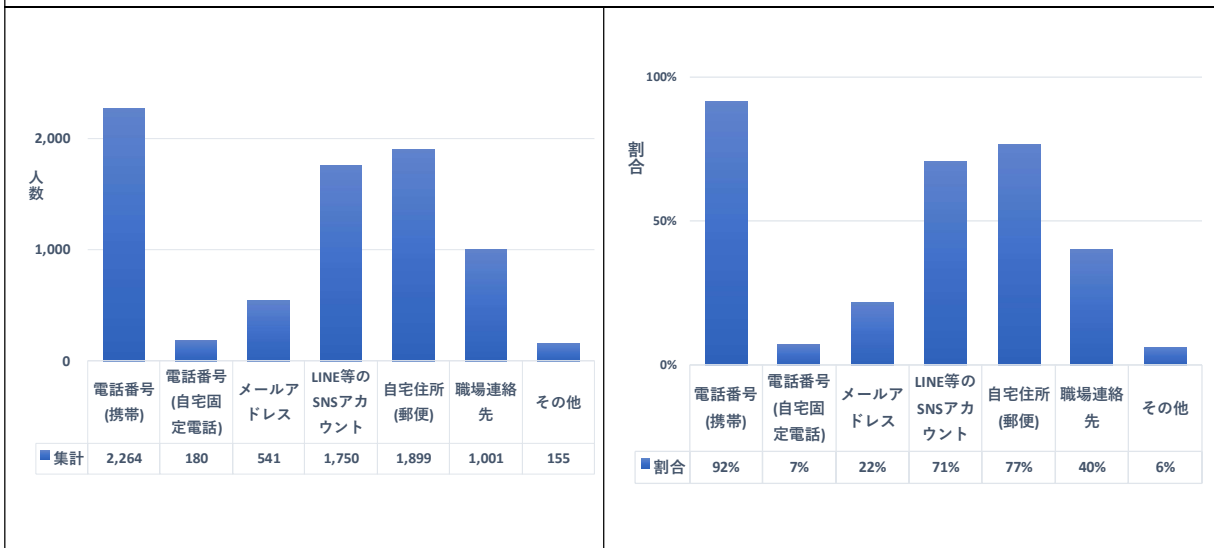
C2\_退所後2カ月以内の、貴施設と本人のコミュニケーション状況をお答えください(n=2,532)



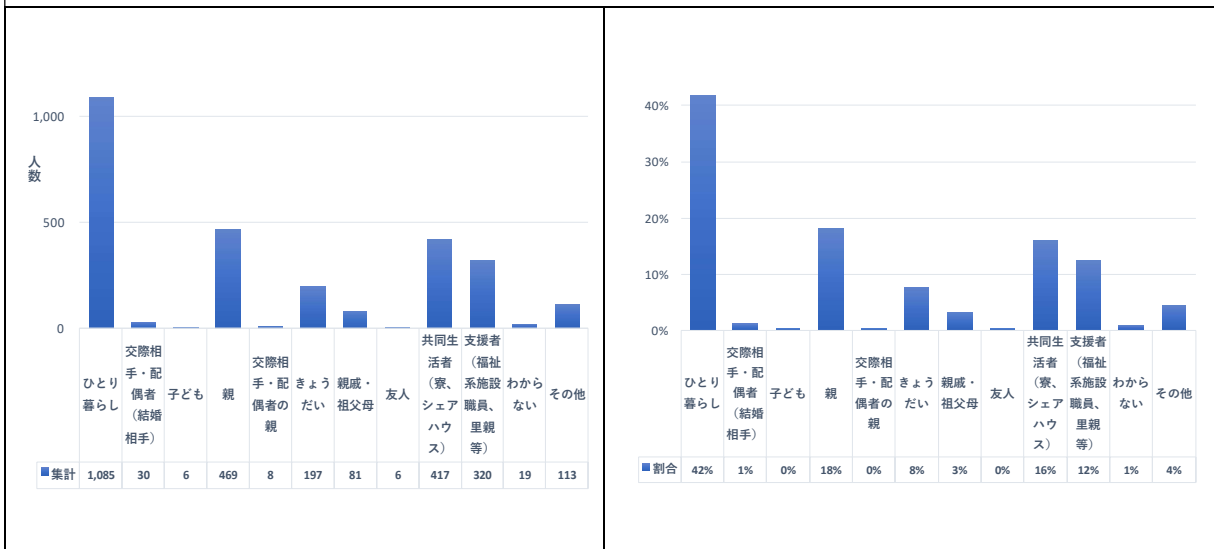
C3\_退所時の連絡手段を把握していましたか(n=2,531)



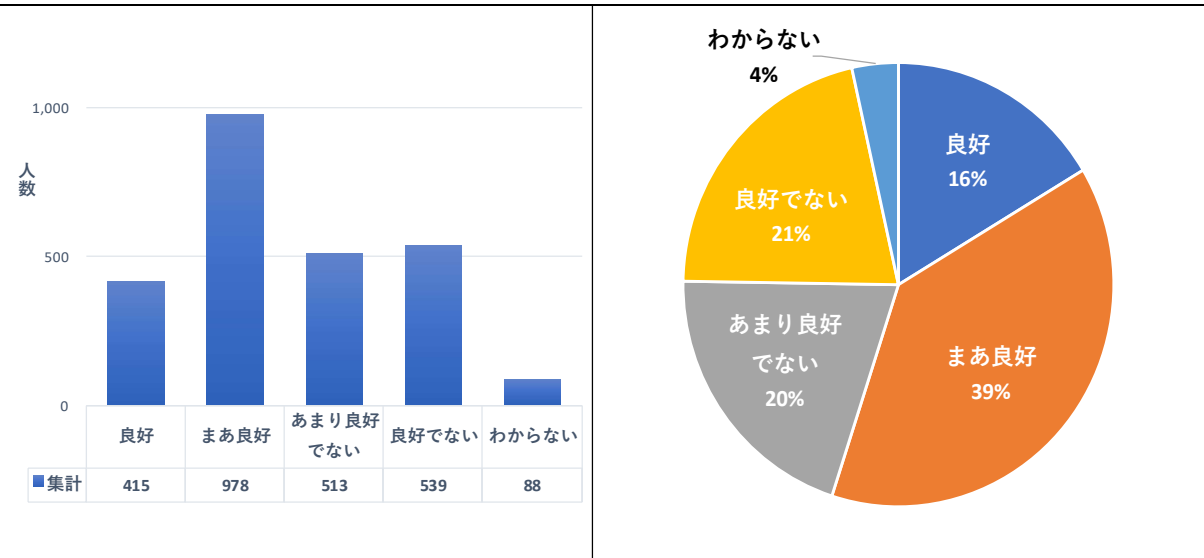
C4\_退所時の連絡手段として何を把握していましたか(n=2,473) ※複数回答



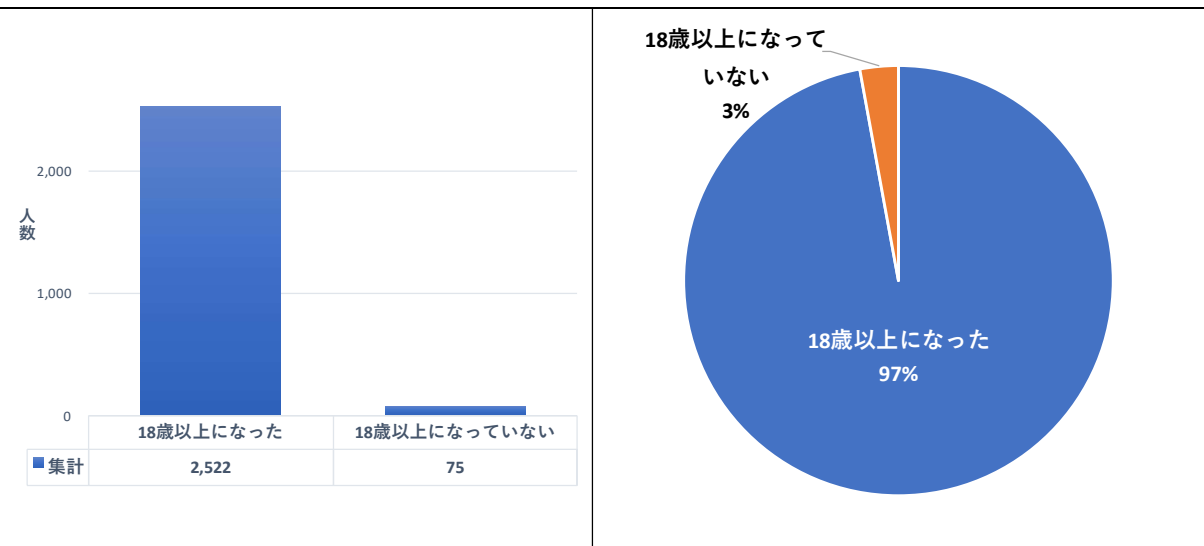
C5\_退所時に一緒に暮らしていた人をお答えください(n=2,597) ※複数回答



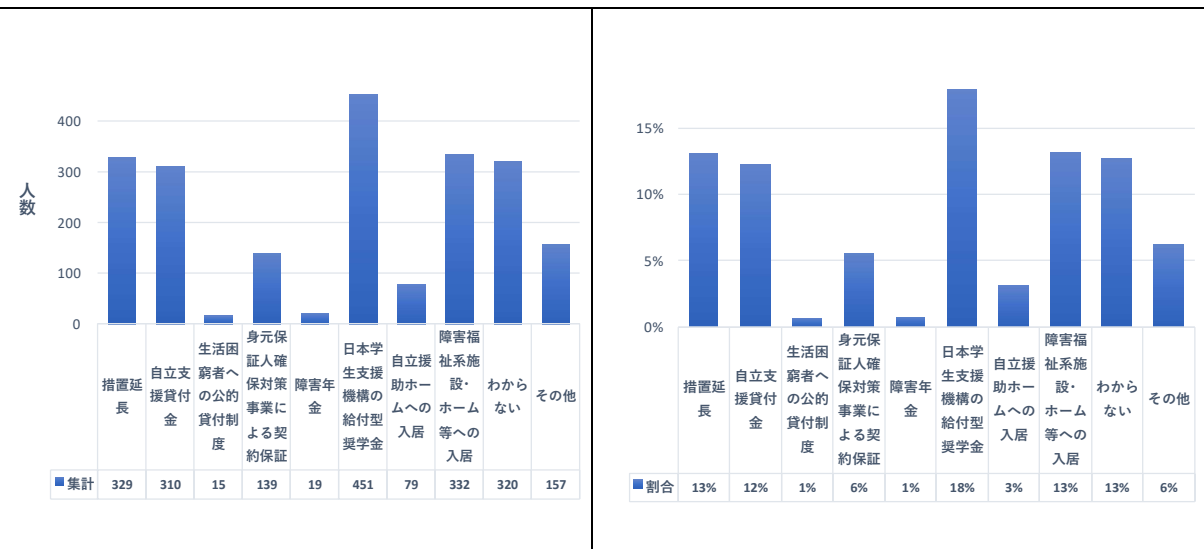
C6\_退所時、親族(親権者)との関係はどうでしたか。あなたの主観でお答えください(n=2,533)



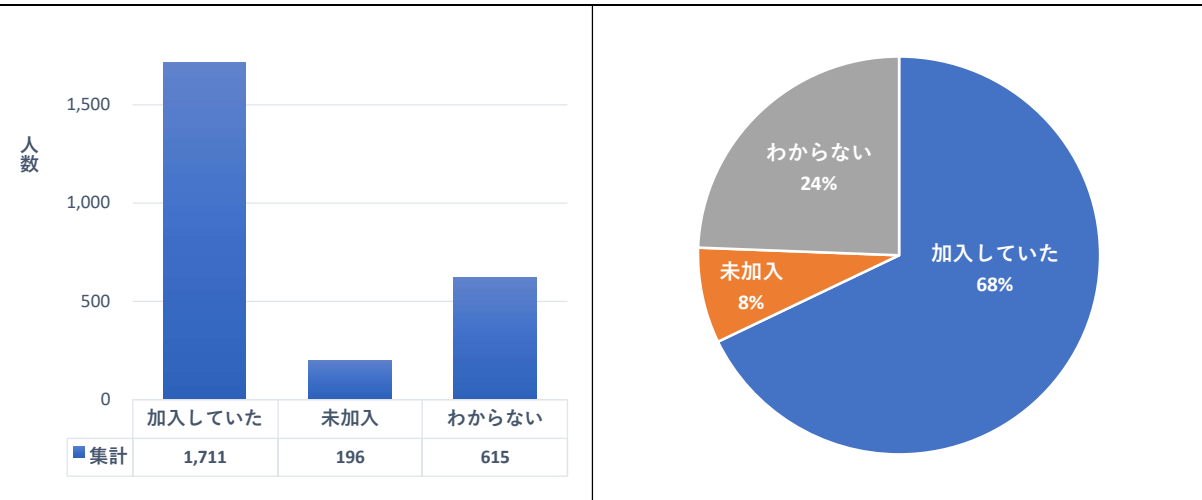
D0\_今年の3月末時点で、18歳以上になりましたか(n=2,597)



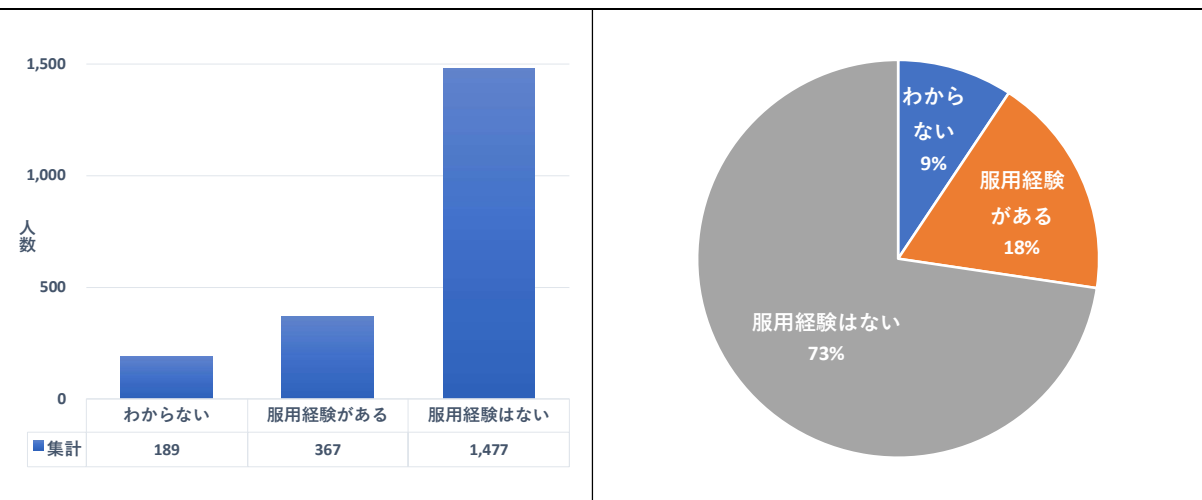
D1\_進路選択時(19歳になる年度の4月)に利用した制度をお答えください(n=2,522) ※複数回答



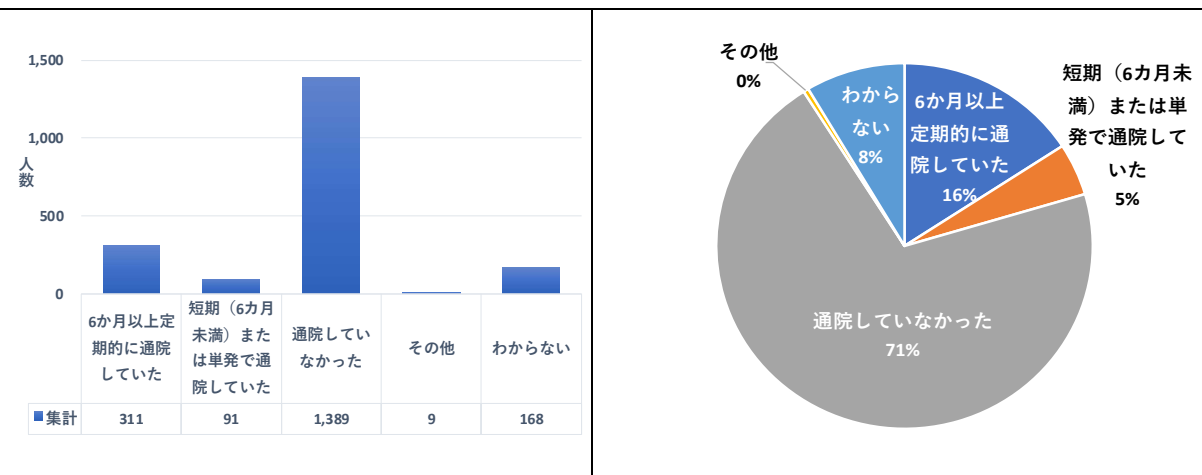
D2\_19 歳になる年度の 4 月、健康保険(国民健康保険等の医療保険)に加入していましたか  
(n=2,522)



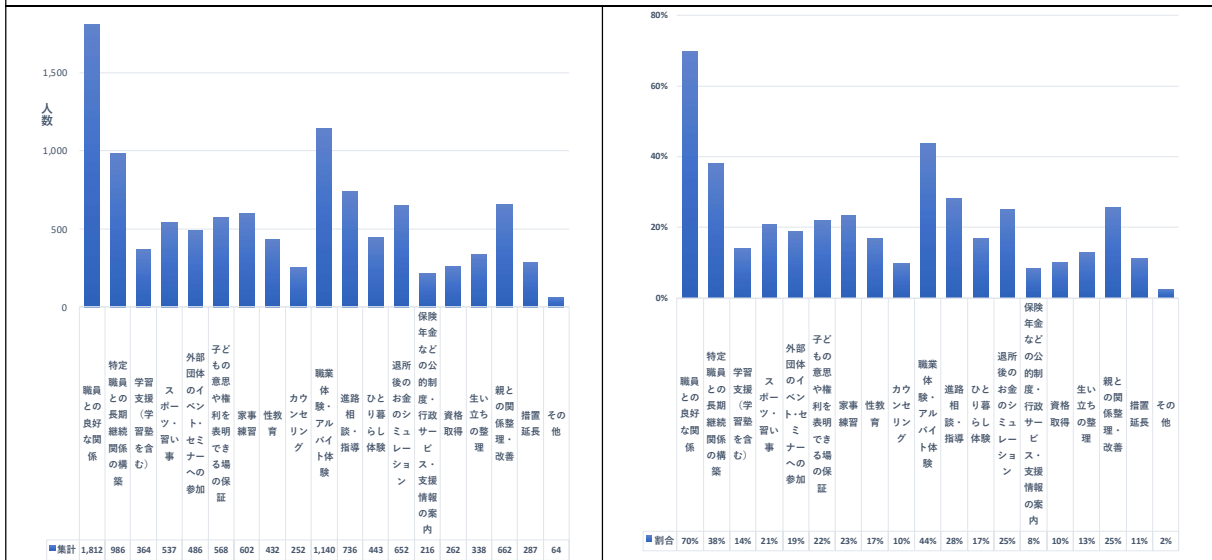
D14\_18 歳の 3 月末時点で、医師から処方された向精神薬(抗うつ薬、抗不安薬、睡眠薬等)の服用経験がありますか(n=2,033)



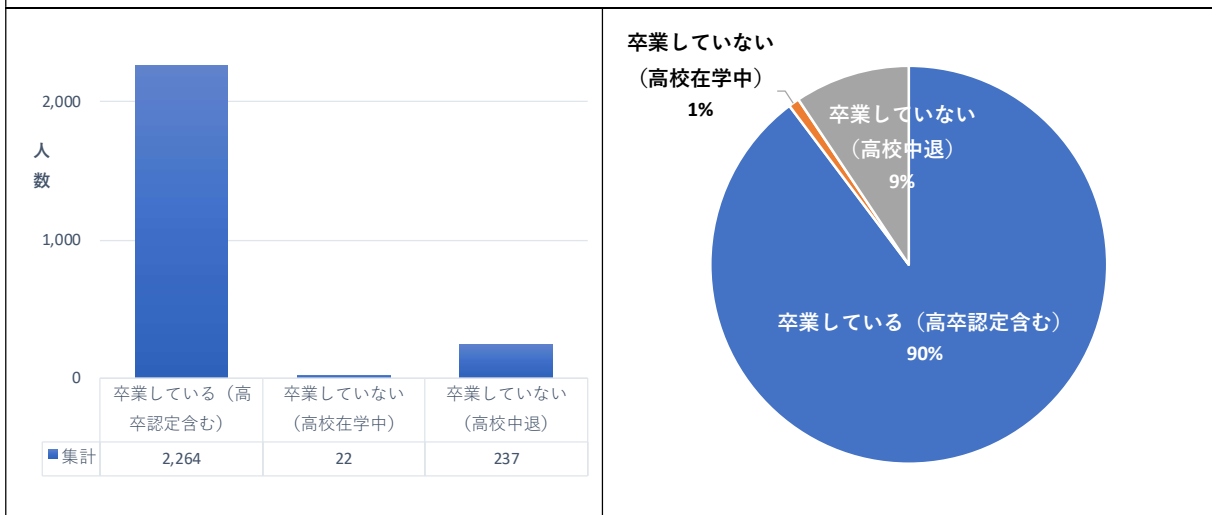
D15\_18 歳の 3 月末時点で、精神科や心療内科に通院していましたか(n=1,968)



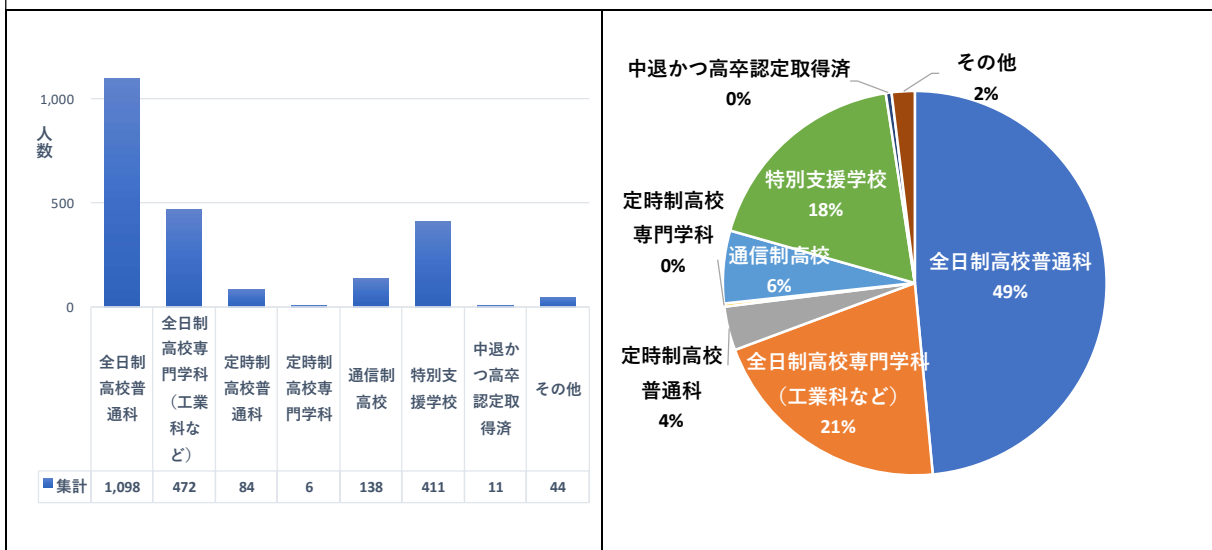
D13\_措置中の支援の中で、対象児の自立に向けて有効だったと思うことや、今の生活に役立っていると思うことをお答えください(n=2,597) ※複数回答



E0\_現在高校は卒業していますか(n=2,523)

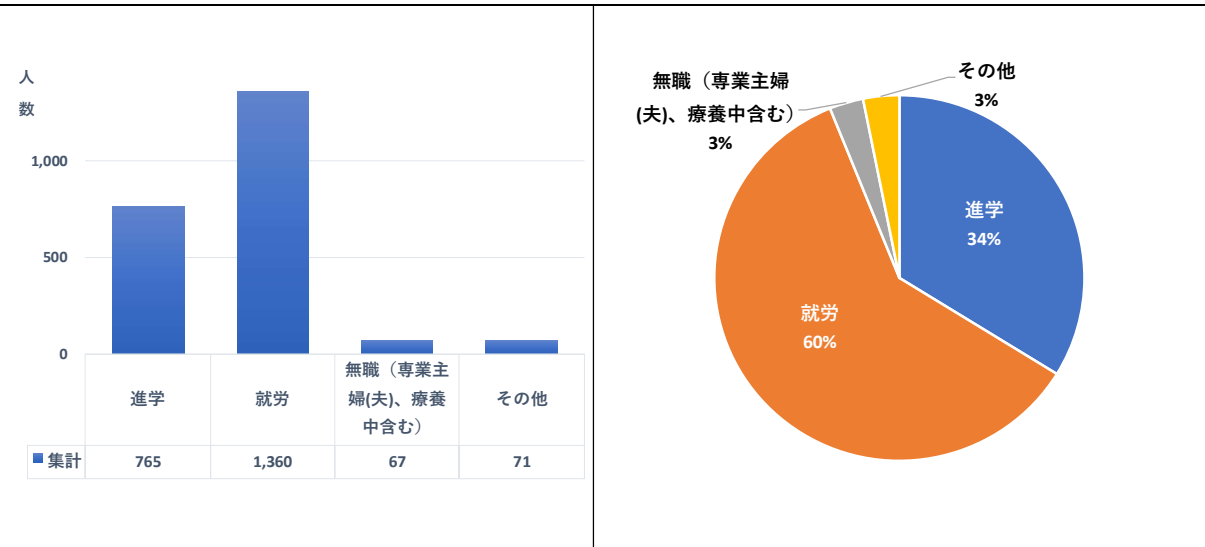


E1\_卒業した高校の種類をお答えください(n=2,264)

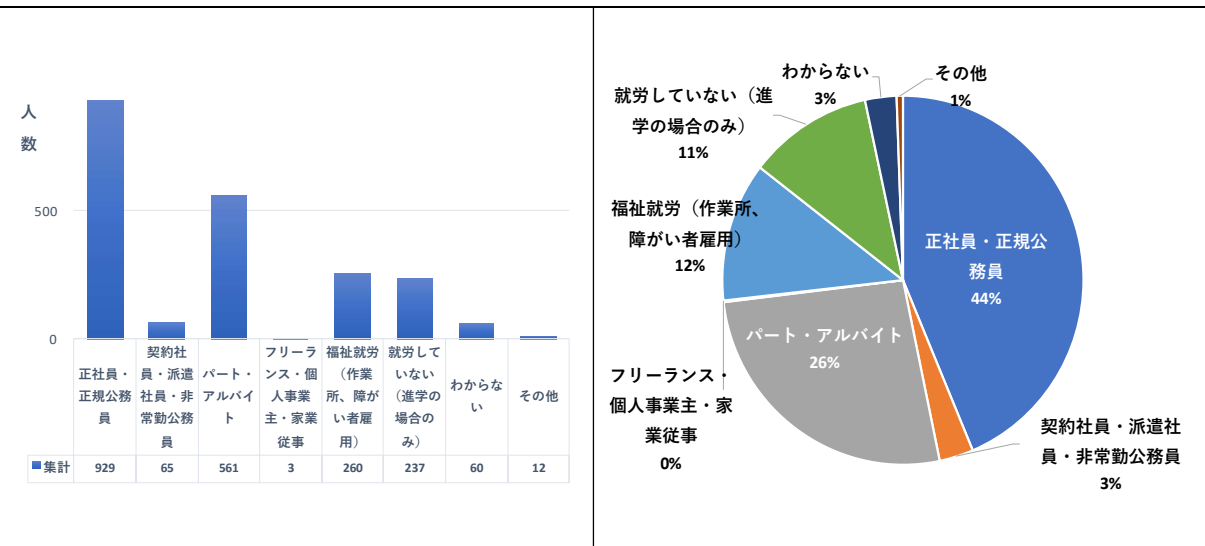




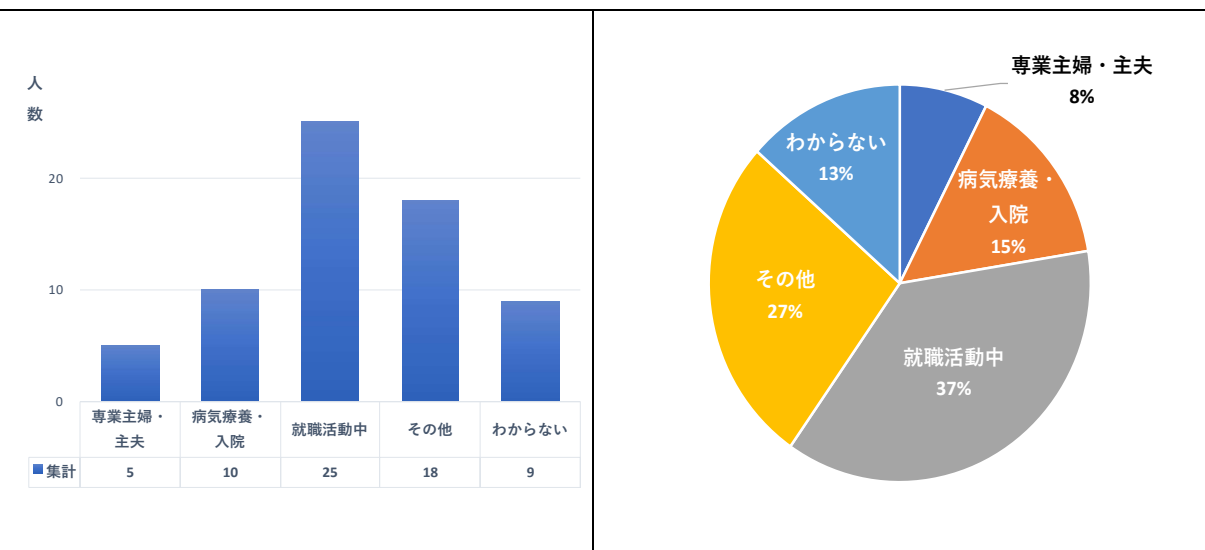
F0\_高校卒業後の進路をお答えください (n=2,263)



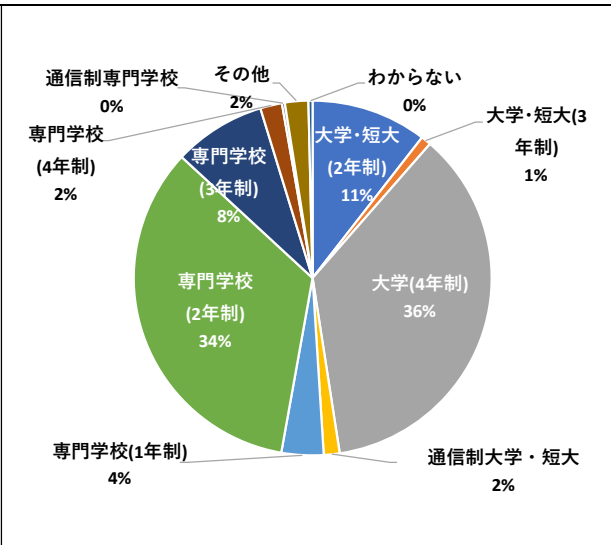
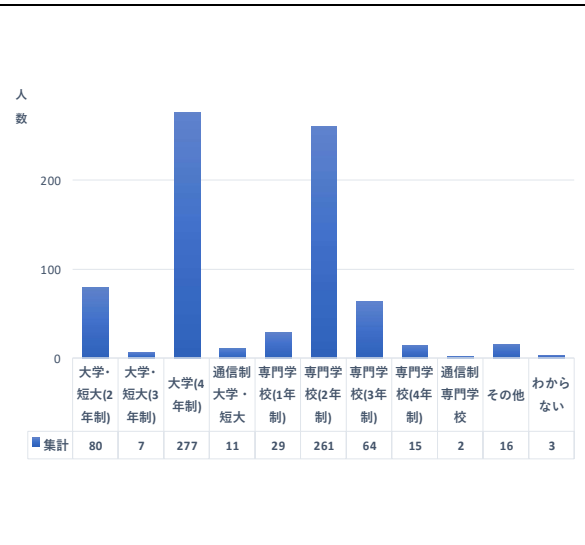
H\_高校卒業直後の就労状況をお答えください (n=2,127)



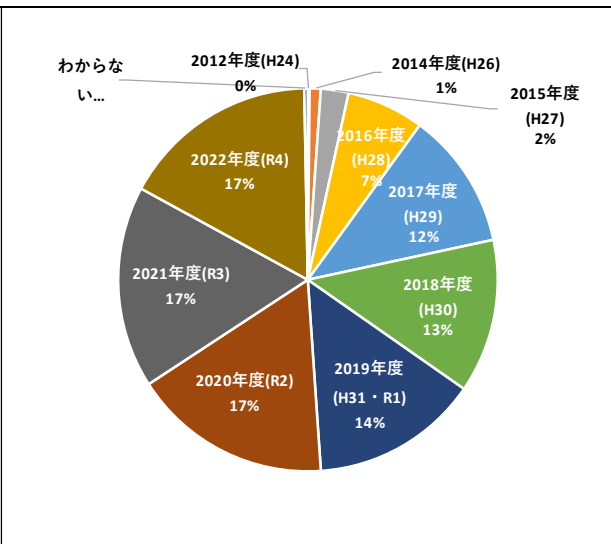
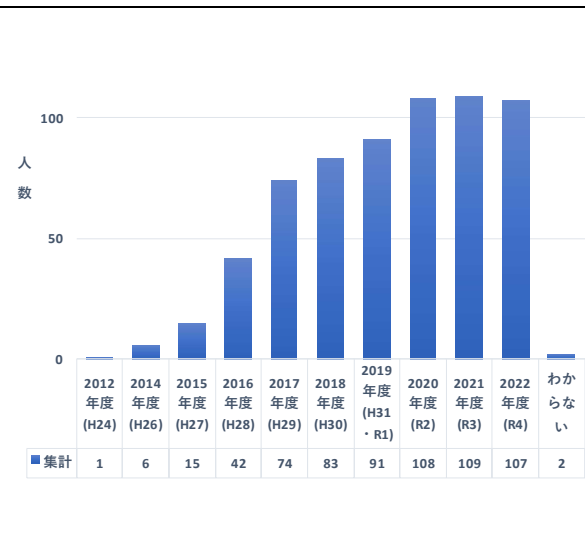
I\_無職の場合、高校卒業直後の状況をお答えください (n=67)



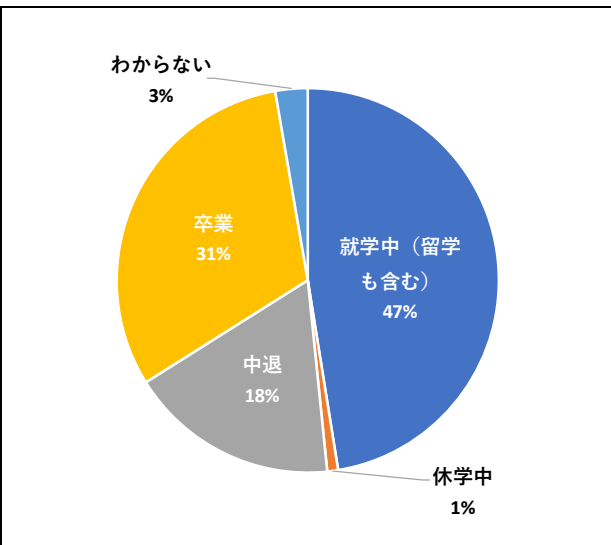
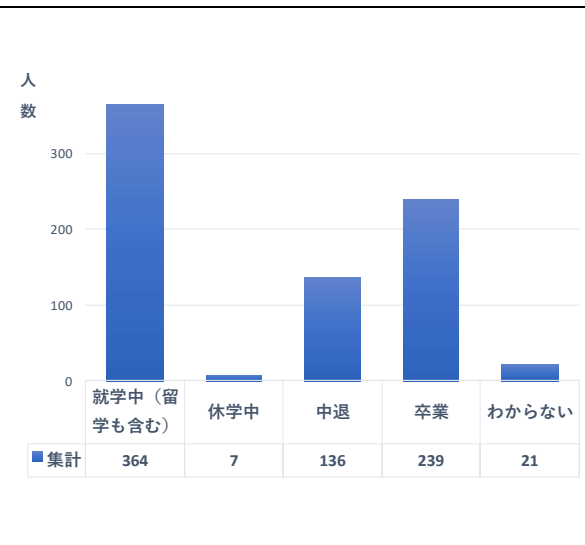
G1\_高校卒業後の進学先をお答えください(n=765)



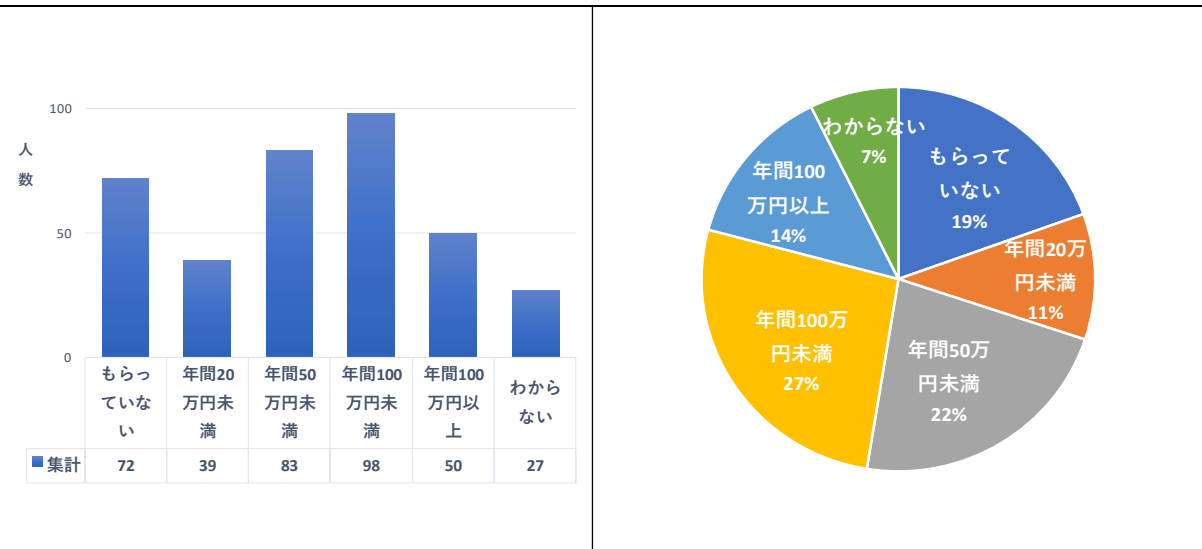
G2\_その学校(高校卒業後の進学先)に入学した年度をお答えください(n=638)



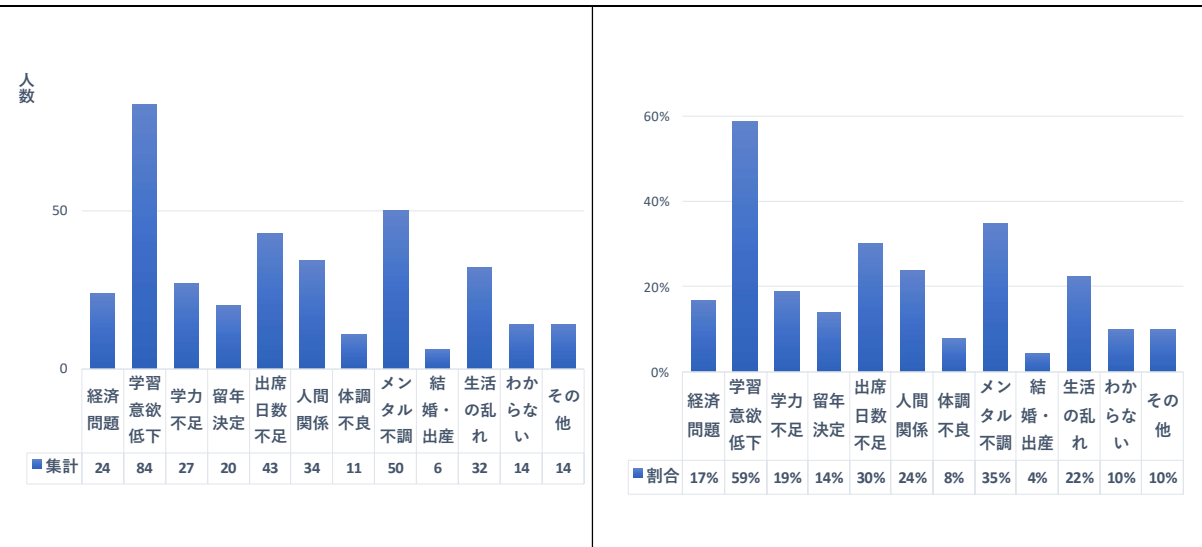
G3\_現在の就学状況をお答えください(n=767)



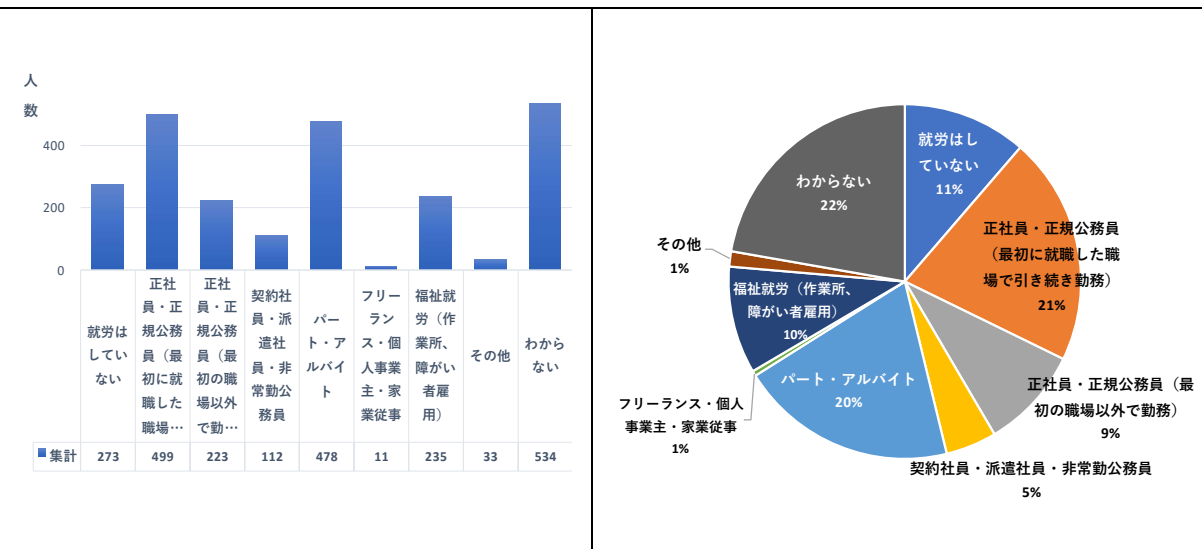
G4\_給付型奨学金(「日本学生支援機構の給付型奨学金」は除く)の、本年度の利用見込み金額をお答えください(n=369)



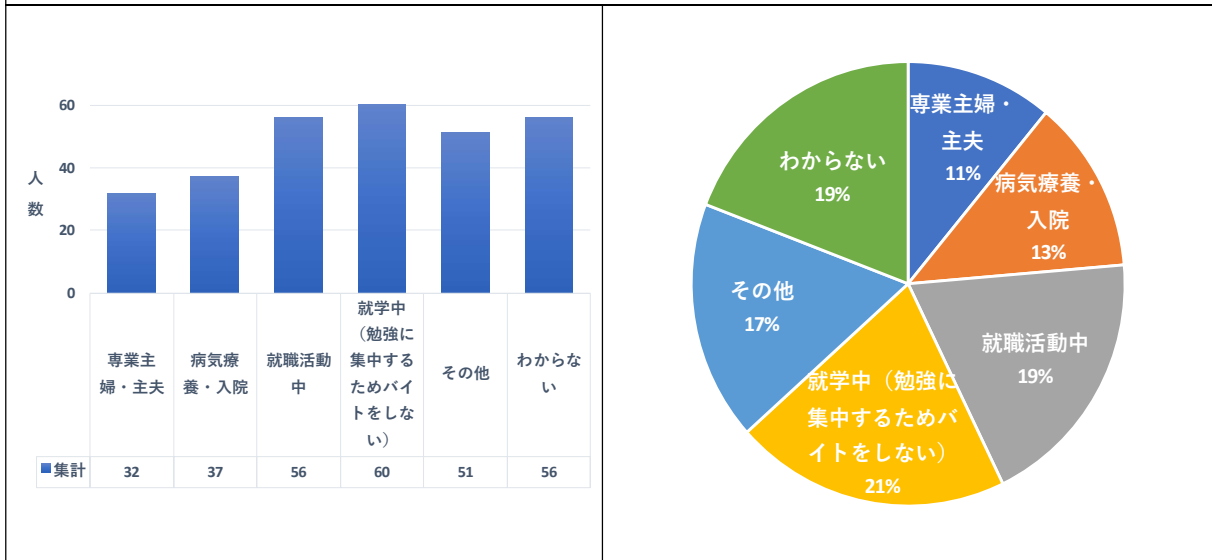
G5\_高卒後の進学先を中退または休学した理由を教えてください(n=143) ※複数回答



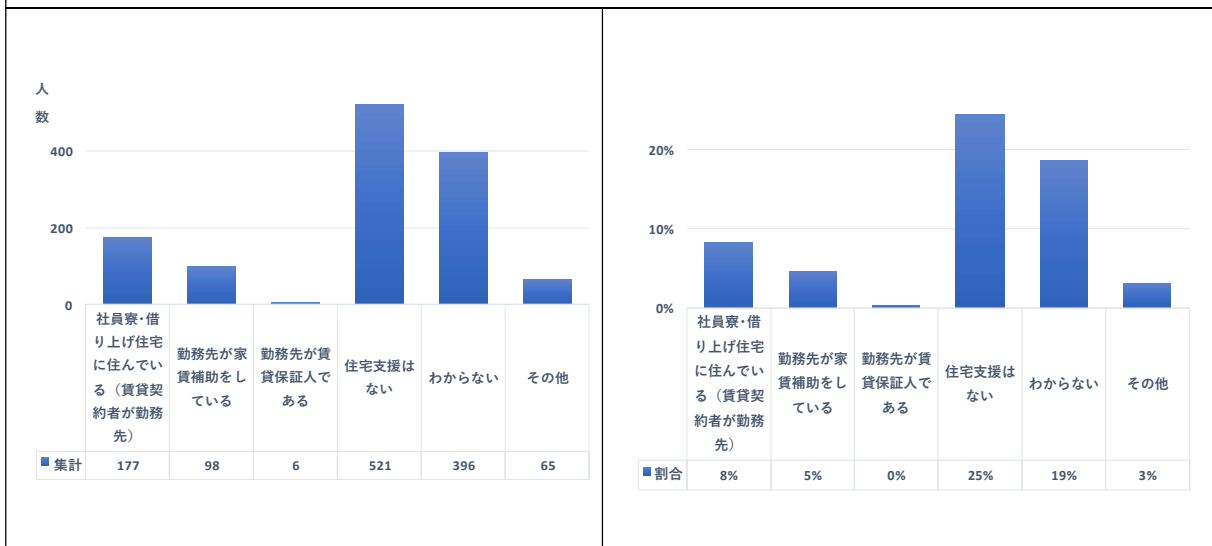
J1\_現在の就労状況をお答えください(学生のアルバイト等も含む)(n=2,398)



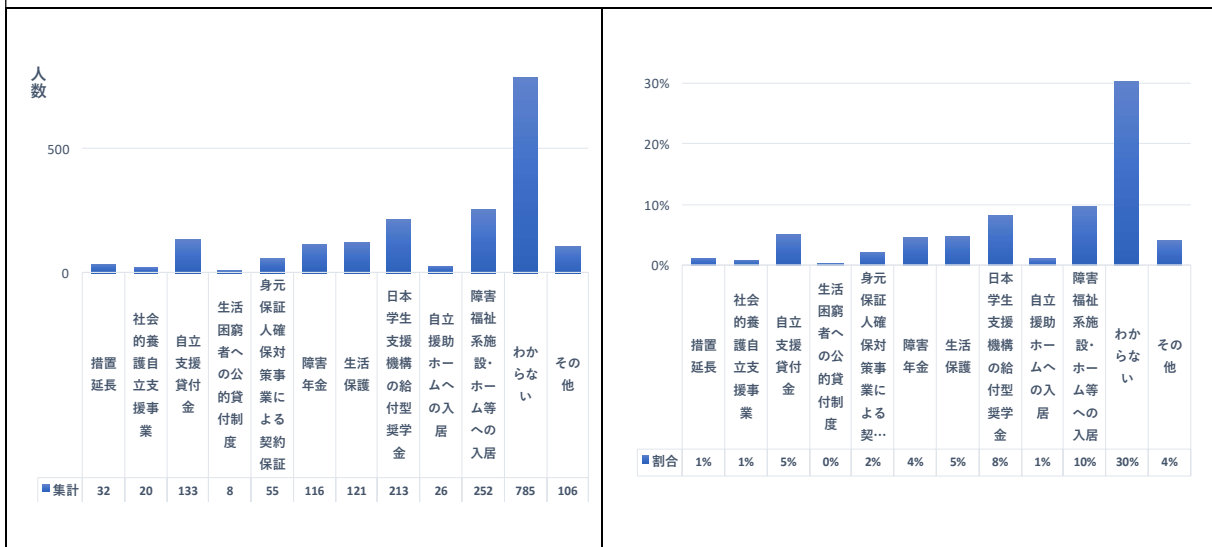
J2\_現在就労していない場合、現在の状況をお答えください(n=292)



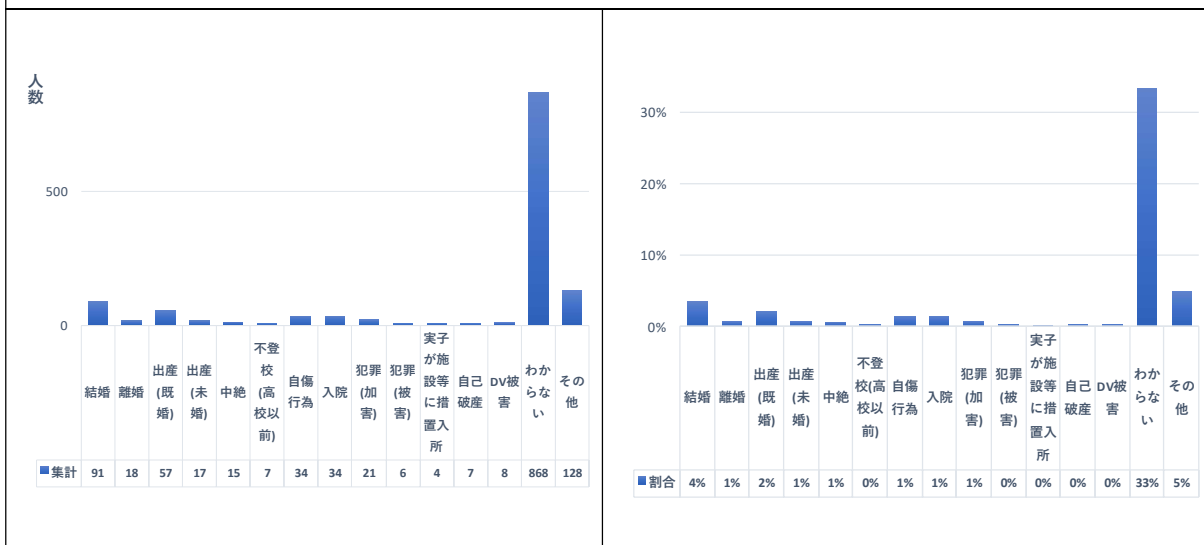
J3\_勤務先からの住宅支援についてお答えください(n=2,125) ※複数回答



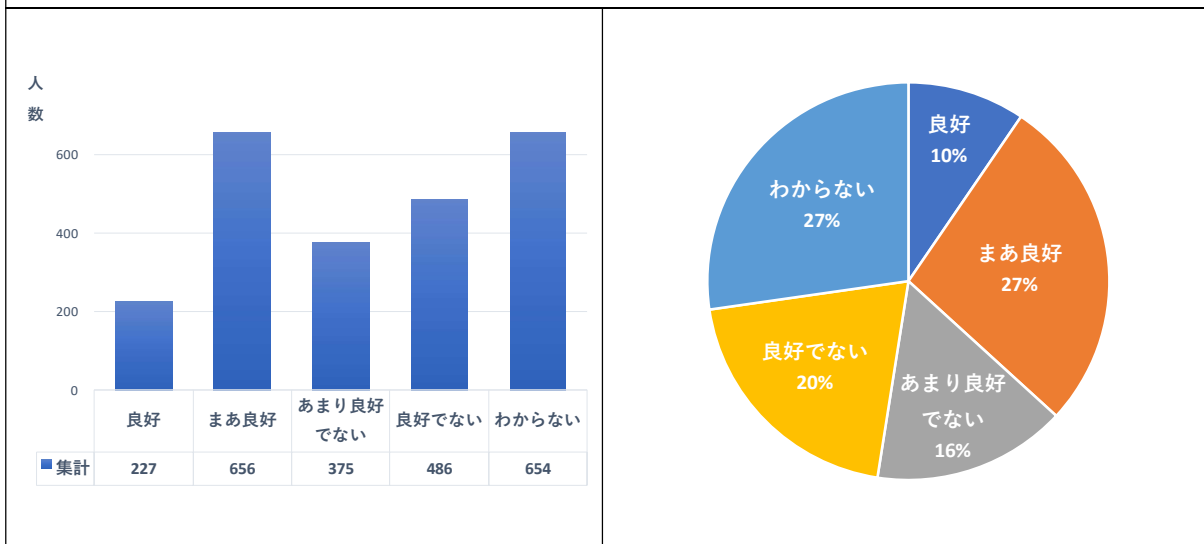
J5\_現在利用している制度をお答えください(n=2,597) ※複数回答



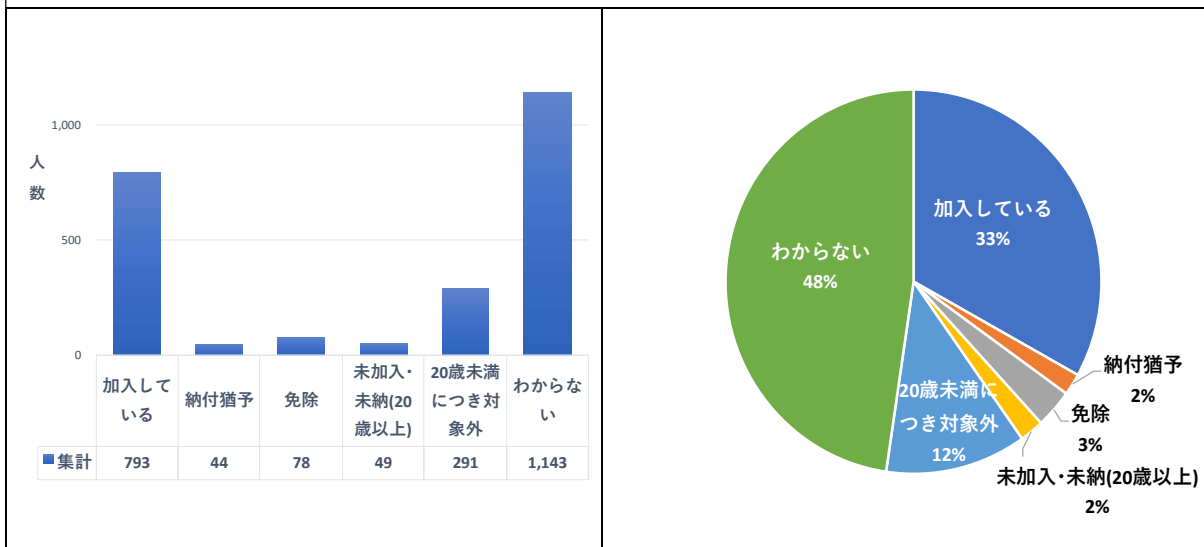
J6\_この1年間に次のような出来事がありましたか(n=2,597) ※複数回答



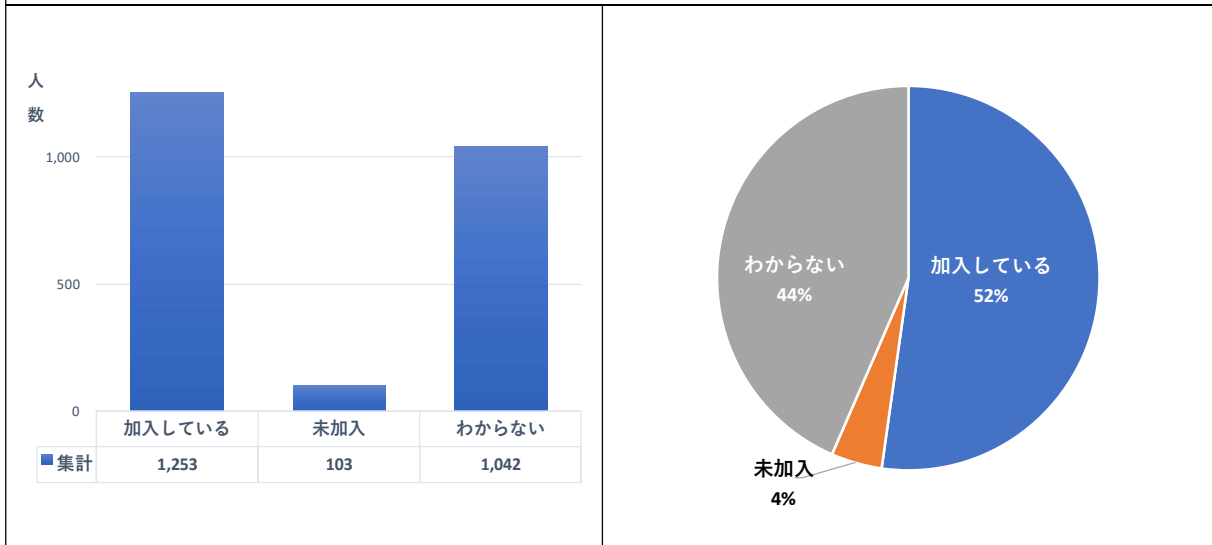
J7\_現在、親族(親権者/元親権者)との関係はどうか。あなたの主観でお答えください(n=2,398)



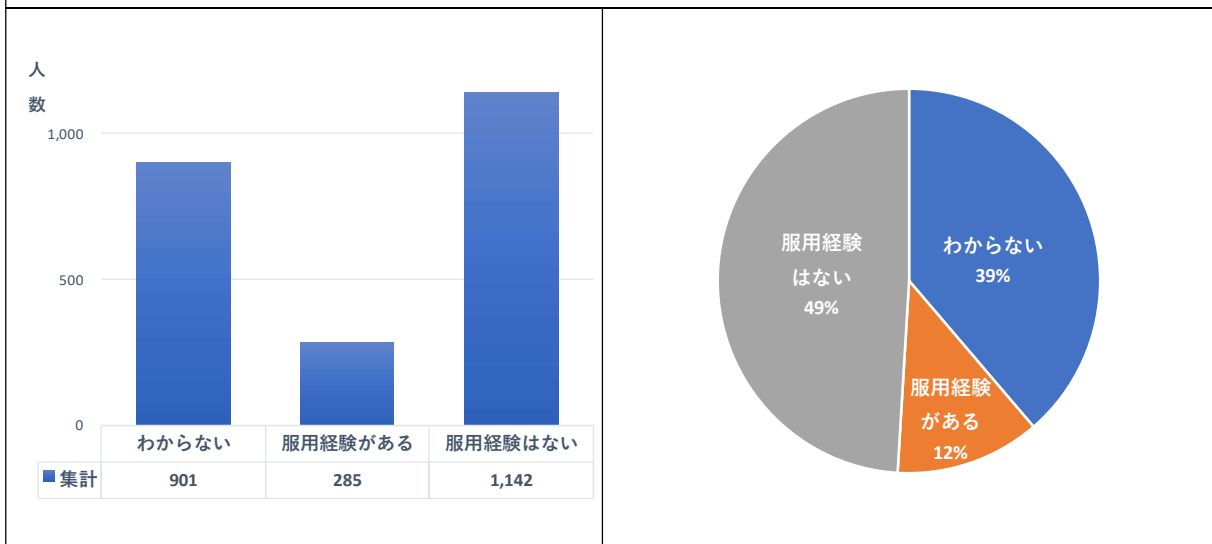
J17\_現在、年金(国民年金、厚生年金等)に加入していますか(n=2,398)



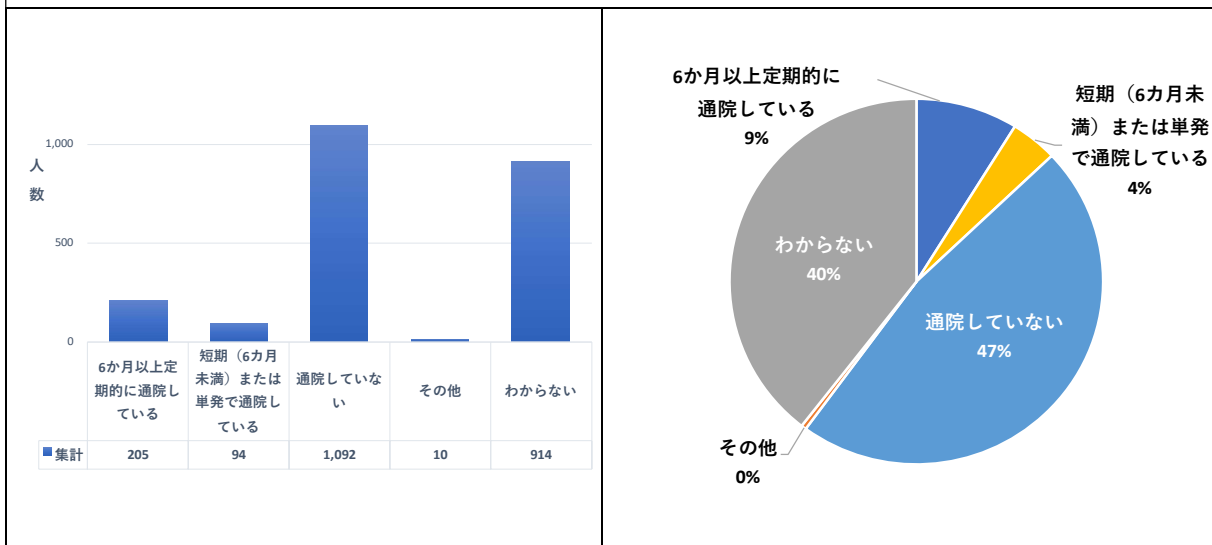
J18\_現在、健康保険(国民健康保険等の医療保険)に加入していますか(n=2,398)



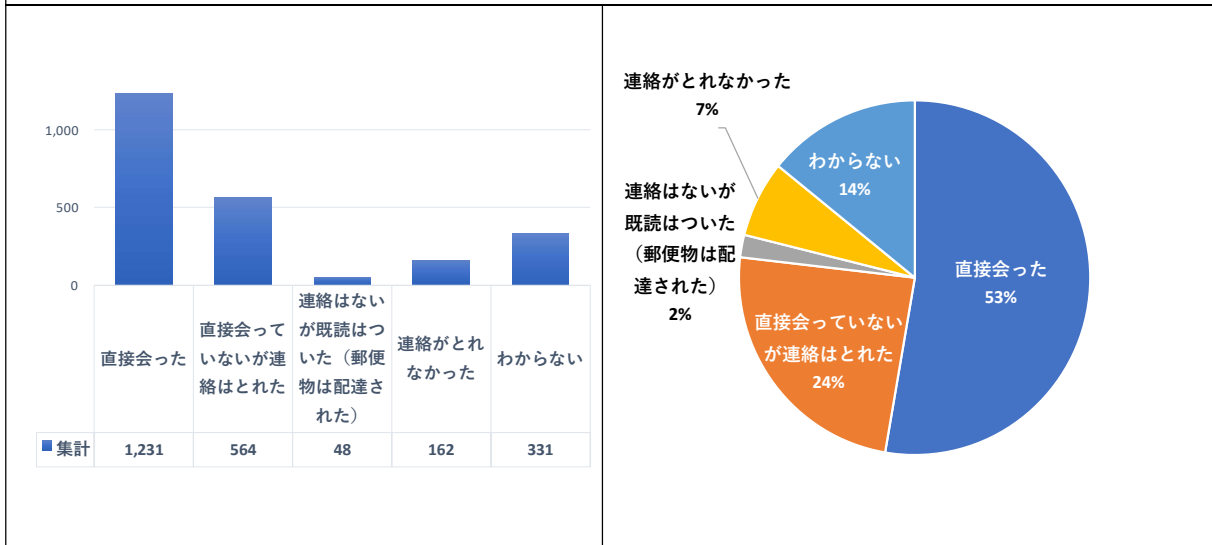
J19\_直近の1年間で、医師から処方された向精神薬(抗うつ薬、抗不安薬、睡眠薬等)の服用経験がありますか(n=2,328)



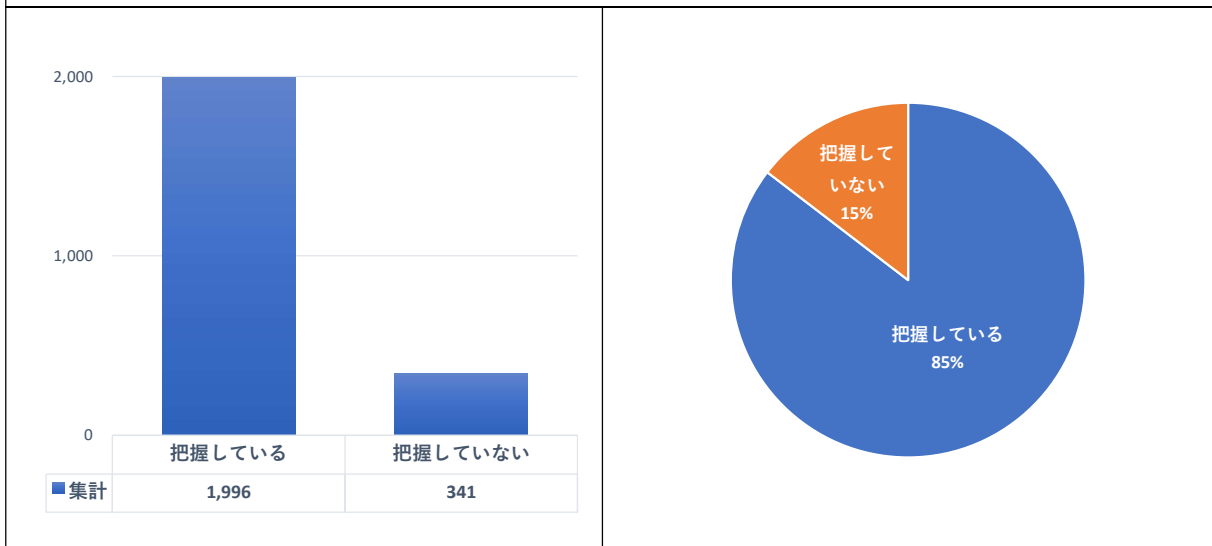
J20\_直近の1年間で、精神科や心療内科に通院していますか(n=2,315)



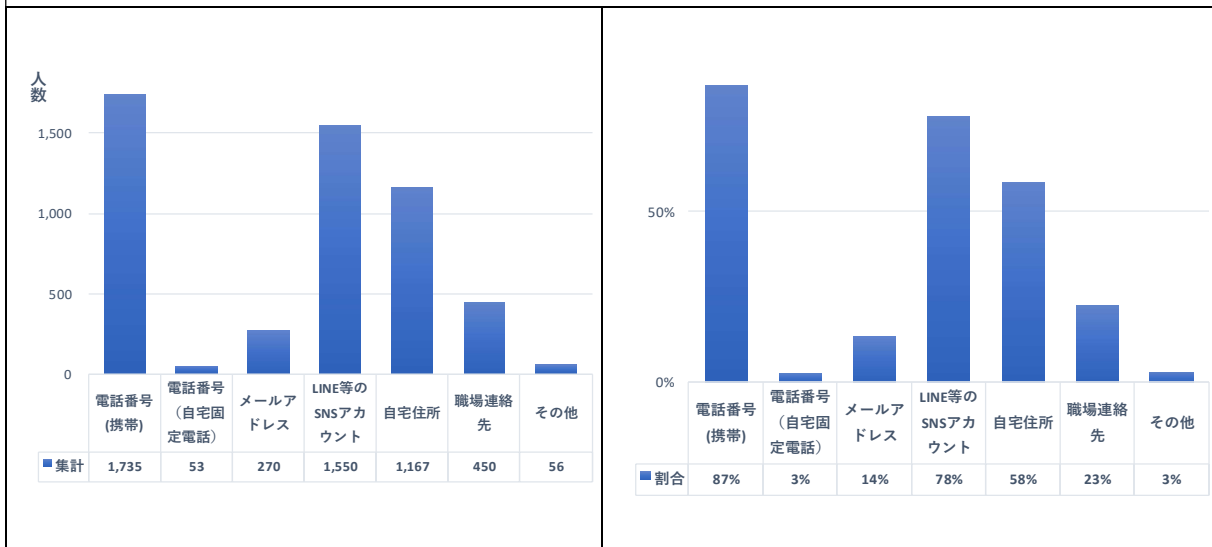
K1\_この1年の貴施設と本人のコミュニケーション状況をお答えください(n=2,336)



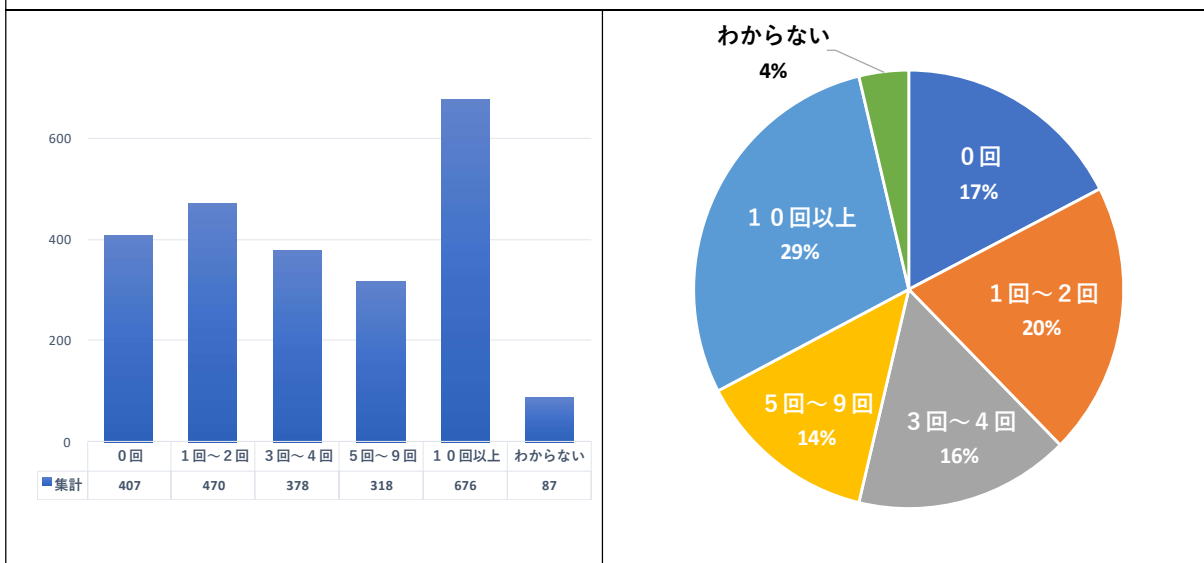
K2\_現在、連絡手段を把握していますか(n=2,337)



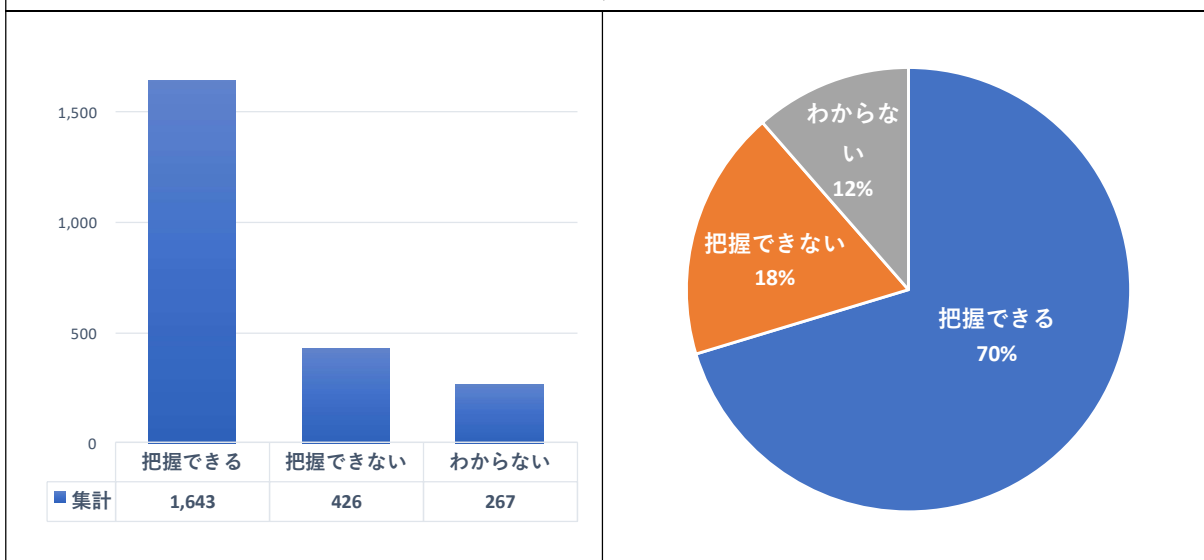
K3\_貴施設からの連絡先として何を把握していますか(n=1,996) ※複数回答



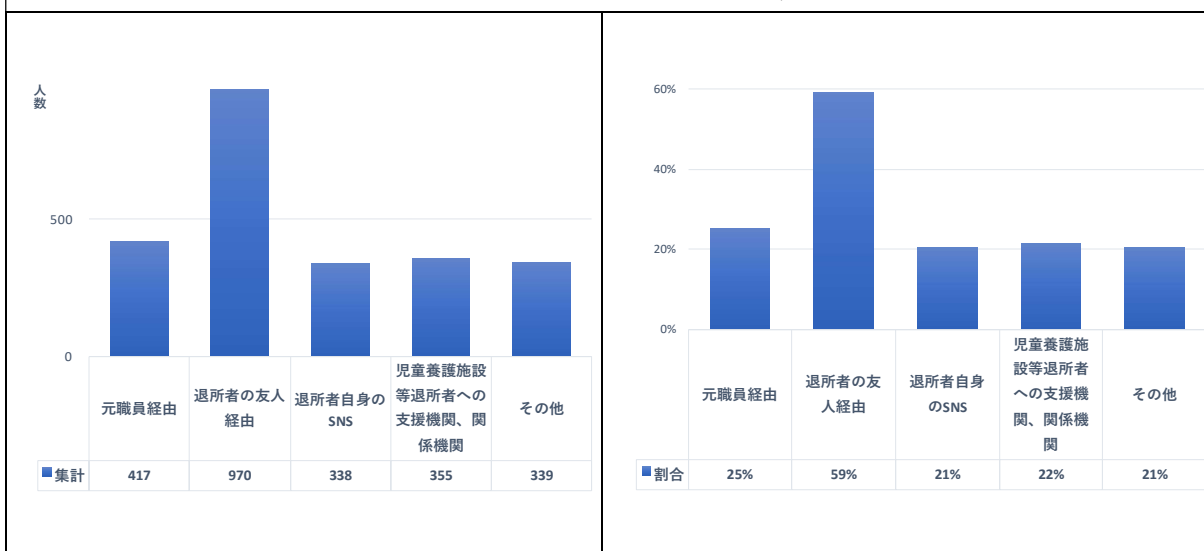
K4\_貴施設はこの1年間に退所者と何回連絡をとりましたか (n=2,336)



K5\_間接的に退所者の様子を把握できますか (n=2,336)

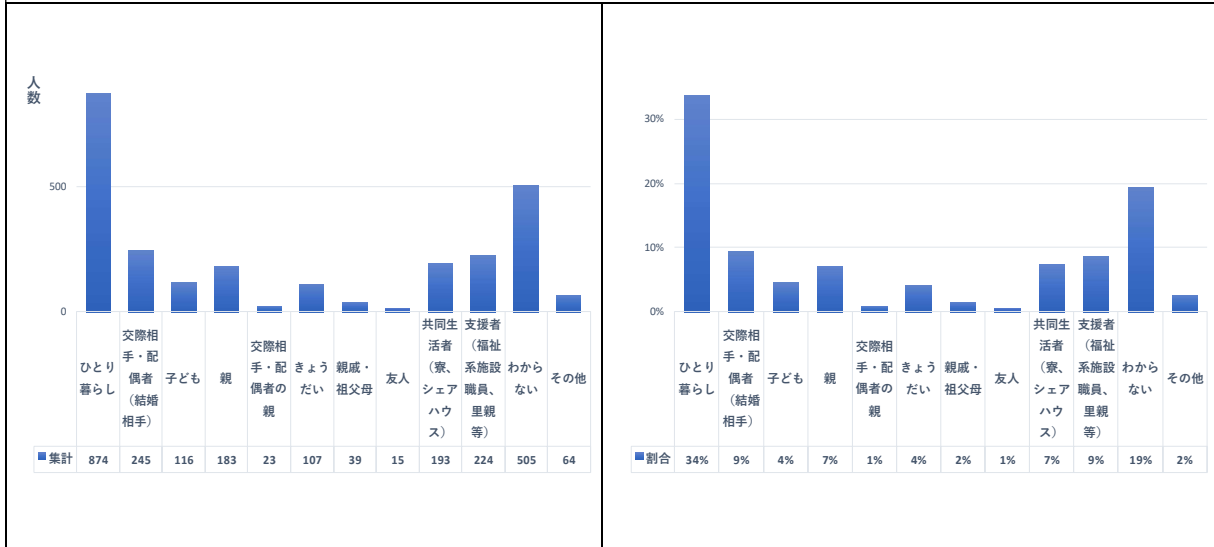


K6\_間接的に退所者の様子を把握する方法をお答えください (n=1,643) ※複数回答





K7\_現在一緒に暮らしている人をお答えください(n=2,597) ※複数回答



【回答施設の所在地一覧】

所在地 (都道府県)	回答件数
北海道	26
青森県	21
秋田県	26
山形県	1
福島県	13
茨城県	64
栃木県	4
群馬県	29
埼玉県	228
千葉県	166
東京都	382
神奈川県	351
山梨県	25
新潟県	81
富山県	6
石川県	12
福井県	6
長野県	26
岐阜県	8

所在地 (都道府県)	回答件数
静岡県	90
愛知県	244
三重県	43
京都府	9
大阪府	46
奈良県	3
兵庫県	19
島根県	39
岡山県	52
愛媛県	47
福岡県	82
佐賀県	67
長崎県	10
熊本県	171
大分県	54
鹿児島県	35
沖縄県	111

## 【追加調査】

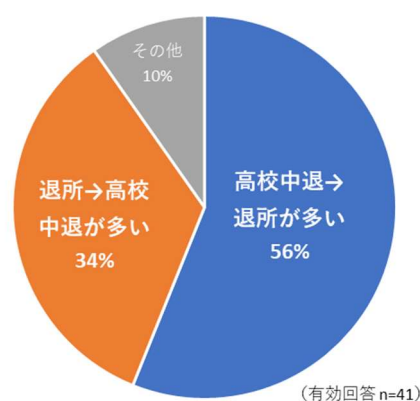
今年のトラッキング調査のトピックスとして「家庭復帰後の就学状況」と「支援制度利用状況」を分析してみることにしました。そのために以下のとおり追加調査を実施しました。

- ・調査期間：2023年9月1日(金)～9月11日(月)
- ・対象：2023年度の本調査回答施設のうち「満18歳の3月末前に施設を退所し、且つ高校中退した人」がいると答えた施設（配信数56施設）
- ・回答数：44施設

### ▼18歳前の退所と、高校中退

皆さんの施設ではどちらの傾向が強いですか

- 1) 高校中退したため、施設を退所せざるを得なくなった？
- 2) 施設退所して家庭復帰した後、サポートが行き届かず、結果として高校中退することになった？



### ▼18歳の年度末前に家庭復帰後の、就学に関する問題について、お考えや事例がありましたらご記入ください（一部抜粋）

- 家族再統合して高校に通うケースの場合は、家族が児童本人の支援に24時間体制で対応できるわけではなく、家族の就労状況や収入の状況、親としてのスタンス、兄弟の状況など変数が多く支援の不安定さがあると思われる。施設職員が複数の職員で情報を共有し支援しているのに対して、家族という単位で児童の支援をしていることの差が大きいのではないかと考える。(埼玉県)
- 家庭環境はもちろんですが、それまでどのくらいの期間、施設で生活していたかとその生活状況がどうであったかが大事かと思っています。学校にしっかりと通う、基本的な生活習慣が身についているということであれば、家庭復帰後、残りの数か月であれば通って卒業できると考えています。(神奈川県)
- 18歳年度末前に家庭復帰後の就学・就労をするケースはほとんどありません。最近では高校を退学した後も通信制に通う選択をする児童が増えているためだと思われます。(熊本県)
- 不適応行動（触法行為・無断外出泊・他害・自傷など）の激化により、施設を退所せざるを得ないケースがある中、近年では様々な理由（友人関係、学業の問題、鬱などの心

理的問題) で不登校となり、結果として高校を中退してしまうケースが増えています。まだまだ学業優先の社会において『中卒』で社会に出ることは生きていく上で様々な困難があるため、不登校となった児童のケアや対応が可及的課題となっています。(静岡県)

- 退所後に担当児童相談所との連携も上手くいっている実感はなく、後から高校中退したことを聞かされる、なんてケースもよくあります。(千葉県)
- 18歳成人を主張し、施設を退所したいと申し出があり、踏みとどまらせる事ができなかった。(大分県)
- 高校を中退したと把握できている者に共通するのは、施設生活への不満(自由がない、窮屈 etc) が強く、一方で学業への意欲は低い子達で、施設・学校・児相共に退所には反対だが、本人の気持ちが変わらず、退所後の支援や支援団体へのつながりも拒否する子達であったように思う。(島根県)
- 家庭復帰すると親御さんの立場等もあり、どこまで踏み込んで良いのか悩む事もあり、その後について把握することが困難だと感じている。(福岡県)
- 現在、家庭復帰後のアフターケアは積極的に行っていない。その為就学に関する問題についても把握が難しい。(茨城県)
- 高校は義務教育ではないため、児童自身の意思も尊重される。施設にいれば、学校との連携も密であり、児童に対する支援体制を整えることが可能だが、家庭では保護者が積極的に学校と関わることは少ないため、対処できずに退学になってしまうとも感じる。(佐賀県)
- 高校生が、家庭復帰を望む理由の大きな要因の一つとして、「自由に生活したい。(夜遊びも込みで遊びたい。異性との交際に関していろいろな制限をされたくない。等)」が挙げられます。そのような思いをもって家庭復帰する高校生の家庭は、その希望を容認することがほとんどのため、高校卒業にむけての家庭での支援は期待できないといった現状があります。さらに、そのような思いで家庭復帰した高校生に退所後に施設職員ができることは、非常に限られています。(神奈川県)
- 卒の緩やかな環境の変化により生活が乱れることと親御さんでの指導や管理が難しいことが要因としてあると感じている。(東京都)
- 「高校中退」を理由に措置解除することのないよう配慮をしており、転入、編入等々を選択肢に入れていきます。高校中退=施設退所とはなっておりません。(東京都)
- 保護者と児童との関係修復がないと、就学継続の困難さに影響を及ぼすのではないかと考える(熊本県)
- 家庭引き取りを推進している政策動向の下で、その支援はまだ不十分なのだなと感じるところです。そこを補っていくのが拠点事業などの新しい取り組みなのですが、そもそも当事者である子ども自身が問題意識をもって、助けてと言うために来れるのか?というところも、家庭引き取りと同時に自立支援が関わりを持っていかねばいけないところだと感じています。(愛知県)

▼アフターケアにおける制度利用で、皆さんが課題だと思っていることがありましたらご記入  
ください（一部抜粋）

- 色々な制度があり、進学時に金銭的に困ることは少ないが、制度を利用しすぎて無駄遣いが起こっている。遊びにお金と使い、登校できない状況に陥る。（沖縄県）
- 現在の施設職員を取り巻く環境では、入所中の児童に対する制度の施設への紹介・情報提供はあっても、施設退所者に限らない様々な施策(例でいうなら、生活困窮者への支援制度など)については施設職員が独自に調べたり、電話で聞いたりして制度を理解するほかない。情報は国や自治体の機関でそれぞれ紹介していることが多い。（埼玉県）
- 措置延長に積極的に取り組んでいる施設の少なさ。県によって措置延長に対する取り組みに差がある。（愛知県）
- 当施設ではインケア内でケアを完結させることを目標にしているため、措置延長などを行った実績はありませんが、中々、難しいと感じているところもあり、今後、措置延長を検討していくことになりそうです。（神奈川県）
- 奨学金制度は充実してきており、社会的養護下にいればハードルも低くわりと誰でも利用できるというのはメリットがある反面、デメリットもあると感じている。進学したは良いが、借りた奨学金で授業料を払わず延滞、保証人の施設長に督促が届く、など。（神奈川県）
- 措置延長の部分は、必要だと考える現場と行政とのやり取りが大変なのと、決定が年度末ギリギリになることで他の支援申請なども遅れてしまう。（熊本県）
- 制度が年々拡充しているが、それを網羅できている職員が非常に少ない。（静岡県）
- 大学等の進学の就学支援制度の授業料減免について、どうせ減免してくれるのであれば後から戻って来るのでは無く、最初から減免額での支払いにならないのか？初めに払うお金を用意するのが厳しい子も居る。（神奈川県）
- 就職者に対しての奨学金や助成金をもっと増えて来てほしい。（長野県）
- 奨学金の給付対象条件を満たすための成績の確保とアルバイトの両立の難しさ。（新潟県）
- 奨学金について→中退した時も含め返済に苦労する子が多い。（茨城県）
- 奨学金の利用中に進級する度に現況届等を提出する必要があり、手続きを忘れてたり、方法が分からなくても聞くことができなかつたり、施設入所中は支援してもらうのが当たり前になっていることが弊害になっているのかもしれないと、職員としてはどう支援したらよかったのかと葛藤している。逆に、自立に向けて自分で考えて行動するように支援していくと、相談することを躊躇してしまうという弊害にもなり、支援に悩む。（佐賀県）
- 措置延長は活用しているが、やはり施設に残るとそれまでの措置と状況が同じなので、児童が甘えてしまい、措置解除後は苦労するが多い。自立支援貸付金も利用しているが、書類の手間が多く、対象者が仕事をしていると申請書類を作成する時間も作るのが難しい。（愛知県）

- 奨学金について退所後に苦労する子のレベルでは申請が通ることがほとんどないので、なかなか活用が出来ない。(愛知県)
- 措置延長後に仕事や学校を辞めてしまうと、高卒後に入社、入学というペースから外れてしまい、子ども本人のエネルギーがないと、再就職・再就学に結び付きません。いつまでに入学・入社という進路の見通しがなくなるからです。施設生活の措置延長なので、衣食住が確保されているため子ども自身に危機感がなく、その生活に甘えてしまうのです。その状態から自立させるのは、かなり大変です。(埼玉県)
- 措置延長の利用により、上級学校の卒業率は増えている。(東京都)
- 利用した制度がこちらが望むほど機能してないケースも多く(グループホーム等 ※仕事にいけなくなるなどのフォロー等)、結果として支援制度から外れる事(グループホームからの退所等)も多い。(島根県)
- 制度は最大限使った上で日常的にどう支援していくか、職員の力の向上が求められていると感じます。(東京都)
- 18歳を過ぎても措置延長はできますが施設から通える範囲内に大学・短期大・専門学校等がない施設の子どもたちは、どうしても一人暮らしをすることになり、何かあっても近くに頼れる大人がいない状況です。在園施設の場所に左右されず安心して進学し生活できるようになればと思います。(熊本県)

## 【調査票】

### 児童養護施設退所者トラッキング調査 2023 ご協力をお願い

認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル (B4S) は、児童養護施設を退所した若者の抱える課題をできる限り正確に把握し、社会に向けて発信したいと考えております。そこで、今年も全国の施設職員の皆様にアンケート調査へのご協力を頂きたくお願いする次第でございます。

昨年に引き続き、退所者ひとり一人の状況を1年に1度、10年間継続して回答していただくトラッキング調査となります。退所者ひとり一人を継続して追うことで、退所後の実態をより正確かつ詳細に把握、分析することができるようになります。

#### ※昨年以前にご回答いただいた施設様へ

昨年ご回答いただいた退所者のデータはシステムに保存しておりますので、そちらの修正と今年から追加した新規質問へのご回答、および新規退所者のご登録をお願いいたします。

#### ※今年初めて本調査にご協力くださる施設様へ

一度、登録いただいた退所者のデータを保存し、1年ずつ現況を追記していくことで、アンケートにご回答いただく職員の労力を大幅に解消することができます。また、システムを導入することで、回答いただいた施設は、自施設の回答結果を表やグラフで表示、確認できるようになります。

何卒、ご理解、ご協力の程、よろしくをお願いいたします。

データから  
退所後の全体像を  
把握できます

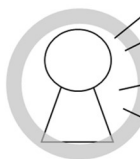
アンケート回答が  
楽になります

施設ごとに  
一覧化、グラフ化  
できます

▼対象 : 調査対象とする退所者を、以下1、2の両方の条件を満たす人とします。

1. 高校生（15歳の4月～18歳の3月）の時、児童養護施設に入所していた人  
（中学卒業の3月までに措置解除した人は含まない）
2. 次のいずれかを満たす人
  - ・18歳の3月までに措置解除された人（措置変更によって退所した人は含まない）
  - ・18歳の3月で措置解除された人
  - ・18歳の3月で措置延長し施設に入所していた人

#### 対象の事例



- 高2で家庭復帰
- 特別支援学校を卒業後、退所し、福祉系GHに入所
- 高1で中退後、措置解除し自立支援Hへ入所
- 大学卒業まで措置延長と社会的養護自立支援制度を利用

#### 対象外の事例



- 高校入学前に家庭復帰
- 高2で里親家庭に措置変更
- 高校に進学せず、2か月間の措置延長後、自立援助Hへ入所

#### ▼実施方法

1. サイボウズ社の kintone（キントーン）という Web システムを利用いたします。
2. 退所者の匿名性を保つためイニシャルでご回答いただきますが、イニシャルでも不都合がある場合は、施設が任意に設定した文字でかまいません。

#### ▼個人情報、回答データの管理について

1. 本アンケートで退所者の個人情報は回収いたしません。
2. 回答者である施設職員のお名前をお聞きしますが、これは次年度貴施設でデータ更新する際にわかりやすくするためです。お名前等の情報は厳重に管理され、外部に開示されることはありません。
3. B4S の個人情報保護方針については右記よりご確認ください。 <https://www.b4s.jp/privacy/>

#### ▼その他

1. 所要時間は退所者ひとりにつき、5～10 分ほどです。退所者の人数分、繰り返しご回答いただきます。
2. 答えにくい質問があれば、ご回答いただかなくても結構です。
3. Web 回答中の中断や修正は可能です。詳細は回答入力マニュアルをご覧ください。
4. 調査内容は統計的に処理され、情報は厳重に管理されます。
5. 集計、分析結果は、調査レポートとしてまとめ、弊団体ホームページ等でご報告いたします。さらにマスメディア等でも発表する可能性があります。施設が特定できるような情報は開示いたしません。

※ 昨年の調査結果はこちらをご覧ください → <https://www.b4s.jp/post-0-20/>

---

#### ◆回答方法

いずれも詳細は、回答入力マニュアルをご確認ください。

##### ① 昨年ご回答いただいた施設様

既にお渡ししている Web システム（キントーン）のアカウントからご回答ください。

##### ② 今年初めて本調査にご協力くださる施設様

以下のフォームから、施設名・メールアドレス等をお知らせください。

<https://form.kintoneapp.com/public/form/show/fddbd3e1accbfe5d91ee10ff3d70653323834e8aedccfe0c80722b08f98856cd>

追って Web システム（キントーン）のアカウントをメールでご連絡いたします。その後 Web システム（キントーン）からご回答ください。

回答締切: **2023年 7月18日(火)**

お問合せ: ブリッジフォースマイル 豊田 / [chousa@b4s.jp](mailto:chousa@b4s.jp) 070-7513-5081(平日 10:00-18:00)



## 退所者トラッキング調査 アンケート票

本紙アンケート票は、WEBシステム（kintone）からのアンケートご回答の際に、  
質問項目の全体や分岐の確認、また回答内容のメモとしてお使いください。  
尚、本紙アンケート票への記入・送付によるご回答は、受け付けておりません。  
お手数をおかけいたしますが、WEBシステム（kintone）からのご回答をお願いいたします。

### ①施設アンケート

はじめに、貴施設について、基本的な情報や、アフターケア状況をお伺いします。

#### A. 貴施設についてお伺いします。

A1 貴施設IDをご記入ください。

ID:

A2 貴施設名をご記入ください。

A3 貴施設が所在する都道府県をお答えください。※但し、東京都都外施設のみ、「都外施設」とお答えください。

A4 メールアドレスをご記入ください（調査に関するお問い合わせに使用します）。

A5 ご回答者のお名前をご記入ください。

A6 ご回答者の役職をご記入ください。（役職は、正式名と完全に一致しなくても問題ありません）

1. 施設長 2. 副施設長 3. 主任・統括リーダー 4. 自立支援専門相談員 5. 家庭支援専門相談員・FSW  
6. 職業指導員 7. 保育士/児童指導員 8. その他

A7 貴施設には自立支援を管理・統括する役職の職員がいますか（例：自立支援コーディネーター等）。

1つお選びください。

1. 専任職員がいる 2. 兼任職員がいる 3. いない 4. わからない

A26 自立支援の専任または兼任職員は、業務用スマートフォンを貸与されていますか。

1つお選びください。

1. 貸与されている 2. 貸与されていない 3. わからない

A8 貴施設では、アフターケアのための経費が認められていますか。1つお選びください。

1. 規定があり認められている 2. 規定はないが認められている  
3. 認められていない 4. わからない

A9 貴施設で認められているアフターケア経費を具体的に回答してください。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 職員の交通費 2. 退所者の交通費 3. 職員の飲食費 4. 退所者の飲食費  
5. 退所者の食料品や生活品購入費 6. 誕生日プレゼントやお祝い品等の購入費  
7. その他 8. わからない

A10 アフターケア経費についての、貴施設の方針や課題などを自由にご記入ください。

A11 貴施設では、アフターケアのための施設独自の支援として、どのような体制がありますか。

あてはまるものをすべてお選びください。

- |                       |                   |                      |
|-----------------------|-------------------|----------------------|
| 1. 退所者が短期的に無料で住める場がある | 2. 退所者に無料で食事を提供する | 3. 退所者に現金を給付する       |
| 4. 退所者に現金を貸し付ける       | 5. 退所者に寄付品を仲介する   | 6. 退所者にアルバイトの機会を提供する |
| 7. その他                | 8. 特にない           |                      |

A12 アフターケアの体制についての、貴施設の方針や課題などを自由にご記入ください。

A13-19 貴施設の施設長は、退所者の以下の契約時に保証人になりますか。それぞれ1つお選びください。

A13	・雇用契約	1.原則保証人になる	2.原則ならない	3.ケースバイケース	4.わからない
A14	・アパートの賃貸契約	1.原則保証人になる	2.原則ならない	3.ケースバイケース	4.わからない
A15	・携帯電話(機種変更含む)の契約	1.原則保証人になる	2.原則ならない	3.ケースバイケース	4.わからない
A16	・クレジットカード契約	1.原則保証人になる	2.原則ならない	3.ケースバイケース	4.わからない
A17	・病院での手術契約	1.原則保証人になる	2.原則ならない	3.ケースバイケース	4.わからない
A18	・奨学金契約	1.原則保証人になる	2.原則ならない	3.ケースバイケース	4.わからない
A19	・公的な貸付金契約	1.原則保証人になる	2.原則ならない	3.ケースバイケース	4.わからない

A20 退所者の契約に関する保証人について、施設の方針や課題などを自由にご記入ください。

A21-24 貴施設では、退所前に以下の情報をどのように伝えていきますか。それぞれ1つお選びください。

A21	・奨学金	1.退所予定者全員に伝える	2.進学希望者のみに伝える	3.職員が子どもを選んで伝える	4.聞かれたら伝える	5.その他	6.わからない	
A22	・自立支援貸付金制度	1.退所予定者全員に伝える	2.進学希望者のみに伝える	3.職員が子どもを選んで伝える	4.聞かれたら伝える	5.その他	6.わからない	
A23	・支援団体情報	1.退所予定者全員に伝える	2.利用の可能性がある子どものみに伝える	3.職員が子どもを選んで伝える	4.聞かれたら伝える	5.地域に支援団体がない	6.その他	7.わからない
A24	・活用できる社会資源※	1.退所予定者全員に伝える	2.利用の可能性がある子どものみに伝える	3.職員が子どもを選んで伝える	4.聞かれたら伝える	5.その他	6.わからない	

※社会資源：ハローワーク、公的貸付金、生活保護、社協、フードバンクなど

A25 退所後に利用できる支援に関する情報提供についての、貴施設の方針や課題などを自由にご記入ください。

★以降の質問の、退所者分類の回答分岐イメージは、次頁をご覧ください→→→



## ②退所者マスタ

各対象児について、基本的な情報や、退所時の状況をお伺いします。

### B. 対象児の基本属性についてお伺いします。

B1,2 入所時の姓、名の最初の文字のひらがなをお答えください。（例：後藤→ご、陽子→よ）

(B1) 姓  (B2) 名

B3 性別を1つお選びください。

1. 男性 2. 女性 3. その他

B4 特徴をご自由にご記入ください。（例：人見知りでアニメ好き）

※これは貴施設で来年以降のアンケート入力時に退所児童を正しく認識するための項目で、B4Sでは一切使用しません。

B5,6 生まれた年、月をご記入ください。

※アンケート集計時に、年齢、学年を自動計算するために活用します。

(B5) 年  (B6) 月

B7 18歳3月末までの間に（措置前も含む）、次のような出来事はありましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

1. 結婚 2. 離婚 3. 出産（既婚） 4. 出産（未婚） 5. 中絶 6. 不登校（高校以前）  
7. 自傷行為 8. 入院 9. 犯罪（加害） 10. 犯罪（被害） 11. わからない  
12. その他〔  〕

B8 現時点での最終学歴を1つお選びください。（例：高校在学中⇒中学卒業）

※高校卒業の年齢に到達しているが高卒かどうか不明な場合は「中学卒業」とお答えください。

1. 中学卒業 2. 高校卒業(高卒認定、特別支援学校卒業含む) 3. 大学・短大卒業  
4. 大学院卒業 5. 専門学校卒業

B9 現時点で取得している資格をすべてお選びください。

1. 保育士・幼稚園教諭 2. 教員(小中高) 3. 看護師 4. 美容師・理容師 5. 栄養士・管理栄養士  
6. 介護福祉士・介護支援専門員(ケアマネージャー) 7. 自動車運転免許 8. 日商簿記2級・1級 9. 調理師  
10. 何もない 11. わからない 12. その他〔  〕

### C. 退所の状況についてお伺いします。

C0 現在すでに退所していますか。1つお選びください。

1. 退所している（措置解除し、かつ施設に住んでいない）  
2. 退所していない（措置延長、社会的養護自立支援事業含む） → Dへお進みください。Kは回答不要です。

C1 退所した年度を1つお選びください。（例：2019年4月1日～2020年3月31日⇒2019年度）

1. 2015年度(平成27年度) 2. 2016年度(平成28年度) 3. 2017年度(平成29年度)  
4. 2018年度(平成30年度) 5. 2019年度(平成31年度・令和元年) 6. 2020年度(令和2年度)  
7. 2021年度(令和3年度) 8. 2022年度(令和4年4月以降退所)

C2 退所後2カ月以内の、貴施設と本人のコミュニケーション状況を1つお選びください。

1. 直接会った 2. 直接会っていないが連絡はとれた 3. 連絡はないが既読はついた（郵便物は配達された）  
4. 連絡がとれなかった 5. わからない

C3 退所時の連絡手段を把握していましたか。1つお選びください。

1. 把握していた 2. 把握していなかった

C4 把握していた場合、あてはまるものをすべてお選びください。

1. 電話番号(携帯) 2. 電話番号(自宅固定電話) 3. メールアドレス 4. LINE等のSNSアカウント  
5. 自宅住所 6. 職場連絡先 7. その他〔  〕

C5 退所時に一緒に暮らしていた人をお答えください。あてはまるものをすべてお選びください。

1. ひとり暮らし 2. 交際中の人・配偶者（結婚相手） 3. 子ども 4. 親 5. 交際中の人・配偶者の親  
6. きょうだい 7. 親戚・祖父母 8. 友人 9. 共同生活者（寮、シェアハウス）  
10. 支援者（福祉系施設職員、里親等） 11. わからない  
12. その他〔  〕

C6 退所時、親族（親権者）との関係はどうでしたか。あなたの主観で1つお選びください。

1. 良好だった 2. まあ良好だった 3. あまり良好でなかった 4. 良好でなかった 5. わからない

**D. 今年3月時点で、18歳に到達している対象児の状況についてお伺いします。**

**D0** 今年の3月末時点で、18歳以上になっていますか。

1. 18歳以上になった	→ 調査終了です。
2. 18歳以上になっていない	

**D1** 進路選択時(19歳になる年度の4月)に利用した制度をお答えください。あてはまるものをすべてお選びください。

- |                       |                     |                    |
|-----------------------|---------------------|--------------------|
| 1. 措置延長               | 2. 自立支援貸付金          | 3. 生活困窮者への公的貸付制度   |
| 4. 身元保証人確保対策事業による契約保証 | 5. 障害年金             | 6. 日本学生支援機構の給付型奨学金 |
| 7. 自立援助ホームへの入居        | 8. 障害福祉系施設・ホーム等への入居 | 9. わからない           |
| 10. その他〔              |                     | 〕                  |

**D2** 19歳になる年度の4月、健康保険（国民健康保険等の医療保険）に加入していましたか。1つお選びください。

- |           |        |          |
|-----------|--------|----------|
| 1. 加入していた | 2. 未加入 | 3. わからない |
|-----------|--------|----------|

※D3～11は欠番です

**D14** 18歳の3月末時点で、医師から処方された向精神薬（向うつ薬、向不安薬、睡眠薬等）の服用経験がありますか。1つお選びください。

- |            |            |          |
|------------|------------|----------|
| 1. 服用経験がある | 2. 服用経験はない | 3. わからない |
|------------|------------|----------|

**D15** 18歳の3月末時点で、精神科や心療内科に通院していましたか。1つお選びください。

- |                    |                          |
|--------------------|--------------------------|
| 1. 6か月以上定期的に通院していた | 2. 短期（6カ月未満）または単発で通院していた |
| 3. 通院していなかった       | 4. わからない                 |
| 5. その他〔            | 〕                        |

**D12** 対象児が18歳3月末以前に抱えてきた課題と、支援で配慮をしてきた（したかった）ことがあれば自由にご記入ください。

--

**D13** 措置中の支援の中で、対象児の自立に向けて有効だったと思うことや、今の生活に役立っていると思うことをお答えください

あてはまるものをすべてお選びください。

- |                                |                        |                     |                  |
|--------------------------------|------------------------|---------------------|------------------|
| 1. 職員との良好な関係                   | 2. 特定職員との長期的な関係        | 3. 学習支援             | 4. スポーツ・習い事      |
| 5. 外部団体のイベント・セミナーへの参加          | 6. 子どもの意思や権利を表明できる場の保証 |                     |                  |
| 7. 家事練習                        | 8. 性教育                 | 9. カウンセリング          | 10. 職業体験・アルバイト経験 |
| 11. 進路相談・指導                    | 12. ひとり暮らし体験           | 13. 退所後のお金のシミュレーション |                  |
| 14. 保険年金などの公的制度・行政サービス・支援情報の案内 | 15. 資格取得               |                     |                  |
| 16. 生い立ちの整理                    | 17. 親との関係整理・改善         | 18. 措置延長            |                  |
| 19. その他〔                       |                        |                     | 〕                |

**E. 高校等の卒業状況についてお伺いします。**

**E0** 現在高校は卒業していますか。1つお選びください。

※特別支援学校卒業は高卒に含みます。※高卒認定は高卒に含みます。

1. している（高卒認定含む）	→ 調査終了です。
2. していない（高校在学中）	
3. していない（高校中退）	

**E1** 卒業した高校の種類を1つお選びください。

- |              |                     |             |                |
|--------------|---------------------|-------------|----------------|
| 1. 全日制高校普通科  | 2. 全日制高校専門学科（工業科など） | 3. 定時制高校普通科 |                |
| 4. 定時制高校専門学科 | 5. 通信制高校            | 6. 特別支援学校   | 7. 中退かつ高卒認定取得済 |
| 8. わからない     | 9. その他〔             |             | 〕              |

**F. 高校等の卒業後の進路についてお伺いします。**

**F0** 高校卒業後の進路を1つお選びください。

※就労（アルバイト含む）しながら進学している場合は、「進学」を優先して選択してください。

- |                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 進学                | → Hへお進みください。その後Gへお進みください。 |
| 2. 就労                | → Hへお進みください。その後Jへお進みください。 |
| 3. 無職（専業主婦(夫)、療養中含む） | → Iへお進みください。その後Jへお進みください。 |
| 4. その他               | → Jへお進みください。              |





**K. 対象児との現在のコミュニケーション状況についてお伺いします。**

(まだ退所していない(措置延長、社会的養護自立支援事業含む)場合はスキップしてください。)

**K1** この1年の貴施設と本人のコミュニケーション状況を1つお選びください。

- |              |                    |                            |
|--------------|--------------------|----------------------------|
| 1. 直接会った     | 2. 直接会っていないが連絡はとれた | 3. 連絡はないが既読はついた(郵便物は配達された) |
| 4. 連絡がとれなかった | 5. わからない           |                            |

**K2** 現在、連絡手段を把握していますか。1つお選びください。

- |            |
|------------|
| 1. 把握している  |
| 2. 把握していない |

**K3** 把握している場合、あてはまるものをすべてお選びください。

- |             |                 |            |                   |
|-------------|-----------------|------------|-------------------|
| 1. 電話番号(携帯) | 2. 電話番号(自宅固定電話) | 3. メールアドレス | 4. LINE等のSNSアカウント |
| 5. 自宅住所     | 6. 職場連絡先        | 7. その他〔    | 〕                 |

**K4** 貴施設はこの1年間に退所者と何回連絡をとりましたか。1つお選びください。

- |       |         |         |         |          |          |
|-------|---------|---------|---------|----------|----------|
| 1. 0回 | 2. 1~2回 | 3. 3~4回 | 4. 5~9回 | 5. 10回以上 | 6. わからない |
|-------|---------|---------|---------|----------|----------|

**K5** K6のような方法で、間接的に退所者の様子を把握できますか。

- |          |           |          |
|----------|-----------|----------|
| 1. 把握できる | 2. 把握できない | 3. わからない |
|----------|-----------|----------|

**K6** 把握できる場合、その方法についてあてはまるものをすべてお選びください。

- |                            |             |              |
|----------------------------|-------------|--------------|
| 1. 元職員経由                   | 2. 退所者の友人経由 | 3. 退所者自身のSNS |
| 4. 児童養護施設等退所者への支援機関や関係機関経由 | 5. その他〔     | 〕            |

**K7** 現在一緒に暮らしている人をお答えください。あてはまるものをすべてお選びください。

- |                      |                    |        |                    |                |
|----------------------|--------------------|--------|--------------------|----------------|
| 1. ひとり暮らし            | 2. 交際中の人・配偶者(結婚相手) | 3. 子ども | 4. 親               | 5. 交際中の人・配偶者の親 |
| 6. きょうだい             | 7. 親戚・祖父母          | 8. 友人  | 9. 共同生活者(寮、シェアハウス) |                |
| 10. 支援者(福祉系施設職員、里親等) | 11. わからない          |        |                    |                |
| 12. その他〔             |                    |        |                    | 〕              |

**K8** 対象児が現在抱えている課題と、これからの支援で配慮が必要だと思われることがあれば自由にご記入ください。

----------------------

本対象児についての設問は以上です。ありがとうございました。



◆本報告書の内容を引用する場合は、「全国児童養護施設 退所者トラッキング調査 2023 (認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル実施)」に準じる形での記載と、下記の連絡先にご一報をお願いします。

お問い合わせ

認定 NPO 法人ブリッジフォースマイル

〒107-0062

東京都港区南青山 3-1-30

PASONA SQUARE

Email : [info@b4s.jp](mailto:info@b4s.jp)

URL : <http://www.b4s.jp>